

# 松代

〈付・年報〉

第 14 号 (2000年度)

## 目次

歴史研究とまちおこし…………… 笹本 正治 1  
〔飯山市小菅の場合〕

松代近世絵画二題…………… 伊藤 羊子 13

伏島家文書について…………… 利根川 淳子 34

「松代町文化財保存活用基本計画」の概要…………… 59  
〔時が語りかける街・松代〕  
歴史・ひと・もの語り

松代藩文化施設管理事務所

# 歴史研究とまちおこし

## 「飯山市小菅の場合」

笹本 正治

はじめに

現在各地でまちおこし、地域おこしがなされている。特にこの運動は過疎化が進む地域で活動が盛んである。それは「おこす」必要があるからで、現状が望ましくないことを前提にしていよう。

本誌の編集者より、「歴史研究とまちおこしについて、飯山の事例をお願いします」との依頼を受けた。これは私が目下、飯山市小菅の地域おこしに関係していると判断されたことと推察する。そこで、やや私的なことを含めて飯山市の事例を紹介することで、少しでも他地域にプラスになればと思ひ、筆を執った。

### 一 飯山市の町づくり

飯山市ではユニークなまちづくりがすでに積み重ねられている。そのいくつかを紹介してみたい。

#### ① いいやま雪まつり

飯山は三メートル近くも雪が積もる豪雪地帯であるが、二月には市街で「いいやま雪まつり」が繰り広げられ、二日間で七万五千人ほどの人が集まる。

雪まつりの第一回は昭和五十七年（一九八二）で、飯山商工会青年部が設立され、「この飯山の地で何ができるか」が論じられた。その中で、日ごろ市民が負担に感じている雪を逆に資源としてとらえ、雪を利用し、雪

と遊び雪と親しみ、共存することで、魅力ある雪国を実現していこうとの案が出され、静間にあつた飯山商工会館の近辺で大きな雪だるまと、新幹線の雪像が制作された。第二回は昭和五十九年（一九八四）二月十九日に、「雪に打ち勝ち、活気に満ちた冬の飯山を作ろう」のテーマのもと、飯山南高等学校グラウンドを会場に開催した。市内各企業や市民団体に参加を呼びかけ、雪像コンテストが行われ、売店や催し物もなされた。翌年二月十日の第三回は「雪と遊ぼう」のテーマで、会場を河川敷グラウンドに求め、以後ここがメイン会場となった。

こうしてマイナスイメージが強かった雪に、住民も違う面を見いだした。昭和六十二年（一九八七）十月二十七日に飯山市が「克雪都市」宣言を行ったのは、雪まつりの動きに連動するといえよう。平成元年（一九八九）二月十一日から十二日に開催された第七回は昭和天皇の崩御と寡雪が重なったが、中止せずに会場を駅前広場に移したりして続けた。わずかの間に、これほど雪まつりは地域の中に根ざしたのである。平成三年の第九回から雪見灯籠が始まり、雪の中に明かりがともった。第一〇回にはイルミネーション、商店街の大雪像もお目見えした。そして第二二回（平成六年）には「飯山雪まつり市民協議会」主催になり、より広がりを持つ実行委員会が作られ、行政の協力もなされた。これを前提にして長野オリンピックの平成十年二月十日から十五日には「いいやま国際雪像芸術祭」が開催され、世界から集まった芸術家が雪像を造った。

雪まつりは若者達によって発想され、市民の手によって育てられた。その結果、新たな伝統ができたといえる。雪見灯籠に代表されるように、雪が暮らしの彩りになり、長らく生活の敵のように思われてきた雪も、新たな価値が付与されるようになった。

### ②菜の花まつり

「菜の花畑に入り日薄れ」で始まる文部省唱歌「おぼろ月夜」は、水内郡永江村（現豊田村）出身の高野辰之が作詞したが、このような光景が飯山でも一九六〇年代まで広く見られた。

地域の青年たちの懇親会の席上、誰ともなく、「以前のように、宮中の丘を菜の花でいっぱいにしたい」と話が出てきた。これをもとに昭和五十九年（一九八四）、菜の花を地域活性化の資源としようと、菜の花まつりが農業青年が中心になって始まった。平成四年六月には「菜の花さかせるかい」が発足し、みんなで協力し菜の花を咲かせ、多くの人が喜んでくれることを楽しみに、ボランティアで毎年美しい菜の花を咲かせている。

菜の花まつりは例年五月三日を中心に行われ、平成十二年には第一七回を迎えた。祭りはすっかり定着し、毎年一〇万人の観光客が集まる。営利目的でない自分たちの喜びが、これだけの人を呼ぶことになったのである。

雪まつりも菜の花まつりも、地域住民のボランティアが基盤にあり、歴史を前提にしながら、自らが楽しもうとする姿勢が快い。それを引っ張ってきたのは若者なのである。

### ③雁木づくり

豪雪の飯山では独特の建築文化ができあがってきた。その代表として雁木づくりがある。街道に面した家々が軒下を連ねて、歩行者の便宜をはかったもので、いわば現代のアーケードである。

大型郊外店の進出により市街地は衰退気味であるが、雁木づくりに象徴される人のつながりが見直されつつある。雁木づくりも町の風情の特質と

して再認識され、平成十二年には市の単独事業として雁木づくりが再生された。伝統を再生することでまちおこしをしようとしているのである。

### ④寺の町飯山

城下町の西に広がる江戸時代以来の寺町の風情は素晴らしい。この落ち着いた情景をそのまま活かすために、飯山市は寺の町飯山を売り出し、スタンプラリーなどで観光客を誘致している。寺を結ぶ散歩道は人を繋ぐ役割も持っている。

ここでも伝統を基にした町づくりが見られる。

このように飯山の町づくりで興味深いのは、歴史の上に立った活動が多いこと、若者達がリードしていることである。歴史は過去にあるだけでなく、これから創っていくものでもある。その主人公になるべき人たちが、自ら楽しみながら、新たな文化を創っていくことが望まれるのである。

### 二 模索する小菅

飯山市小菅と聞いて情景を思い浮かべることができる人はどれだけいるだろうか。

上杉謙信は弘治三年（一五五七）、武田信玄に勝利するよう小菅神社へ願文を捧げた。彼が永禄七年（一五六四）に春日山城内の看経所へ捧げた願文には、信玄の悪行として飯縄・戸隠・小菅を退転させたことを挙げている。謙信にとつて小菅は、飯縄や戸隠とならぶ信仰の地であり、修験の世界だったのである。

小菅の中心になったのが小菅山八所権現（小菅神社）だった。天文十一年（一五四二）に書かれた由来記などによれば、神社の草創は舒明天皇（五九三？～六四二）の代で、小菅山の山容、溪谷、神木靈草に心うたれた修験道の開祖役小角（役行者）が登頂すると、飯縄明神が現れたことに始まる。彼が岩窟に籠もると小菅権現が示現し、「我は摩多羅神で馬頭観

音の化身である。仏法の興隆につとめよう」と告げたので、小菅権現を主神に祀り、熊野権現・金峯権現・戸隠権現などの八所権現を勧請して奉斎したという。

役小角は小菅山元隆寺（小菅寺）を開基創建し、小菅山八所権現の別当寺とした。寺は大同（八〇六―一〇）頃に真言宗となり、盛隆に赴いた。元隆寺は上之院、中之院、下之院の三院に分かれ、四十八坊があった。小菅神社に現存する木像馬頭観音は平安時代後期の作なので、小菅もこの時期までに修験の世界になっていたと思われる。

南北朝内乱がおさまると小菅社の復興が企てられた。加耶吉利堂が建ち、応永十二年（一四〇五）制作の着色観音三十三身板絵が寄進され、本堂には木像馬頭観音を安置した。元隆寺も整備され、信仰を集めて繁栄を極めた。しかし、永享元年（一四二九）に小笠原持長が泉持重と戦って火を放って逃げ、社殿坊中残りなく灰燼に帰した。泉氏は永享二年より翌年にかけて再建した。

永祿四年（一五六二）の川中島合戦に際し、上杉謙信は部下を率いて退却した。このため小菅は武田勢の侵入を蒙り、小菅権現も兵火にかかって、堂塔伽藍數十の院坊ごとく烏有に帰し、わずかに奥の院と里宮とを残すだけだったと伝えられる。

小菅神社は天正十九年（一五九一）に奥社本殿ならびに宮殿が、別当大聖院と十八坊が願主となって再興されたが、上杉氏が慶長三年（一五九八）二月、豊臣秀吉により会津への移封を命じられると、大聖院も移転した。

このように小菅は戦国時代から衰えたとされる。集落内の表面採集でも十三世紀から十四世紀のものと考えられる珠洲製の甕の破片を拾うことができ、中世に栄えた一端が知られる。

小菅は中世の景観を色濃く残す、魅力的な地となっている。しかしながら、山村の他の例にもれず、この地でも過疎化が進み、現在県の無形文化

財に指定されている柱松柴灯神事も負担が大きくなった。昭和四十一年まで毎年行われていた松子（柱松）は翌年休むことになった。そして昭和四十三年からは三年に一度になった。

地域づくりの核となる「小菅むらづくり委員会」は平成二年八月に発足した。小菅の将来計画を策定して区長に答申することが目的で、翌年末には計画書を答申し、平成四年春に『歴史と自然が織りなす日本のふるさと……小菅の里』という、「小菅の里」整備基本計画書ができた。

彼らの活動はその後も続いた。小菅むらづくり委員会が『小菅の里夏物語・柱松―百人の主役たち―』（小菅神社氏子総代会発行、一五〇〇円）を発行したのは平成五年であった。翌年には『小菅の里物語』という昔話や史跡をまとめた冊子まで刊行した。さらに現在も「小菅の里散策ガイド」や「ふるき歴史の里 小菅祇園祭」のパンフレットなどをつくっている。これらの本やパンフレットのできはすこぶる良く、地域の文化的潜在能力を示している。またその活動はインターネットで広く発信している。

一方、小菅もその中に入る瑞穂地区では平成九年十一月に瑞穂地区の将来構想をまとめ、平成十年十一月一日付で『新・みずほの国づくり構想 瑞穂地区長期構想』（瑞穂の郷づくり委員会発行、一五〇〇円）を刊行している。

このように、小菅にはいいやま雪まつりや菜の花まつりを作り上げてきた、地元民の熱意と行動力が存在している。そして地域の未来に向けて様々な取り組みがなされてきた。

私が飯山市と最初に関係を持ったのは、一九九八年六月十三日に行われた飯山雪国大学いきいきセミナーで、「武田信玄は信濃で何をしたか―信玄嫌いの北信と信玄好きの南信―」を話してからだ。前年木島平村の根塚の発掘を見学に行った際、飯山市文化財保護審議委員の高橋桂先生から、「一度飯山で話をするように、しかも北信は上杉謙信の世界だからも

つとも嫌われている信玄の話をして「ショックを与えるように」といわれたのがきっかけである。拙い講演が終わってから小山市長が挨拶に来られた。多くの市町村長は講演会の最初に聴衆に挨拶だけして帰るが、話を聞いてから私人として挨拶されたのは、私にとって驚きだった。

これが契機になったのであろう、翌年六月に飯山市教育委員会の望月静雄さんと企画財政課の武田誠さんが私の勤務する大学にお見えになり、市内の小菅集落の今後を考えるアドバイズをして欲しいと求められた。一応「小菅周辺整備計画（仮称）アドバイザー」ということで、六月二十二日に正式に七月六日と翌日の視察書類が出、これを受けて七月六日七日と小菅に行った。ちなみに現在は正式に飯山市文化アドバイザーとなっている。

小菅の景観は実に見事だったが、実際のところこれをどうしたらいいかには考えが及ばなかった。六日夜の懇談には信濃毎日新聞社出版局の徳竹康彰氏、および長野放送が信州大学創立五〇周年記念番組取材のために同行した。懇談会では地元の人たちから、「神社の建物も壊れ始めているが、お金は用意できるか」など、ずいぶん厳しい質問が出た。「私は学者であり、金銭的なことは分からないし、私個人としてお金を寄附できるだけの資産もない、できるのは学問的なお手伝いだけだ」としか答えられなかった。しかしながら、地元の人たちがたいへんな負担と努力をしながら、地域の文化を担ってきたことはよくわかったし、このまま放置してはいけないと、私のできる範囲で文化活動に協力しようと思いを決した。

七月六日、七日に奥社まで行けなかった私は、七月十七日に奥社に登り夜は祇園祭を見て、翌日の直会に参加した。

鳥居をくぐって小菅神社奥社に向かうと、左右に長野県天然記念物に指定された樹齢三〇〇年といわれる杉並木が約八〇メートルにわたって続く、足下は石畳になっており、苔むした石が歴史を感じさせる。これほどの石畳を整備するくらい、多くの人が奥社に参詣したのである。道を進む

と伝説を持つ岩や木々が次々に現れる。

奥社本殿は懸け造り、桁行き四間、梁間四間、背面を岩壁に取り付け、屋根の後部は洞窟内に入る。一重入母屋造りで、妻を正面とし、屋根は平葺型銅板葺（もと茅葺き）である。建築年代は天文十五年（一五一八）の奥社脇立の墨書銘から、天文年間と結論されたが、隅柱の墨書によって、宝徳年中（一四四九〜五二）の可能性も残る。全国に例の少ない修験関係の古建築として貴重である。冬には毎年地元の人たちが雪かきに登って雪を下ろし、この建物を保護してきた。

内々陣には三基の宮殿があるが二基が国の重要文化財に指定されている。中央の一基は破損して改造されたが、ここに「永正五年九月三社頭建立」の墨書銘があった。向かって右奥の一間には岩もる清水を湛えた池（甘露池）が神格化されて、農作神として祀られている。岩陰からわき出る神聖な水こそ神社の出発点だったのであろう。暗闇の中で水のわき出る音を聞くと神の鼓動を感じた。

奥社見学と、祇園祭、直会への参加は、小菅文化の懐の深さを実感させ、あたたかい心を持った地域の人たちとの交わりは、私にできることなら何でもしようという気にさせた。八月六日、学生とともに北竜湖の花火大会を見た。ここでも小菅の人たちの温かい歓迎を受けて、この地域の良さを地元の人に分かってもらおう手段を考えた。

九月十九日・二十日、私のもとで月一回研究会を繰り返している県内の博物館学芸員たちや私のゼミ生と小菅に行き、奥社に至るまで視察した。この折り、集落内では珠洲焼きなどもあるはずだと表面採集を指示したところ、すぐに見つかった。

小菅は学ぼうと思えば、実に多くの素材を持つ学びの場所だったのである。

### 三 将来計画について

九月十九日・二十日には武田さんと望月さんにご案内をいただいたが、その折り武田さんから、将来に向けて簡単な計画書のようなものを提出して欲しいと依頼された。そこで九月二十八日付で文章を送った。その中心となる部分は次のようなものである。

#### 小菅を中心とする飯山市の文化財活用について

##### 一 小菅およびその周辺の観光について

##### 一 観光の可能性について

小菅およびその周辺の観光化は、可能性が高いものの、これまでのような景観を古いものに変えるための建築物の補修・新築や道路の整備、諸施設の充実など観光計画を練っても、投資した額に見合う経済効果は薄い。日本全国で同じように、村づくりと称して観光開発と村の特産品の売買を目指しているからである。限られた観光客を全国で取り合っているといえる。物珍しさで一度は観光客が来るが、バブルが終わった現在では、どこかの観光地でも客の減少に悩み、多くの第三セクター方式による観光施設が閉鎖された。

小菅の文化財や景観は多くの秘められた可能性を持っているが、これまで開発されなかったのは、日本全体に売りにかかるにはやや魅力に欠けると判断されたためであろう。現今の経済状況からして観光客の増加は求められない。したがって、いわゆる観光開発はすべきではない。

##### 二 観光開発の問題点

道路の傾斜度やその広さ、駐車場の整備、地元の宿泊施設の現況などからすると、多くの観光客は受け入れることができない。仮に施設を整備しても、それに応じた観光客を集めることは、小菅の文化財の量や知名度からすると不可能である。

また、小菅の最も魅力的な部分は、そこにすむ人々の優しさともまりであるが、観光地化されると人の心があれて、最も魅力的な部分が消える可能性がある。観光地においてはややもするとお金のために、青少年の教育上よくないと思われるようなことまでも容認するが、そのようなことはすべきでない。さらに、観光に関係する人は一部であり、集落内では観光に関係しない人の生活が制限され、集落内の対立が生ずることになりかねない。

##### 三 どんな観光ができるか

従来のように何でもお客さんに来て欲しいとこびるのではなく、小菅の側が「あなたなら来てもらってもよい」と、地域の方が高い位置に立つような観光を考えるべきである。これは数多くの観光客を誘致するのではなく、地域住民にとって経済的に豊かになるというよりも、文化的に豊かになると思われる少人数の観光客を受け入れる方向である。小菅の文化財はその価値をわかってもらう人、学ぼうとする人にはオープンするが、地域を荒らすような者には開けないという意識を持ちたい。

小菅の場合には、現状の風景などをいかに長く持ち伝えていくかが、今後の財産になると考える。現状は厳しいが、こうした風景が日本からほとんど消え去ろうとしている今、この情景そのものが価値を持つ。今はともかく耐えて、現況を維持すべきである。

##### 四 小菅に生きる人々が主人公に

小菅に住む一人一人が観光客にとっての主人であり、迎えてくれる人でなくてはならない。主人公は観光客でなく住民である。そのためには住民が地域をよく知り、いざというとき、少人数の人たちに地域の案内ができる文化的素養を身につける必要がある。小菅の里を文化的に売り出そうとするならば、地域の人たち（主人公）にその自覚がなくてはならない。

##### 五 宣伝媒体について

大々的に売り出すのではなく、市民の口コミ、県民の口コミにより、受け入れる人数も一日のくらしまでと制限を付けるようにする。制限が付加価値を持つようになる。

## 二 小菅の文化的価値について

### 一 杉並木から上の自然景観と奥社

奥社の建造物は重要文化財として多くの人を引きつける。最も貴重なのは、日本人が神をどのようなものに感じたかを実感させる自然環境である。奥社は岩陰に建てられ、自然に湧いて出る水そのものを神体に行っているが、本来日本人は大きな岩や石に神が降臨すると考えた。これがいわくから（磐座）信仰である。杉並木から奥社に至る間には神が降臨すると考えた多くの岩が存在し、その一つ一つに伝説がある。日本人が神に抱いた感覚を知るのが、この山は貴重で信仰史や民俗学を学ぶ者が是非とも訪れるべき場所といえる。

また一木一草に神が宿るといわれたこの山においては、木や草、それに景観そのものがきわめて貴重で、日本人の心のふるさとたりえる。特に奥社周辺の水の湧出は、みくまり（水分）信仰ともつながる。

さらに、登山道の周囲の植生や動物・昆虫は、それ自体が植物学をはじめとする自然を学ぶ人にとって、貴重な財産である。加えて、体力のある人にはさらに奥社の上のブナ林が心をいやしてくれるだろう。

### 二 里の景観について

修景をすべき点はあるが、基本的にはこのままの状態でよいと考える。集落のあり方を知る上で、大変すてきな景観になっている。

↓集落の入り口などの石仏に注目し、日本人の集落に寄せる神意識などを考えることが重要だろう。

藁屋根の家は観光資源として貴重である。屋根の葺き替えなどをいかにしていくか、文化財的側面から市などで協力できないものか。

### 三 柱松神事について

大変重要な祭りでありながら、現状ではその重要性を県下、全国にアピールしていない。市民や県民などに神事そのものをもっと知ってもらわなければならない。またいかにしてこの伝統行事を伝えていくか、真剣に考えなくてはならない。

↓地域だけで維持できるかどうか確認し、場合によったら市民に協力会の設置を求める。

## 三 文化財保護について

### 一 文化財収蔵庫について

現在の宝物庫では空気調節、温度調節、湿度調節ができないため、収蔵されている文化財に痛みが見られる。具体的には板絵に虫がつき始めている。仮に薰蒸しても、今のままでは再び虫が入るだろう。大事なものは美術館もしくはそれに類する施設を作るか、寄託することを考えねばならない。市の美術館などの連携を強化していく必要がある。

### 二 護摩堂や講堂などの建築物について

早急な保護が加えられねばならないが、建物として県宝指定や重文指定を受けることはできないであろう。しかしながら、小菅の景観を維持し、祭礼を維持するためにはその核となる近世に建てられた宗教建築物を維持しなくてはならない。

↓現状では小菅の集落だけでこれを補修し、維持していくことはほとんど限界に来ている。宗教施設を市などが直接直すわけにもいかないとなれば、名目的に地域から市に寄贈する形にし、公共施設としての意味を持たせながら修復するしかないだろう。

### 三 大聖院跡の石垣について

大変見事な梅鉢積みになっている。残念ながら現況では県などの文化財指定は不可能であろう。市としては文化財指定をしてもいいと思う。

少しずつ崩れてきているが、もしこれを補修しようとするとな数千万から数億円が必要になる。現在これだけの技術があるかどうか不明である。安全を確保し、できるだけ現状を保存したい。

↓補修をしても、その投資額に見合う観光収入は望めない。

#### 四 大聖院の庭園について

柱松神事でも重要な場所であり、庭の景観としても興味深い。池の底をコンクリートで補修したが、残念ながら水が漏っている。池の底を粘土できちんと埋めるなどの補修を行えば、ここは観光スポットにもできよう。

↓石垣の修復などに比較すると少しの金額で、なおかつ見栄えもよく、

投資効果は大きい。

#### 五 菩提院所蔵の曼荼羅

大聖院にあったものが、この寺に伝わっている。どんなに下っても室町初期には作成されており、県宝指定も可能である。大聖院関係絵画一括として、ほかの絵画を含めて市の文化財に指定し、県に文化財指定を求めることが至当である。

↓文化財は作ろうとして作れるものではなく、これからは地域にどれだけ文化財があるかが地域の財産になる。この曼荼羅は小菅の文化財を増やすことができる。

#### 四 学びの対象としての小菅

##### 一 早急に住民による地域研究を開始すべきである

文化財は学ばれることによって、文化財として生きているのであって、単純に保存すればよいのではない。小菅の文化財を飯山市として保護し、その保全や修復のために資金を出す時には、市民全体にここが大事だとの共通理解がなくてはならない。ところが、小菅に住んでいる人々でさえも、自分たちの生活する場所や所蔵する文化財がいかなる価値を持つのか自覚していない。

従来、この地域ではいくつかの冊子を作ってそのための努力を重ねてきたが、主人公である住民が率先して、よりいっそう地域を学ぶ運動を盛り上げるべきである。

↓文化財を学ぶことのできる、持ち運びにも便利な郷土を学ぶための冊子を作成したらどうか。

##### 二 市民の文化活動の中に小菅を取り入れる

小菅が市民にとって魅力がないようでは、よそからも人は来ない。本当に魅力的な地域かどうかは、まず市民に学んでもらってから判断すべきだろう。

↓小菅を学ぶための文化活動を考える。

##### 三 具体的な学びのために

現状では小菅地区が伝承のように中世に栄え、多くの坊があったのかさえ確認されていない。できるだけ集落の中を歩いて表面採集により、考古学遺物を探し、それを位置づけることから始めなくてはならない。

また、古文書など文献史料からの位置づけも必要である。

##### 四 機会を見つけて多くの人に見てもらおう

多くの人たちに見てもらえば、それだけ違った角度から小菅の文化実体が明らかになる。雪国大学の講師などにも立ち寄ってもらう。その際、しっかりと説明ができなければならないが、そのために地元から勉強をしてくれる人が出てくるだろう。

↓将来につながる人材の育成と、地域を全国に位置づける契機を提供する。

##### 五 今後の学びのために

小菅だけを特別視するのではなく、小菅を材料にしながら市民全体が、地域の文化や歴史特徴などを考えるシンポジウムを開催したらどうか。そのためには公民館主催の雪国大学などとタイアップすることが望まれる。

小菅と飯山市全体もしくは、小菅以外の地の問題を一年おきに取り上げることが望ましい。

当面は、以下のことが考えられる。

一 外国人が見た小菅のシンポジウム―一九九九年十月二十四日

信州大学の留学生、および本市の外国出身職員にこの地を見学してもらい、この地域の良さと欠点を論議してもらおう。

↓この場合は主として小菅を中心に置き、小菅の現状と未来を考えるきっかけを作る。

二 飯山から見た川中島合戦シンポジウム―二〇〇〇年に

小菅は川中島合戦の余波で武田軍によって火がかけられ、それがこの地域が衰亡するきっかけになったという。一方で飯山城は信濃で最も最後まで越後の上杉氏が領した城であった。こうしたことを前提にして、従来のように長野市を中心とした川中島合戦論でなく、飯山市から見た川中島合戦のシンポジウムを行うことによって、飯山の歴史的特性を明らかにしたい。

目下の候補としては武田信玄側を山梨県史編纂室の堀内亨氏、上杉謙信側を上越市史編纂室の福原圭一氏、善光寺平からの代表として長野市真田宝物館学芸員の原田和彦氏、飯山市から誰か若手を見つけたし飯山の視点、報告を元に討議する。

三 柱松シンポジウム―二〇〇一年に

二〇〇一年には小菅で柱松神事が行われる。それを前にして、この祭りを日本全体の祭りに位置づけ、これがいかに重要な祭りであるかを理解するシンポジウムを行う。

なお、シンポジウムとは別に、祭り当日は市民を中心とする参加・見学者を有料で募集し、現地で説明を加えながら見学をする。

四 小菅から山岳信仰を考えるシンポジウム―二〇〇二年に

小菅は山岳信仰の場であった。信州では戸隠、飯縄とならぶ重要な信仰の山であった。山岳信仰の実体はどんなものであったか、なぜ小菅山は信仰の対象になったのかなどを、具体的に話し合う。

六 子供達の学びに向けて

飯山の文化を受け継ぎ、それを育てながら、飯山の将来を背負うのは子供達である。雪国大学などではややもすると老人が主体になるが、本来文化活動の中心に据えるべきは子供達ではないだろうか。したがって、小中学校とタイアップして地域文化を学ぶ機会を与える。

一 小菅神社奥社への登山

自然観察と歴史的遺産をゆっくり説明しながら、登ると子供は多くの感動を得られるだろう。

↓学校の先生がしっかりと学んでいなければ、説明ができない。教師も学ぶことになる。あるいは地元の人が、一日講師になって案内するのもしよいのではないか。

二 文化財見学

小菅の大事な文化財を虫干しする際、地元の人や子供達に説明する機会を設ける。子供達にこんなにすばらしいものが地元にあるんだよと説明することによって、地域の誇りを持ってもらう。

↓どんないいものがあっても、活用しなければゴミと同じ。

三 棚田や菜の花の見学

子供達に先人たちの苦勞、自然の美しさ、人間が協力することのすばらしさを、自然のなかで感じてもらう。

↓日常見慣れた風景であっても、しっかりと説明がなされ、自分の目でゆっくり見れば、新たな発見がある。

四 子供達やPTAのための文化講演会

地域授業の一環として、子供達に楽しい文化授業を行う。シンポジウム

のパネラークラスの人たちに話をしてもらおう。場合によっては笹本も。

↓そうした成果を冊子などにしていつてもよいのではないか。

#### 七 その他

笹本が中心になって、長野県内の若手の博物館学芸員が一九九九年九月十九日と二十日に一泊二日で小菅を訪れた。将来ここに集まった人たちはこの地域をフィールドにして、じっくり研究をしていくものと思う。できるものならば、市ともタイアップして研究をやりやすくし、その成果を市民にお返しするようにしたい。

学ぶべきは目に付く文化財ではない。日常的に何を食べ、祭礼には何を食べるか、それはどのような意味を持つのかなど、まずは身近な部分に目を向けて、住民と市民、研究者が共同して学んでいかなければならない。

こうしたことを通じて永続的に地域研究を続け、手軽にみんなが読めるような飯山市史の続編を作っていくべきだろう。

#### 四 その後の活動について

私が提言した「小菅を中心とする飯山市の文化財活用について」は、着実に実行されつつある。これ以後の動きを確認しよう。

平成十一年十月二十三日に私は「ふるさとを見つめ直す―小菅の文化から学ぶ―」を飯山市公民館で講演した。これが私の直接的な小菅への最初の発言となった。この折りのレジュメはA4版一五頁、四〇〇字詰め原稿用紙換算すると約六〇枚という大部なもので、ここで飯山の人たちに私の意見を述べ、この地の歴史的重要性を訴えた。

翌二十四日、飯山市瑞穂北竜湖にある「文化北竜湖山荘」で、地域づくりネットワーク長野支部・北信支部主催のパネルディスカッション「外から見た地域の魅力について」が行われた。私がコーディネーターとなり、パネリストはアマル・リファートさん（エジプト）、王鏗さん（中華人民

共和国）、シャフト・ベルントさん（ドイツ）で、それぞれ各国を代表する大学の助手を務め、信州大学の大学院にいたり、私と関係を持っていた。また飯山市国際交流員のニコラ・ホプキンスさん（ニュージールランド）にも参加していただいた。この模様は翌日の『信濃毎日新聞』でも取り上げられたが、アマルさんの「私はピラミッドがある風景を当たり前に思うけれど、世界中から大勢の観光客が訪れる。小菅神社も地元の人には気づかないが、ピラミッドと同様に外から見ると大変貴重な」との発言や、王さんの「現代病を持つ人が多い都市住民にとって、寺や神社の雰囲気は素晴らしい飯山は『いやし』の効果があると思う」といった主張は、特に地元の人たちに感動を与えた。世界各国の文化を担う若者からこうした発言を得たことの意味は大きく、小菅の人たちにも大きな自信になったことと思われる。

十一月十二日から翌日、国立歴史民俗博物館助教授の小野正敏氏と共に小菅へ行き、先に表面採集した陶磁器などの評価をしていただいた。同時に小菅も案内し、氏からもこの地が大きな価値を持つとの話をうかがった。飯山市では瑞穂地区だけが地域づくりに励んでいるのではない。柳原活性化推進委員会の求めに応じて平成十二年（二〇〇〇）三月十一日、柳原地区活性化センターにおいて私は「川中島合戦を考える」の講演を行った。翌日には飯山博物館友の会が主催して、飯山市公民館において「小菅の歴史と文化を考える―なぜ小菅が目されるのか―」が開かれた。私はここで「小菅の歴史と文化」を講演したが、事例報告として「柱松行事のデジタル化保存」を武田龍徳氏が、「中世の珠洲焼の発見」を望月静雄氏が行った。小菅の文化価値は、こうして市民全体に共有されるようになったのである。

四月十七日『別冊歴史読本 日本歴史の原風景』（新人物往来社、二二〇〇円）が出版された。「二一世紀に残したい都市・農村・城郭・鉱山・

街道・宗教世界など歴史的景観七〇ヶ所をビジュアルで紹介」とするこの本の中に、私が「小菅―修験道の世界」と題して執筆した。編集者から執筆依頼をされたとき、何とか取り上げて欲しいと願ひ出て了解されたものである。取り上げられた景観のほとんどが国史跡、ないしは極めて有名なものの中で、小菅も日本で紹介されたのである。

七月十五日、二度目の祇園祭を見た。また翌日は鍋倉山のブナ林を見、有名な森太郎や森姫にあった。飯山の自然の豊かさに目を見張った。

七月二十二日・二十三日には飯山市・歴史と文化を活かしたまちづくりシンポジウム「飯山から見た川中島合戦」が、主幹をシンポジウム実行委員会、飯山版NPO支援センターが事務局になり開催された。二十二日には現地学習として「飯山城とその周辺を学びながら歩こう」と題して、長瀬哲氏と私が案内を行った。翌日私は記念講演「なぜ飯山から川中島合戦を考えるか」を行い、堀内亨氏の「武田側から見た川中島合戦と飯山」、福原圭一氏の「上杉側から見た川中島合戦」、原田和彦氏の「信濃にとつての川中島合戦」、望月静雄氏の「出土遺物から見る飯山の特質」の基調講演があり、その後長瀬氏を交えて討議がなされた。このシンポジウムは新人物往来社から十二月には出版された。裏方はNPOの人々がつとめた上、多くの人が実に熱心に参加し、飯山の文化や歴史を見直そうという機運が高まった。ここでも飯山市民の文化に寄せる深い思いを感じた。

同時に注目されるのは、この機会に公民館の別室で「小菅の文化財展」が催されたことである。これまで門外不出だった文化財が、初めて市民に公開されたことの意味は大きい。このために小菅の文化財公開事業運営委員会が組織されたが、その人達を中心になって『図録小菅の文化財―修験の里の文化遺産―』が、七月十七日付で飯山市教育委員会から発行された。小菅の住民は彼らが保存してきた文化財を市民全体の文化財とし、共に学ぶという新たな動きを見せたのである。忙しい中で何日もかけて準備をし

てきた小菅の皆さんに、市民および参加者一同心から感謝した。

なお二十二日の夜には来年行われる予定の小菅の柱松神事と比較するため、木島平村中村小菅の柱松神事を見学した。

その後、飯山市太田地区の招きにより九月二十三日には私は、太田地区活性化センターで「歴史に学ぶ村づくり」の講演を行った。小菅の話ではなく、もっと広い見地から歴史と村づくりの関係を話したつもりである。ここに小菅の皆さんも顔を出してくれた。

十月十四日には飯山博物館友の会と小菅の里文化財保護委員会と一緒に、神々が降臨する小菅山 小菅神社奥社学習」が行われ、七〇人ほどの出席があった。これは「知る区ロード」と称して、住民が地域を知ろうという運動でもあった。こうした活動が地道に行われるほどのエネルギーを小菅は持っているのである。

十一月八日には笹本が信州大学放送公開講座の番組（平成十三年一月十三日放送）収録のために飯山を訪れた。これは歴史をいかに活かしながら町づくりをしているかを飯山市と高遠町を素材にして一つの番組とするものであった。この中で小菅も取り上げ、県民にこの地を知ってもらおうきっかけにした。

十一月十九日には瑞穂地区の求めに応じて、瑞穂地区活性化センターにおいて「歴史に学ぶ村づくり」をした。さらに十一月二十五日には地域づくりネットワーク長野県協議会の求めにより、大町市のサンアルプス大町で「歴史に学ぶ地域づくり」の講演を飯山を素材にしながら行った。

一方、地元でも十月付けで「小菅の里の文化財保護に関する対応策及び行政要望事項」が、小菅文化財保護委員会、小菅神社氏子総代会、小菅むらづくり委員会によってつくられた。その内容は私にとっては感動的とも言えるものであるが、少し長くなるので同時につくられた「文化財保護の

ための地元対応策」だけを紹介してみたい。

一、学習機会を作る

- ・ 様々な学習の機会を、区民に提供する
  - ・ 小菅学会を組織化する
  - ・ 案内人の養成を行う
  - ・ 文化財公開事業を継続していく
  - ・ 文化財公開展示を定期的に行う
  - ・ 年中行事として、奥社登山を行う
- 二、地元を知り、案内する
- ・ 学習会等への区民の参加を促す
  - ・ 景観形成住民協定の理解を深める
  - ・ 案内、説明を進んで行う
  - ・ 努めて語り部となる
  - ・ 自ら研究に携わり、発表を行う
  - ・ 歴史研究を継続し、訴求力を蓄える

三、宣伝と交流

- ・ 情報発信を続ける
  - ・ 外への情報発信に努める
  - ・ 多くの方に知っていただく
  - ・ 小菅の里をアピールする
  - ・ 人のつながりを広げる
  - ・ 小学校や他団体との連携を密にしていく
  - ・ 来訪者を暖かく迎え入れる
- 四、外部から人、金、知恵を集める
- ・ 維持管理の方法について知恵を集める
  - ・ 管理方法等に新たな仕組みを考える

五、寄託と所有権移転

- ・ 来訪者との交流を通じて、新たな方向等を探る
  - ・ 人と金を集める努力を行う
  - ・ 祭人足を集める仕組みを考える
- ・ 文化財は、寄託を含め、具体策を検討する
  - ・ 大聖院跡地は、所有権移転の検討を進める
  - ・ 護摩堂石垣と市道間の杉林の用地交渉と間伐を検討する
- 六、発掘調査
- ・ 大聖院跡地の発掘調査を依頼する
  - ・ 庭園池底の発掘調査をお願いする

七、文化財指定申請

- ・ 大聖院跡地、庭園、石垣の文化財指定申請
  - ・ 講堂の阿弥陀さんの文化財指定申請を行う
  - ・ 菩提院曼荼羅の県宝指定を働きかける
- 八、その他
- ・ 旧来型の観光開発はしない
  - ・ 駐車場対策を行う

実にこれだけの対応策を練ってくれたのである。こうした地元の動きに對していかに対応していくかは、私や市当局などの課題でもある。しかしながら、こうした地元の理解と協力がある限り、まちづくりは必ず成功すると信じる。

おわりに

まちづくりは未来にかける文化活動である。未来は過去と現在の次に来るものであり、歴史を無視しては成り立たない。どうしてまちづくりをしなければならぬのか、何が現状で不足なのか、何が足りているのか、そ

れを知るためには過去の歴史をじっくり確認するしか手段がないのである。我々がここでこうしていられるのは、先人たちの絶え間ない努力があったからである。それを確認し、我々もまた新たな歴史を築き、育てて行かねばならない。その意味でまちづくりに歴史研究は不可欠なのである。とするならば、これまで都市などの将来計画に歴史家が入らなかったこと自体が不思議だといえよう。

まちづくりはややもすると、成功した例の真似になるが、成功するときそれはそれだけの歴史と、努力の積み重ねがある。地域により歴史も文化も異なっている以上、よその成功は必ずしも他の見本になるわけでもない。自分たちのアイデンティティーを求めてしっかりと勉強し、独自性を持った行動をして行かねばならない。

多くの場合、まちづくりは足りないものの詮索に終始しがちである。地域にはよそで真似のできないよい点必ず一つや二つはある。ふるさとや居住地に特別な愛情を持たず、そのよい点を見つけておかないようでは、ひよっとすると人間として失格かもしれない。まずは自分たちの住む場所のよい点を確認し、子どもたちの前で胸を張ることがまちづくりの出発点になると考える。何がよいかは他所と比較したり、冷静に自分たちのまわりを見ることからしか見えてこないのである。そのためにも文化活動として地域確認をしていきたいと思う。

すでに見たように、飯山市小菅地区では今新たなまちづくりの最中である。それは、従来のように観光化を見据えたものではなく、住民の文化活動を主体としたものである。歴史のある場所だけに、村づくりもまず地域の歴史を知ることから出発しなくてはならないが、住民が「知る区ロード」と称して地域内を学習するなど、学びの場が提供されている。この点は「文化財保護のための対応策」の最初にも出ており、極めて重視されている。

小菅についても、どのようにして現状の景観が残せるか、住民の生活をいかに保証するか、壊れつつある文化財をいかにして保存していくかといった、基本問題を今後考え、解決に向けて行動して行かねばならない。その意味では文化活動だけでは住民の負担が重くなりこそすれ、初期の問題は解決されない。この点みんなで知恵を出し合って行かねばなるまい。

「飯山から見た川中島合戦」のシンポジウムの際、原田和彦氏よりまちづくりには「若者、馬鹿者、よそ者」が必要だとの指摘があった。小菅むらづくり委員会の皆さんは自分を犠牲にしても地域のために頑張っている素敵な「馬鹿者」であろう。私は地域に波紋を投げかけ、刺激の元となる「よそ者」であり続けたい。もし小菅に不足しているとすれば、積極的に参加する「若者」の数かも知れない。しかしこれは我々がじっくり種まき、仲間を増やすことによつてのみ解決するのではないだろうか。それは子どもたちへの教育の問題でもある。

ともかく、歴史とそれによつて作られた景観を活かしながら、いいやま雪まつりや菜の花まつりとは異なつた、新たな村づくりが小菅でできることを期待しながら、私も地元の皆さんに協力していきたい。

# 松代近世絵画二題

伊藤 羊子

はじめに

今回与えていただいた機会に、ふたつの松代藩周辺絵画について紹介したい。一つは松代藩絵師の手になる「紫式部・清少納言」の双幅、いまひとつは真田家より下賜されたと伝えられる小屏風一双である。いずれも藩という公的な組織に生きた絵師の作品と考えられ、また画題もともに平安時代の王朝文化を選択するという共通項をもつ。江戸時代、組織に生きた絵師の実態や画題の持つ意味についてもあわせて考えてみたい。

## I. 三村晴山筆「紫式部・清少納言図」双幅

一 紫式部・清少納言双幅（個人蔵）

絹本の地に金泥による霞を配し、紫式部の石山寺観月、清少納言の香炉峰の雪の場面を濃彩で描く。落款から右幅に秋の石山寺、左幅に香炉峰の雪を配する。（図1・2 \*註1）

①紫式部石山寺観月図

紫式部が近江の石山寺に籠もって源氏物語を執筆したという石山寺参籠伝説を絵画化したものである。江戸時代の大和絵系画派の好画題であった。土佐派や琳派の絵師に多くの作品が残る。狩野派は本来、漢画系画派であるが、幕府御用絵師として積極的に大和絵系の画題も制作していった。殊に一九世紀には復古大和絵の気運と呼応するように、同図のような古典に取材した作品が多くみられる。

②清少納言香炉峰観雪図

『枕草子』の一節、「香炉峯の雪は簾をかがげて見る」の場面である。「香炉峯の雪」は、清少納言の才媛ぶりを伝えるエピソードとして好んで絵画化された。また、勝川春章筆「雪月花図」（MOA美術館蔵）の三幅対のように雪||清少納言「香炉峰観雪図」、月||紫式部「石山寺観月図」、花||小野小町「花の色は移りにけりないたづらにわが身よにふるながめせしまに」と平安時代の才媛を当世美人に見立てた、浮世絵の「見立絵」としても好まれた画題であった。

二 三村晴山

本作を描いた三村晴山（二八〇〇〜一八五八）は、名を金斎、楽真斎と号した十九世紀前半の松代藩絵師である。三村家は、これまで祖父の三村一郎平（?〜一七九六?。号である自閑斎の名で知られる。）、父養益（一七五九〜一八三四）、晴山と松代藩御抱絵師、三村家三代として紹介されることが多かった。しかし影山純夫氏が指摘するように、祖父、一郎平は評定所絵図書を勤めたという人物であって、父養益にはじまる松代藩御抱絵師家三村家とは区別すべきであろう。（\*註2）

晴山の師となる江戸幕府御抱絵師、狩野晴川養信（二七九六〜一八四六）は、当時、御用絵師の筆頭にあつた木挽町狩野家第九代の当主である。彼の記した『公用日記』五十六冊（東京国立博物館五十三冊・国立国会図書

館三冊に分蔵)は、一九世紀前半の幕府奥絵師の実態を伝える史料として知られている。これには奥絵師としての自身の活動のほか、將軍の動靜、幕府行事、江戸城内の御殿の様子、各御用の手続きや他の御用絵師、そして晴山をはじめとする弟子たちの動向が書き留められている。これらの膨大な史料は、近年、松原茂氏や池田宏氏によって詳細な報告がなされ、年別、あるいは門人別に内容が整理、研究されている。なお、松原氏はこれに先だつて木挽町狩野家伝来の模本類を調査、晴川院およびその指揮下の門人による平安から室町時代にいたる絵巻の模本を整理、分類し、晴川院一門の模写作業の実態をあきらかにした。(註三)松原・池田氏の成果をもとに影山氏は、真田家所蔵の三村家家譜や松代藩御側御納戸日記(国立史料館蔵)など松代藩関係史料を加え、晴山の履歴を明らかにした。それらをまとめたものが表1である。(註四)

表1を見ても明らかのように晴山は松代藩絵師という身分でありながら、職務の大半を幕府奥絵師木挽町狩野家の弟子として過ごしている。影山氏が「晴山の立場を現在に置き換えれば、国機関へ出向中の地方公務員であつたといえるかもしれない。」と指摘しているように諸史料から窺える晴山の活動は、ほとんどが奥絵師狩野晴川院の弟子としてのものである。そのため次に奥絵師晴川院の活動を確認し、常に傍らで「手伝い」として作業した晴山の日常を想像する助けとしたい。

### 三 奥絵師の仕事

奥絵師は幕府の御用絵師のなかでも世襲制で、帯刀も認められ、將軍にも直々にお目見えが許されるという、旗本にも匹敵する格別の存在であつた。江戸狩野の基盤を築いた狩野探幽三兄弟の家系を中心に四家が奥絵師として絶大な権力と権威を誇つた。その下に御家人格の表絵師十家が続き、狩野派の巨大組織の上層を構成していたのである。なかでも晴川院は奥絵

師のなかでも筆頭に位置していたといわれている。

晴川院の活動は、先述の松原氏論文によって全容が明らかにされている。これによると奥絵師の仕事は次のように分類される。(註五)

#### (一) 出仕日

奥絵師が御絵御用のため、本丸や西丸へ出仕する日を御定日という。晴川院の場合、家督をついでからは毎月十二日程の出仕であつた。しかし、御定日だけで間に合わない仕事は「宅下ゲ」となり、なかでも重要な制作については「御用引」として自らの絵所での作業が御定日と同様、「奥御用相勤候日数」に計上された。文政二一〜一三年の記録では、合計日数は年間二二五日にもなる。加えて定期的な御礼伺い、諸行事への参列など、ひと月に二十日以上の上の登城も珍しくなつたという。

#### (二) 定期的な業務

##### a 書初

書初献上は御用始めの仕事である。毎年正月二日に自宅で自家の分と献上の書初を行い、それを初御定日に献上する。献上の後には本丸の絵部屋等にて城内での書初を行う。献上書初は一幅の大立物、絵部屋での書初は三幅対ときめられ、身分により大きさにも規定があつた。画題は、年頭の祝儀にふさわしいものが選ばれ、晴川院の場合、全一一一件のうち「日出」(五三件)、「松竹梅」(五〇件)、「鶴亀」(四〇件)をあしらつたものが多い。

##### b 絵馬

二月、初午に城内の諸社に掲げる絵馬を描く。晴川の担当だけを拾つても文政一三(一八三〇)には二十一枚を制作している。このほか、二ノ午の絵馬や毎年九月下旬には「諏訪之御絵馬」の揮毫を下命された。

##### c 団扇

夏には「御女中様方江為進御團扇」の揮毫がある。五月から六月にかけて、

絵様伺、伺下絵など正規の手続きを踏み、両面とも金箔地に絵を描く。これらは一本あて三十枚の金箔を使用した豪華なものであった。毎年二十五本ほど制作されるうち、晴川院が法眼位になってのちは伊川院と隔年で七本前後を担当した。

d. 御竈御用

毎年、十月から十二月にかけてこの記事が頻出するところから、暮れの煤払い行事に関連するものと推測されている。本丸、西丸ともに数十枚の下命があり、時には本丸だけで五十枚から七十枚にも及んでいる。記録には屏風や二幅対も含まれる。

(三) 不定期な業務

a. 普請御用

普請にかかわる障壁画制作の御用。晴川院は天保九(一八三八)年の西丸御殿普請、天保一五(一八四四)年の本丸普請にあたって、総監督的立場で活躍している。西丸普請の際は、休息之間・御座之間・大奥対面所・表座敷大広間を、本丸の普請の際には、休息之間・御座之間・白書院・大広間・対面所・松御殿などを担当した。

そのほか、小規模な普請のうち主なものは次の通りである。

- ① 天保 三(一八三二)年 上野本坊御座敷
- ② 天保 七(一八三六)年 一ツ橋御守殿御座敷対面所
- ③ 天保一二(一八四一)年 大奥新御殿
- ④ 天保一二(一八四一)年 御新座敷
- ⑤ 天保一二(一八四一)年 大奥小座敷
- ⑥ 天保一二(一八四一)年 上野御霊屋御建継御修復・御廟向御普請

b. 御繕御用

修復事業である。座敷や霊廟などの全体を修復するものから、衝立や杉戸などの擦れを直す程度のものまで含まれる。御繕は、家筋が当たるのが

望ましいとされていた為、修復に先立って、まずもとの絵の筆者調べが晴川院らに下命され、続いて修復の度合いを決定する仕事に依頼された。晴川院の手掛けた主なものは次の通り。

- ① 天保四(一八三三)年 芝安国殿御筆之鷹
- ② 天保五(一八三四)年 二ノ丸御座敷向御襖類
- ③ 天保六(一八三五)年 西丸御座之間
- ④ 天保一二(一八四一)年 紅葉山御霊屋
- ⑤ 弘化二(一八四五)年 西丸大奥御新座敷

c. 引移り御用

引移りは引越しの意味で、將軍の子女が、養子縁組、婚礼のために他家に引移ることを指す。その折に持参する道具類の調達に引移り御用である。晴川院のかかわったものは文化一三(一八一六)年の紀伊中將から天保一(一八四〇)年の泰姫まで合わせて一七度におよんでいる。その道具立ては、掛物(二幅対・三幅対・横物)・屏風(大屏風・中屏風・腰屏風・二枚折屏風)・衝立・軸物などからなり、これを何人かの奥絵師が分担して制作していた。

d. 進献御用

京都の皇族方への贈答品制作。幕府の面目にかかわるものであるため、入念なものであった。また、皇族に限らず、京都の公家への贈答品にも同じような措置が取られた。松原氏によれば、進献御用の場合には必ず名書伺というものを出して、署名の文字を決定したらしく、藤原姓をつけたものが多い。

e. 内献上御用

臣下から將軍あるいは大御所様へ献上する御絵の御用。

f. 席画

人前で見せるために描く絵。月一度の西丸出仕の際、萩之廊下等で家慶

の目前で揮毫する「御前画」から、大奥御透見の席画、朝廷から要人が下向したときの接待の席画、将軍が郊外へ御成の折の休憩所での席画など様々な場合があった。

g 模写

晴川院が古画の模写に力を注いだことはすでに指摘されているところである。（\*註上）晴川院は申し出があればどの寺の宝物でも取り寄せるといふ寺社奉行からの許可も取り付け、藤沢道場本「一遍上人絵伝」（古縁起・別本各十卷）や知恩院の「法然上人絵伝」（四十八卷）など大部の絵巻の模写を行っている。このほか水戸徳川家の依頼による将軍の御道具屏風の模写等、純然たる公務としての作業もこなしていた。

h 手本

将軍やその子女のための手本も命ぜられた。なかには家斉の命により、一枚の完成画にいたる九枚もの段階に分けた手本なども制作している。また手本のみならず、添削や評価、清書のなかから家臣に下されてもよいものと、火中すべきものの分類といった指導にも多くの時間をさいている。

i 下絵・装飾

座敷の調度や将軍所有の蒔絵の下絵、焼き物の絵付なども命ぜられた。

j 三国志絵巻

将軍家斉は愛読していた『三国志』を養川院惟信（一七五三—一八〇八）に屏風や杉戸絵に描かせたが、その後、「三国志絵巻」の制作を命じた。以後、伊川院栄信・晴川院養信、勝川院雅信四代が継続する事業となった。

k 書溜御用

将軍が家臣に与える絵のストックを確保するために絵部屋で認める絵をさす。ふつうは署名を記さず、無表具のまま保存され、下命があった時まとめて名印を施したという。

l 地取

スケッチをさす。城の内外の催しに参列しながら、あるいは日光参詣時などの御供では各地の風景を描いた。また、建物修復の際は、原画の地取や、掛け物の縮図御用も含まれる。

m 鑑定

古画の召し上げのための下見や、在庫屏風の使用可否を定めるための鑑定などがあつた。

o 制作の手順

これらの仕事には、絵師の格に応じて大きさや技法、画題などが詳細に定められたものが多い。実際の制作に取りかかるまでの手続きとして、松原氏は天保十二（一八四一）年鷹司政通の養女有姫が、右大将家定へ奥入の際の御用を例として次のように整理されている。

画題の決定（絵様伺）↓筆者の決定（筆者付）↓正式下命

↓下絵の提出（伺下絵）↓本画制作↓提出

以上が奥御用絵師晴川院の活動の概略である。このほかにも臨時の仕事、関係諸役人との文書交換、一族絵師の昇進願い、跡目相続の世話など晴川院には様々な業務が存在したと考えられている。こうした仕事は、無論当主一人で負えるものではなく、弟子たちの記述には一門が一丸となって任にあたる様子が垣間見られる。

これこそ三村晴山が筆頭格の弟子として支えていた奥絵師木挽町狩野家の日常であつた。

四 晴山の生涯

晴山の暮らした幕府御用絵師の世界が把握できたところで、表1から晴山の生涯をまとめてみよう。

金斎（後の晴山）は十二歳で江戸に出府、木挽町狩野家での修行に入っている。二年後の一〇月七日には狩野玉川（木挽町狩野伊川院の嫡子。後

の晴川院)とともに松代藩邸を訪れ、藩主真田幸専の前で席画を行っている。金斎はその褒美として菓子や夜食を与えられたばかりか、同月十九日には御絵師見習として玄米三人扶持に取り立てられた。影山氏は異例の早い出仕と述べている。明けて二月には、初午の燈籠の絵を席画として描いたほか、師である狩野伊川院とともに津軽意伯邸でも席画を行っている。翌文化十一年には名を晴山と改めた。影山氏は晴山の師である伊川院が、後々の画塾経営を考え、嫡子晴川の弟子団形成の必要から晴山に「晴」の字を許したものであろうと指摘している。晴山は晴川より四歳年下、師の期待に十分答えていくことになる。文化十四(一八一七)年十二月、晴山は松代藩絵師となった。同時期に松代藩から晴川に絵の制作が依頼され、晴山自身も絵の制作が命じられた。完成に際して、晴川には銀三枚と肴一折が、晴山には絵具料として一〇〇疋が与えられている。

狩野晴川の公用日記に晴山が登場するのは、文政五(一八二二)年二月、徳之助(斉良)殿引移り御用として帝鑑図屏風彩色の手伝いに名をみせるのが初めである。(※註七) 翌文政六(一八二三)年から晴山は、松代藩公務として画卷や額絵を制作、藩絵師として本格的な活動に入ったと考えられる。文政六年は、白河藩主松平越中守定信の二男、真田幸貫が第八代藩主として家督を継いだ年である。幸貫は天保期に藩政改革を行い、文武を奨励、各方面の人材養成に着眼し、佐久間象山らを登用した人物として知られる。天保十二(一八四一)年には幕府老中に抜擢され、天保の改革のなかで海防掛を務めた。また政務のほか、父定信に劣らず諸芸に達し、書画、陶芸を多く残している。晴山は幸貫に徴用され、松代藩御用絵師としての地位を確立していった。

しかしながら、前述のごとく史料にみられる晴山の日常は、幕府奥絵師、木挽町狩野家弟子としての仕事、晴川の下働きや対外的な対応などに多くの時間がさかれ、禄をはむ松代藩での仕事は、普請事業でも無い限り、年

に一〜二度の藩主命の制作とご機嫌伺いに参上することのみであったようである。(※註八) これは松代藩も公認のことであったようで、文政七(一八二四)年、晴川は松代藩に対し次年の日光参詣に晴山を召し連れた旨の申し入れを行って承諾されているし、文政九(一八二六)年には伊川院が三月五日に老中水野出羽守、同月一三日に大久保土佐守に対し、幕府絵画御用手伝いのため、前年御側絵師に命じられ藩主に随従し信濃に戻る必要の生じた晴山を江戸に留めおけるよう働きかけを申し入れ、同月一八日には藩の了承を得ている。この間、晴山の事項で目に付くのは、晴川の引移り御用の手伝いである。晴川は文化十三(一八一六)年以来、十七度の引移り御用を務めているが、このうち手伝いとして晴山が登場するのは、次の九度である。文政五(一八二二)年徳之助様御用にはじまり、文政八(一八二五)年鍋島直公に嫁いだ盛姫様御用、文政九(一八二六)年松平頼胤公に嫁いだ文姫様御用、文政一〇(一九二七)年前田齊泰公に嫁いだ溶姫様御用、松平矩典公、蜂須賀齊泰公の養子に入った紀五郎様、松菊様御用、天保三(一八三二)年酒井忠学公に嫁いだ喜代姫様御用、天保四(一八三三)年浅野齊肅公へ嫁いだ末姫様御用を手伝ったことが記録にある。このうち、内容が分かるものは、紀五郎様の帝鑑図屏風の彩色のみである。

反対に文政五年以降の引き移り御用で、晴山の記録がないものは文政十二(一八二九)年毛利斉広公に嫁いだ和姫様御用、天保六(一八三五)年一橋斉礼公に嫁いだ永姫様御用、天保十一(一八四〇)年池田齊訓公に嫁いだ泰姫様御用の三件である。

文政十二年三月には木挽町四丁目の屋敷が類焼、同年晴山が登場する記録は六月二一日仮絵所が出来た際の小普請方見分の立ち合いのみである。最も晴川自身、この年の引移り御用には、屏風を分担することなく、三幅対一件のみとしている。前年には父伊川院が死去、その後の屋敷類焼など

木挽町狩野家が苦境にあった時期といえる。(＊註九) また、天保六年には晴川の嫡男、十三歳の勝川が西丸御用を仰せつけられており、実務には晴山ら木挽町狩野家一門が投入され、同時期に行われた引移り御用には参加しなかったものと考えられる。さらに天保十一年には木挽町狩野家弟子頭であった晴山や、中山鑰次、糺晴岱、狩野藤太らは関西への模写遠征を命じられている。

以上、三件に関しては史料に残る断片的な記録ではあるが、晴山が引移り御用に携われなかった事情が窺える。

そのほか木挽町狩野家での晴山の絵画制作に関する仕事を追ってみると、普請の際の絵御用の手伝い、手入れ、修復があげられる。

いずれの場合も弟子という身分から「手伝い」の記載ばかりが目につくが、実際には先述のようにわずか十五歳に満たない勝川を担いでの西丸奥御用など弟子頭としての晴山の役割は大きかったものと考えられる。

## 五 晴山の作品

晴山の作品として現在知られているものは次のとおりである。(＊註一〇)

### (一) 山水画

- ① 絹本彩色山水図 (個人蔵)
  - ② 絹本彩色山水図小襖 (真田宝物館蔵)
  - ③ 絹本彩色山水図 双幅 (個人蔵)
  - ④ 絹本彩色瀧山水図 (個人蔵)
- (二) 花鳥画
- ① 板彩色松・桜図 (真田宝物館蔵)
  - ② 絹本彩色旭日に松図 (個人蔵)
  - ③ 絹本彩色松鶴図 (個人蔵)

### (三) 人物図

- ① 絹本彩色閑雲長図 (玄峰院蔵) 天保三(一八三二)年 養益合作
- ② 絹本彩色三老図 (真田宝物館蔵) 佐藤一斉賛文政一一(一八二八)年 ③ 売貨郎図 (個人蔵) 蘇漢臣模 天保七(一八三六)年
- ④ 扁鵲・耆婆図 (個人蔵)
- ⑤ 養老の滝図 (個人蔵)

### (四) 走獣画

- ① 絹本墨画獅子図 (真田宝物館蔵) 勝海舟賛
- ② 紙本彩色魚類図 (個人蔵)

### (五) その他

- ① 十二類絵詞模写 (東京国立博物館蔵) 天保一一(一八四〇)年
  - ② 狩野尚信筆龍虎図模写 (真田宝物館蔵)
  - ③ 紙本彩色徳川家康像模写 (真田宝物館蔵) 天保八(一八三七)年 榊原越中守所蔵本の模写
  - ④ 竹沢養溪筆毳毼の巻 模写紙本彩色余燼写勢図 (真田宝物館蔵)
  - ⑤ 紙本彩色松代天王祭絵巻 (真田宝物館蔵)
- 伝晴山筆
- ・ 絹本彩色松島図
  - ・ 絹本彩色近江八景図

以上の作品については、すでに影山氏が各分野別の作品検討、晴山作品の問題点を示している。また人物図三点、模写二点のほかは作品に制作年の記述がないため、現状では編年による作風の展開を追うことは不可能であると指摘された。これらのうち「紫式部・清少納言図」の落款「榮真齋晴山」、印章「養實(白文方印)」が同様と思われるものは、次のとおりである。

a. 落款が近いもの

- (一) 山水画 ③ 絹本彩色山水図 双幅 (個人蔵)

- (三) 人物画 ⑤ 養老の滝図 (個人蔵)  
b 印章が同様なもの

(一) 山水画 ② 絹本彩色山水図小襖 (真田宝物館蔵)

三村晴山の作風展開を考察するためには、さらなる晴山作品の発掘や個々の作品分析が不可欠である。現段階では従来の晴山作品に本作のような平安王朝風俗を題材とするものは知られていないこと、本作と落款・印章の類似する作品を指摘するにとどまる。いずれにしても「紫式部・清少納言図」双幅は、晴山の和絵学習、大和絵制作を知る上で貴重な資料といえる。

#### 六 「紫式部・清少納言図」制作の背景

こうした作例はどのような意図で制作されたのであろうか。先行研究から、同様の画題を探してみると、文政一二(一八二九)年 和姫引移御用のなかに大屏風 四双のうち、狩野探信筆「紫式部石山之亭・清少納言香爐峯之雪」が見出せる。(＊註一一)

狩野探信守道(？一八三五)は、鍛冶橋狩野家七代の奥絵師である。このほか守道には「雪月図」(東京国立博物館蔵)のような同画題の二幅対が存在する。

引移り道具、ことに婚禮道具の屏風には源氏絵が多いことが指摘されている。(＊註一二) 本作は源氏絵そのものではないものの、平安の王朝風俗を示す主題という点では、近似した題材といえる。晴川院奥御用作品年譜から同種の平安文化を主題とするものを採したもののが表2である。(＊註一三)

表2のように平安文化を主題とする作品は婚禮道具を主とし、そのほかは御女中衆御用か公家関係への進献御用向であることがわかる。晴山の双幅が、そのまま師である晴川院と同様の御用であるとは考えがたいが、平

安の王朝風俗を画題として選択する用途の傾向は把握することができる。また、松原氏によれば、晴川院が水戸徳川家の依頼で將軍の御道具である沈南蘋の屏風を模写したような公務としての模写の可能性も指摘された。以上を参考として、本作の制作意図に関しては今後の課題としたい。

## II 雨宮家所蔵の小屏風

### 一 概要

雨宮家所蔵の小屏風(図3 以下、雨宮家本と称する)は、各隻縦七五六センチメートル、横二〇二・八センチメートルの六曲一雙屏風である。本紙枠には葵紋の裂による縁取りがされている。各画面には金雲、槍霞がたなびき、それぞれ松と梅、松と楓が配された庭園、吹き抜け屋台の室内、平安風俗の人物が描かれている。

### (一) 画面内容

右隻には向かって右より室内に男女が一人ずつ座し、左方に続く庭園を眺める。庭園には水路、松、梅が配され、つがいの鴛鴦が泳いでいる。庭園では二人の童女が小松を引いている。

左隻は向かって右より吹き抜け屋台の室内に、三人の女性と一組の男女が向かい合って配されている。各々楽器を奏でている。部屋の外には笙、笛を奏する少年達と公達がみえる。

### (二) 画題

雨宮家本は、その構図やモチーフから『源氏物語』に取材した屏風であることがわかる。右隻は『源氏物語』第三帖初音の第一段。元日の朝、六条院では女房たちが鏡餅をとりよせて長寿健康にあやかる園固めの祝いをし、光源氏と紫の上はいつまでも変わらない愛を誓い、互いの長寿を祝った場面である。庭園では童女や下仕えの女達が庭の築山で小松引

きをして遊んでいる。小松引きとは、正月の最初の子の日に小松を引いて長寿を祝う行事である。源氏と紫の上の前には鏡餅が置かれている。(図4 本図右隻部分)

対する左隻は第三五帖若菜下第五段、源氏は朱雀院の五十の賀に合わせ、女三の宮の成長した姿を院にみせようと、宮に琴を教えていたが、正月十九日、試みに女楽を催した。明石の方は琵琶、紫の上は和琴、明石の女御は箏、そして女三の宮は琴を弾じた。華麗な宴は栄華を極めた六条院を象徴している。(図5 本図左隻部分)

## (二) 伝来

屏風を所蔵する兩宮家は、松代藩表御番医を勤めていた家系である。

(\*註一四) 同家にはこのほか、松代藩時代から明治以降の医業関係資料、兩宮通元・通得の表御番医勤めの様子のわかる古文書史料などが現存する。同家の言い伝えによれば、通得の時代に第八代当主真田幸貫の嫡子、幸良の正室であった貞松院から下賜されたという。

## 二 源氏絵のながれ

源氏物語はいつごろから絵画化されたのであろうか。『源氏物語』が成立した一一世紀初頭、多くの物語絵巻が制作され、愛好されていたことは当の『源氏物語』「総合」の段によって知られるところである。総合では源氏が後ろ盾になった梅壺女御側が巨瀬相覧・紀貫之「竹取物語」「伊勢物語」などの古い物語絵巻を中心に収集したのに対して、頭中将の娘である弘徽殿の女御側は飛鳥部常則・小野道風「宇津保物語絵巻」「正三位物語絵巻」などの新作の絵巻で対抗したことが語られている。

現在、史料等から知られる室町時代までの源氏絵を表3にした。以下時代順に源氏絵の変遷を整理してみよう。(※註一五)

表3の平安時代①と②は、同時代の記録で詞書筆者の有仁の妻は璋子の

姉妹であることから同一絵巻の可能性が大きいと考えられている。

一三世紀になると『源氏物語』は、古典文芸の規範として特別の地位を与えられるようになった。「源氏見ざる歌詠みは遺恨のことなり」と鎌倉初期の歌人、藤原俊成は記している。また、この時期には『源氏物語』の注釈や校訂が盛んに行われるようになり、俊成の子、定家(一一六二―一二四一)もこれに力を注いだ一人である。定家の校訂本は「青表紙本」として『源氏物語』の主流になっていった。定家七十四歳ころの日記『明月記』をはじめ鎌倉時代の文献にあらわれた源氏絵は表の通りである。鎌倉時代④の宗尊親王の色紙は、將軍家に伝わる二十巻本の絵巻(平安②)を二人の女房が写したものとされる。これをめぐって論争がまきおこった。小宰相局こさいしやうのつぼねという女房が「この絵は間違った本文に基づいている」具体例挙げて非難したのに対し、描いた側は「これは將軍家伝来の由緒正しい二十巻本を写したものだ。たやすく非難すべきでない。またたとえ間違いがあったとしても描いた者の責任ではない。」と反論を展開した。

この事件では、原典考証の必要性(本文の忠実な絵画化)と伝統のある図様の継承が問われた。こうした『源氏物語』異本の分化と『源氏物語』崇拜の風潮は、学識者による源氏絵制作の指導をうながす結果となっていたのである。

以上、表3によって平安時代から室町時代にかけての源氏絵のながれを追った。つづく桃山、江戸時代にかけては、画帖、屏風といった絵画の種類や諸画派の活動によって源氏絵制作の特徴を大別することができる。

### a 土佐派の源氏絵色紙

土佐光吉(一五三九―一六一三)をはじめ、光則、光起、光成ら土佐家当主を中心に大和絵画派の代表的画題として多く描かれる。現存する光吉筆京都国立博物館本の詞書は、後水尾院を含む第一級の公家の寄合い書きであり、公家、武家の支持を得ていたことを示している。

光吉をはじめ土佐派の絵師たちによる源氏絵色紙の形式が設定されると、その図様を文字として示し、新しい源氏絵制作のための粉本的な役割を果たさせることが行われた。東京大学図書館所蔵『源氏物語絵様』はその一例である。

b. 大画面への展開

近世初期における源氏絵の新しい展開は、大画面の屏風や障壁画に積極的にとり上げられ、大構図の古典風俗図として描き出されたことにある。それらは各流各派の画家たちの手になるものであったが、その基本的な図様や画法などは伝統のある土佐派から学ばれるところが大きかったと考えられている。

c. 狩野派による大画面源氏絵

漢画系画派ながら、室町期から必要に応じてやまと絵を取り入れる。早い例としては、『上杉年譜』天正二(一五七四)年、信長が謙信に狩野永徳(一五四三―九〇)筆「源氏物語図」屏風を「洛中洛外図」屏風とともに贈ったことが知られている。このほか、九条邸の「源氏の間」の遺品と推測されている狩野山楽(一五五九―一六三五)筆「車争い図」屏風(静嘉堂文庫蔵)があげられる。

その後、探幽(一六〇二―一七四)の出現によって狩野派のやまと絵は洗練されたものとなり、狩野派は江戸時代を通じて、幕府や藩の絵師として揺るぎない地位を保ち続けた。そして、先の晴川院日記にみられるごとく、御用絵師は婚儀の調度として源氏絵を制作することも多かったのである。

d. 宗達派の源氏絵

近世の源氏絵として独自の画風を確立したのが、俵屋宗達を中心とする宗達派の源氏絵である。伝統的大和絵の図様を取り込みながら、宗達派独自の表現方法で、自由に動きのある色紙絵、屏風絵を画面を生み出していた。

e. 近世源氏絵の諸相

江戸時代を通じて源氏絵は鑑賞者の層を拡大し、様々な形態、技法、様式で描かれ続けた。伝統を誇る土佐派・住吉派はもとより、狩野派においても、墨絵の技法を生かした独自の図様後世の典型が形成され、粉本として伝えられた。御道具としての需要も含め、多くの源氏絵が生み出された。その他、浮世絵や版本の世界のみならず、染色、漆工、陶芸など工芸品の文様としても重要なモチーフとなったのである。

三 屏風の制作意図

これまでみてきたように、源氏物語、源氏絵は平安時代の王朝文化を象徴するものとして鎌倉時代にはすでに古典文芸の規範とされ、公家衆を中心に愛好され続けてきた。そして近世においては各層、各分野において幅広く求められていたことが確認できた。幅広い近世の需要のなかで本作はどのような背景をもって制作されたのであろうか。

(一)「初音」、「若菜」が描かれる源氏物語屏風

管見ではあるが現存する屏風のなかから本図と同様の場面を選択した屏風をあげてみよう。(※註一六)

①法然寺蔵(香川県) 八曲一双 紙本著色 狩野晴川院筆

若菜・紅葉賀を各隻で描く

文政九年、高松の松平頼胤に嫁いだ文姫君のために制作されたもの。

狩野晴川院『公用日記』 文政九(一八二六)年九月二六日条

御腰屏風 八枚 壹双 源氏 若菜 春之賀 冬之賀 裏無地金 若竹彩色 晴川認

②遠山記念館蔵 八曲一双 紙本著色 狩野晴川院筆

子の日図屏風

鷹司政通の養女有姫が右大将家定（のちの十三代將軍）に輿入れする際の調度として、天保一二（一八四一）年に制作されたもの。

狩野晴川院「公用日記」

一 御腰屏風 壹双

御絵子ノ日若菜  
御裏若松彩色

③ 狩野晴川院「公用日記」 文政八（一八二五）年一月二日条

將軍家齊の第三十子盛姫の松平肥前守（鍋島）齊直の嫡子貞丸（のち齊正）との婚礼に際する引移り御用の筆者付けが下命され、伊川院の返事のなかに

御腰屏風一双 子ノ日 探信

若菜

以上のように「初音」、「若菜」は、婚礼道具としての源氏物語図屏風には好まれた画題であったことがわかる。

『源氏物語』から選択される画面には、注文主の意図が関与することが指摘されている。（\*註一七）

なぜ、嫁入り道具に源氏絵がこのまれたのであろうか。

三田村氏は、天皇家と公家達が源氏絵の力を借り、その文化を押し広げることで、現実の幕府統制下に細々と生き続ける天皇の本来あるべき姿を繰り返し刷り込もうとした、として次のように述べている。

「大名たちは徳川幕府から権威化されるだけでなく、天皇の権威によって自己を権威化する。・・・大名たちは競ってその王朝風の品々を手に入れることによって新たな領地に支配権を打ち建てる。豪華な嫁入り道具は、それを使う姫君や奥方のためでなく、新しい地位にふさわしい威厳を獲得しようとする大名自身のために創られた豪華な陳列用「道具」なのである。そうした近世初期に花開いた大名道具の中心的紋様として、源氏物語という文化があったのである。」（\*註一八）

（二）絵の検討―選択された図様

源氏物語を絵画化する場合、同一場面を描いたとしても画派や絵師によって構図には相違がある。本屏風の図様にはどのような特徴があるのだろうか。管見ながら本屏風の図様は、清原雪信筆「源氏物語画帖」（個人蔵）の図様と同一もしくは反転した図様を基礎としていることがわかる。無論、画帖と屏風では画面の比率が異なるため、構図には多少の相違点が認められるが、主要な構図、細部の表現が近似しているのである。雨宮家本左隻「若菜下」の図様は、構図や細部の描写まで雪信画帖「若菜下」（図6）と同一といえる。一方、右隻「初音」は一見するとわかりにくいが、雪信画帖「初音」（図7）を反転した画面と近似する。女房は「早蕨」（図8）のように少し外側の廊下に移動させ、立ち姿に変更した図様の反転であることがわかる。

清原雪信筆「源氏物語画帖」については吉川（岩田）氏の詳細な研究がある。（\*註一九）清原雪信は、狩野派内随一の閨秀画家として名高い人物である。狩野探幽の姪、国と久隅守景との間に生まれ、探幽に師事、同門の平野伊兵衛守清に嫁したと伝えられる。異説もあり定かではないが、少なくとも寛文年間（一六六一―七二）には画家として活躍しており、若くして画家としての名声を博し、この頃すでに夫の姓である清原姓を名乗っていたという。吉川氏は詞書の伝承筆者の書風や事績検討等の綿密な調査によって、雪信画帖を詞書は承応元年（一六五二）から万治三年（一六六〇）二月の間の書写、雪信の絵もそれからさほど時を隔てずに調進されたと推定した。そして図様もまた狩野探幽をはじめ伝統的な源氏絵を典拠とすることを指摘している。（\*註二〇）さらに雪信画帖にはリンデン民族博物館所蔵の「源氏物語図帖交屏風」（以下、リンデン本と称する）など江戸狩野派による源氏絵の基盤となった狩野探幽の「源氏物語図屏風」（宮内庁三の丸尚蔵館 以下、探幽本と称する）よりも近似する図様の存

在が確認されている。これは雪信画帖やリンドン本に探幽本以外の別の粉本が媒介していた可能性を示すものとされる。雨宮家本は、時代的には江戸後期に位置するものと考えられるが、図様としては探幽本そのものよりも雪信画帖やリンドン本の系統に位置する狩野派粉本を参照した作品であることが指摘できる。（\*註二一）

#### 四 今後の課題

##### (一) 小屏風の所有者

本屏風の旧蔵者は誰であろうか。雨宮家の伝承のみならず、これまでみてきたように画題からも大名の婚礼道具として差し支えないものといえる。真田家から下賜されたものと仮定すると、有力な候補者として次の二者があげられる。

##### a 貞松院

貞松院は、松代藩第八代当主真田幸貫の嫡子、幸良の正室であった人物である。幸良が天保一五（一八四四）年幸貫に先立って他界、また九代が同院の実子ではなかったため記録が少ない。

出身は大和郡山藩主、松平（柳澤）甲斐守保泰（一七八二〜一八三八）の娘である。真田家文書「貞松院様 御持込御道具控」には「金小屏風、小屏風 二双」の記載があるものの画題は特定できない。（\*註二二）

また、大和郡山藩柳沢家の家紋は四つ花菱であって雨宮家本に附された三葉葵紋とは異なっている。

##### b 晴姫

つぎに葵紋を家紋とする家から嫁した人物を探すと、松代藩第九代藩主真田幸教の正室、晴があげられる。晴は、松平讃岐守頼恕（一七九八〜一八四二）の娘であり、やはり真田家に道具関係の文書が残る。（\*註二三）

このうち「晴姫様御婚礼之 御出来二相成候御道具」には

一 御屏風 四双 御屏風四双之内 一双ハ金

一双ハ御み寿

一双ハ重紙張

一双ハせうし屏風

八枚折

と記載されている。晴姫の場合も、現段階で雨宮家本と特定できる史料は見当たらない。

嫁入り道具とした場合でも、道具の使い廻しが行われることが指摘されている。（\*註二四）葵紋の使用についても、興入れた姫君の周辺も含めた調査が必要とされる。

おわりに

王朝文化へのあこがれは、近世になってより広い階層の人々に様々な方法で浸透していった。その古典文芸の象徴が『源氏物語』、源氏絵であり、それを生み出した紫式部ら宮廷に生きる人びとであったことはこれまでみてきたとおりである。その傾向は、社会情勢のなかで一九世紀に入るとむしろ高まっていき、絵画においては冷泉為恭に代表される復古大和絵の動きとなっていく。

ここに紹介した松代周辺の二件の近世絵画もこうした大きな時代の流れに位置付けることが出来るのかも知れない。

- 一 本作の法量は各幅縦一九四、〇×六一、〇センチメートル  
本紙縦一一〇、〇×四三、〇センチメートル  
印章 一、八× 一、八センチメートル
- 二 影山純夫「松代藩絵師三村晴山」山口大学教育学部研究論叢  
第四四卷第一部 一九九四年・藩絵師晴山の基盤となる研究。以下、  
本稿での晴山の記録等は同論文によるところが大きい。
- 三 松原茂氏「狩野晴川院と絵巻」『MUSEUM』三四四号 昭和五四年。  
同氏「奥絵師狩野晴川院「公用日記」にみるその活動」東京国立博  
物館紀要 第一七号 昭和五七年。
- 池田宏氏「狩野晴川院『公用日記』にみる諸相」東京国立博物館  
紀要 第二八号 平成五年。
- 四 前掲二、三論文参照。尚、年表では絵師としての職務を中心とし、  
公用日記等に記載される渉外事項等は除いた。「」には池田論文の  
史料記載を、（ ）には各職務に対して後に支払われた絵の具料や褒  
美などを記した。
- 五 前掲三松原氏「奥絵師狩野晴川院『公用日記』にみるその活動」よ  
り要約。
- 六 前掲三松原論文参照。
- 七 前掲三池田論文参照。
- 八 前掲二影山論文参照。
- 九 前掲三松原氏論文参照。なお、文政十二年の和姫様引移り御用には  
晴川の嫡男と同名の勝川が絵合の大屏風担当に名を連ねるが、同年  
晴川の子、勝川は七歳、未だ幼名栄次郎を名乗っていた時期である  
ため、別人もしくは誤記と考えられる。ちなみに栄次郎が勝川と改  
名するのは天保二年、見習を仰せつけられるのは天保六年である。

- 一〇 前掲二影山論文参照。
- 一一 晴川院等の幕府御用資料も、画題までが網羅できているわけではな  
い。そのため、画題のわかるものなかからの選択であることを申  
し添える。

- 一二 前掲三松原氏論文。
- 一三 前掲三松原論文内晴川院奥御用作品年譜参照。
- 一四 雨宮家系図は次のとおり。後藤芳孝「雨宮家資料について」長野県  
立歴史館総合情報課報告二〇〇〇・二月 参照。

村上氏

経基——(中略)——治郎左衛門——平右衛門——徳左衛門——伴左衛門  
雨宮住 明暦三 寛文二 貞享  
 ——半内——徳右衛門——牧人——通元——通得——誠——(下略)  
享保三 享保四 天保六 明治三〇 大正一〇 御番医

- 一五 国立史料館『真田家文書家中明細表』参照。
- 一六 秋山光和『日本の美術 源氏絵』至文堂 一九七六
- 一七 三谷邦明・三田村雅子『源氏物語絵巻の謎を読み解く』角川選書  
1998を参照。
- 一八 松原茂「狩野晴川院の業績」『狩野晴川院の全貌』板橋区立美術館  
展示図録 一九九五年
- 一九 稲本万里子「京都国立博物館保管「源氏物語画帖」に関する一考察」  
国華1223号 1997
- 二〇 三谷邦明・三田村雅子『源氏物語絵巻の謎を読み解く』角川選書  
一九九八年

一八 前掲一七 二四八頁引用。

一九 岩田美穂「清原雪信筆「源氏物語画帖」について」『金鱗叢書』

第二十三輯 徳川黎明会 一九九六年

二〇 前掲一九論文参照。

二一 雪信画帖の伝来については、吉川氏が明治期には尾張徳川家十八代義礼夫人真光院良子かたこ（一八六九〜一九二四）所有の道具であったことを確認しているが、それ以前の履歴については現時点では不明である。

二二 国立史料館 真田家文書「貞松院様 御持込御道具控」

（年不詳26Aあ\3273）

二三 国立史料館 真田家文書「嘉永五壬 晴姫様御祝用御召 覚 子

八月」(26A\3267)

同「晴姫様御婚礼之 御出来ニ相成候御道具」

(26Aあ\3241)を参照。

二四 北村典子「江戸後期松代藩真田家にみる大名の婚礼道具」『松代』

第一三号 二〇〇〇年

### 付記

本稿をまとめるに際し、東京国立博物館 美術課長 松原茂先生、板橋区立美術館 学芸主査 安村敏信先生、徳川美術館 吉川美穂学芸員、長野県立歴史館 後藤芳孝総合情報課長には多くのご教示を賜りました。

また、雨宮幸一氏をはじめご所蔵者の皆様、真田宝物館 原田和彦学芸員、北村典子専門員には過分なご高配を賜りました。付して御礼を申し上げます。

表1 年表

年	月日	事項
寛政二(一八〇〇)	六月	三村養益の子として生。名は金齋。
文化八(一八一二)	江戸に出府、木挽町狩野家での修行に入る。	
文化一〇(一八一三)	一月七日	狩野玉川(木挽町狩野伊川院の嫡子。後の晴川院)とともに松代藩邸を訪れ、藩主真田幸専の前で席画を行う。
	同月十九日	御絵師見習として玄米三人扶持に取り立てられる。
文化二(一八一四)	二月	初午の燈籠の絵を席画として描く。狩野伊川院とともに津軽意伯邸でも席画を行う。
文化二(一八一五)		名を晴山と改める。
文化四(一八一七)	二月	松代藩絵師となり作画命ぜらる(一〇〇疋)。
文政五(一八三三)	二月二〇日	徳之助引移り御用の晴川制作屏風、帝鑑図屏風の彩色を手伝い(老画)。
文政六(一八三三)		松代藩の公務として画卷、額絵を制作する。
文政七(一八二四)	閏八月二六日	狩野晴川は松代藩へ翌年の日光参詣に晴山を召し連れたい旨を申し入れる。
	九月三日	松代藩が晴川の申し入れを承諾。晴山に伝える。
文政八(一八二五)	七月一〇日	休息御用手伝い四両。
	一〇月一日	盛姫引移り御用の晴川制作屏風手伝い(二九日間、三両)。
	二月四日	
	二月三〇日	御成廊下繕御用手伝い(水車手伝も兼ね三百疋)。
文政九(一八二六)	三月五日	狩野伊川院は水野出羽守に晴山の江戸滞留を働きかけるよう申し入れる。
	三月三日	伊川院は同様の申し入れを大久保土佐守に行う。
	三月二十八日	松代藩は、申し入れを了承、晴山に伝える。
	九月一日	文姫引移り御用手伝い(三八日間、四両)。
	一〇月七日	
	六月三日	進献御用手伝い(金二両)。
	九月二九日	浴姫引移り御用手伝い(以前一両別二二分、金四両二分)。
文政一〇(一八二七)	二月二五日	松菊・紀五郎引移り御用手伝い、帝鑑図屏風彩色(一九日間、二両)。

年	月日	事項
文政二(一八二九)	三月二日	江戸神田佐久間町から出火、木挽町狩野画塾も類焼。晴山も焼け出され、松代藩深川邸に仮住まいする。
	五月八日	長屋再建。晴山は父養益を伴い仮住居へ移り住む。
	六月二日	飯画所の完成に伴い、小普請方見分。晴山ら立ち会い。
天保二(一八三一)	九月三日	松代藩江戸屋敷の普請が行われ、養益・晴山親子が障壁画を制作。
	一月二七日	同門の中山鑰治も加わり、居間の襖絵を描く(銀五枚)。
	二月一日	晴川一門による一遍上人絵伝模写(十巻、原本直模、藤沢道場本古縁起)が行われる。
天保三(一八三二)	九月二七日	晴川一門による江戸城松之廊下修復が出来る。(褒美金百疋)
	一月一四日	上野御用取かかる(彩色之分金三両)。
	二月一九日	喜代姫引移り御用褒美(計三両)。
	二月一九日	上野本坊座敷向御用褒美(初三両、四八日間、此度六両、御用掛につき白縮一卷、格別の骨折りにつき内々金二両)。
天保四(一八三三)	二月一〇日	二之丸千三郎殿住居繪舞台羽目松之画彩色終わる。
	四月二五日	二丸舞台御用手伝い拝領金(六日罷出、一両一分)。
	二月二四日	鷹司殿へ進上の屏風、末姫引移し御用屏風、青山下野守内献上屏風手伝い(三口一所之手当、以前一両、二両一分)。
	二月二九日	晴山、宝船の絵三枚を藩主に献上。
	二月三〇日	安国殿御用、架鷹之絵彩色(一両、十日出)
天保五(一八三四)	一〇月一七日	二丸修復御用(溜間、竹之廊下、浪之間、蘇鉄間、五両)。
	一〇月二日	柱輪とともに檜間塀花鳥之襖砂子すれ出来につき手入れ。
	一月二六日	二丸大奥対面所天上手入。
	二月一四日	二丸御用掛り候弟子共へ遺し物(三七日、八両、別段二両)。

年	月日	事項
天保六(一八三五)		松代藩南部坂屋敷の普請が行われ、晴山が障壁画を制作する。
天保七(一八三六)	二月二〇日	一ツ橋守殿座鋪 取り掛り(三百疋)。
	三月二日	一ツ橋守殿晴川院(対面所)、晴雪(休息)手伝い(元三百疋、此度三百疋)。
	二月二四日	西丸休息并大奥対面所大広間等二掛候弟子遣し物(始無之、此度二百疋)。
天保八(一八三七)	二月三〇日	内献上御立手伝い(金二百疋)。
天保九(一八三八)	九月八日	休息御用手伝い(二両)。
	九月二八日	西丸休息御座間、大奥対面所彩色手当(二度目、六両)。
	二月三日	西丸御座間、休息、大奥対面所手伝い(八両、別段千疋)。
	同日	同(別段割増三拾両)。
天保一〇(一八三九)	三月三日	西丸普請繪御用手伝い(八両)。
	同日	春以来西丸御用手伝い(二両二分)。
	七月三日	西丸棧之間、松之廊下(三両、別段一両)。
	同日	西丸大広間入用手当(初度、五両)。
	九月六日	同大広間御用手伝い(二度目、三両)。
	九月二〇日	同棧之間、松之廊下張立為手入。
	二月二六日	弟子遣し物(二拾両、別段二両)。
	同日	西丸普請繪御用弟子拝領分配分(晴川院)未夕請取不申、立替(六両二分)。
天保一一(一八四〇)	二月一〇日	中山鑰次、糺晴岱、狩野藤太等とともに、京都、南都、西国へ写物遠征。
	三月二日	西丸大広間座敷繪御用割増遺物、(晴川院、六両、出立以前に立替)。
	三月二六日	相摸図、伝狩野山雪筆、一卷、京師旅館において、錦小路家所蔵の模本を模す。
	四月二六日	十二類絵詞模写、一卷、洛北大徳寺瑞峯院において「三井新八」所蔵の原本を模す。(巻末識語 晴川院筆跡、原本 堂本四郎氏蔵)
	四月	十念寺縁起模写、二卷、同年四月、會心齋、京師旅舎において、十念寺所蔵の原本を模す。

年	月日	事項
天保一一(一八四〇)	五月	二尊院縁起、伝狩野伝信筆、二卷、同年五月、晴川院、京都・大徳寺瑞峯院において二尊院所蔵の原本を模す。
	八月	一遍上人絵伝模写、十二卷、同年八月、京師歎喜光寺において原本を模す、聖戒本。
天保一二(一八四一)	七月三日	松御殿彩色手伝い(二百疋)。
	二月二六日	入奥御用、移徒御用等手伝い(五百疋)。
	二月二九日	新座敷繪御用手伝い(三百疋)。
天保一三(一八四二)	三月一九日	紅葉山「大猷院、凌明院、文恭院」霊屋修復出来、水野越前守見分、名代を晴山が務める。
	七月三〇日	大奥客座敷御用手伝い手当(千疋)。
	九月八日	大奥客座敷張立出来につき手入手伝い。
天保一四(一八四三)	五月三日	手伝い遺物(始二両二分、三両二分)。
	同日	細工頭原田寛蔵より文通、一昨日の掛物取りに来る。添帖相認一同返事に差出、(掛物写図、添帖写)晴山取扱。
	二月二九日	知恩院宮へ進上之屏風「隅田川玉川彩色」手伝い(一両)。
天保一五(一八四四)	九月一〇日	本丸普請御用手伝い手当(初度、六両)。
	九月二二日	晴山、鑰次、襖御用仰せつけられ、委細別記にあり。
	同日	弟子共へ小襖仰せつけられ、大奥使座敷、真田信濃守家来、三村晴山、是真に存じ寄らずの事、類例之無し也。
	九月二三日	晴川院、絵図面絵様申達了、使座敷小襖、吉野、三村晴山。
	一〇月一五日	本丸普請御用、二度目手当(八両、別段二両)。
	一月二九日	本丸御用取り掛かり手当(六両)。
弘化二(一八四五)	同日	本丸御用去冬の割増(晴川院)金未夕不請取、立て替えつかわす(三拾五両)。
	二月七日	本丸表座敷御思召手当金配分(千疋)。
	三月二一日	大広間取掛につき遺物(八両)。
	四月二三日	去冬の御用二付き手当(七両)。
	七月二二日	普請御用出来弟子遣物(二拾五両)。
	同日	弟子へ手当下され金配分(六両)。
	同日	西丸大奥新座敷繕并認足等(二両一分)。

年	月日	事項
弘化 二(二八四五)	一月九日	(本丸)普請御用絵料割増(四十兩)
弘化 三(二八四六)	五月七日	蒙古襲来絵詞模写、四卷、會心法印、(原本は宮内庁)
	五月十九日	晴川院他界。
	閏五月二四日	席画制作。
嘉永 二(二八四九)	九月二日	席画制作。
嘉永 三(二八五〇)	一月二日	屏風制作。
嘉永 六(二八五三)	二月二十九日	感應院(幸貫)像制作(金一兩)
安政 五(二八五八)	九月十五日	晴山他界。享年五九歳。

表2

年	形状	絵様	用途
文化一一	中屏風・双二幅対	須磨明石 吉野龍田	京都へ進献
文化一三	大横	業平	
	大横	女房小松引	
	小屏風	源氏胡蝶	
文政二	大横	源氏若菜女衆	御簾中様より有栖川家へ献上
	大横	草紙洗小町	女中衆願
	大横	女三宮	女中衆願
	大横	源氏紅葉賀・裏無地金墨画山水	浅姫引移御用
	腰屏風	源氏子の日若菜裏無地金若竹彩色	浅姫引移御用
	横	童女雪ころばし	
	小襖四枚	明石	浅姫引移御用
文政六	衝立	表源氏初音・裏梅二池鴛鴦	
文政七	小襖	源氏胡蝶	
	小襖	吉野・龍田	
文政八	大横	源氏若菜藤ノ裏葉	盛姫引移御用
文政九	大横	須磨明石	文姫引移御用
	腰屏風	源氏若菜春之賀冬之賀	文姫引移御用
文政一〇	大横	住吉御幸	溶姫引移御用
文政一二	大横	絵合	和姫引移御用
文政一三	大横	吉野・裏忍山	禁裏進献
	团扇	小倉山・裏宮木野	禁裏進献
	团扇	須磨・裏松しほ山	禁裏進献
	团扇	住吉・裏和歌浦	禁裏進献
天保二	大横	源氏若菜之女衆	有君へ西丸御用
	衝立	表胡蝶船遊・裏雪竹月	
天保三	大横	紅葉賀・裏無地金墨画若松	喜代姫引移御用
	二枚屏風	吉野龍田	喜代姫引移御用
天保四	三幅対	中定家・左右吉野龍田	御台様御用
	大横	吉野龍田	末姫様引移御用
天保六	二幅対	若菜	西丸御用
天保九	雛屏風二双	源氏 初音(小松引)・若菜(北山) 藤之裏葉(紅葉行幸)・朝兒(雪)	西丸御用

年	形状	絵様	用向き
天保九	中立二幅対	須磨・明石	西丸御用
天保一一	雛屏風二双	源氏 若菜女衆・胡蝶舟遊	西丸楓の間
	腰屏風一雙	須磨十五夜・御幸大原野	泰姫引移御用
天保一二	小襖	源氏花宴	東明宮下向に付、老女衆上京御用
	中立二幅対	吉野龍田	有君入興御用
	中立	須磨明石	有君入興御用
	腰屏風一雙	雪月花	有君入興御用
	軸物二卷	子ノ日若菜	大奥女中衆京都へ持参
天保一三	小襖	源氏八景	
		吉野龍田	

表3 源氏絵のながれ

1. 平安時代 源氏絵の成立	
No.	資料名・年
①	『長秋記』(源師時の日記) 元永二(一一一九)年一月二七日条
②	『源氏秘儀抄』所収「仮名陳状」
③	国宝『源氏物語絵巻』(徳川美術館、五島美術館に分蔵)
内容等 師時は中宮璋子から源氏絵間紙、調進すべし、白河上皇からも「画図進むべし」と承る。紀局と長門局の絵、藤原忠通と源有仁(一一四七没)の詞書による二十巻本の源氏物語 絵巻が存在したことを伝える。 現存する一二世紀前半の源氏絵、尾張徳川家と阿波蜂須賀家に伝来。	
2. 鎌倉時代 源氏絵制作の二つの方向	
No.	資料名・年
①	『明月記』 寛喜三(一一三二)年二月条
②	『明月記』 貞永二(一一三三)年三月二〇日条
③	『古今著聞集』 天福元(一一三三)年の記事
④	『源氏秘儀抄』所収「仮名陳状」
⑤	『白描絵入源氏物語冊子』(大和文華館、徳川黎明会、個人蔵) 一三世紀中葉
⑥	『源氏物語絵巻』(天理図書館蔵) 一三〜一四世紀後半
内容等 西園寺公経の命をうけ、西園寺邸の障子のために『源氏物語』からの歌を書き出す。 定家が公家たちに「源氏物語絵巻」の詞書を割り当て、執筆を依頼している様子が記される。 十巻本の源定家が公家たちに「源氏物語絵巻」の詞書を割り当て、執筆を依頼している様子が記される。 一三世紀の中頃、將軍として鎌倉に下った宗尊親王(一二四三〜七四)の調度として源氏絵色紙が作られたことを記す。	
3. 室町時代 画面形式の多様化	
No.	資料名・年
①	『白描源氏物語絵巻』(ニューヨーク公共図書館蔵) 天文二二(一五五四)の年紀。
②	『看聞御記』 永享六(一四三四)年七月六日条
③	『源氏物語扇面散屏風』 浄土寺蔵(尾道市)
④	『御湯殿上日記』 永祿三(一五六〇)年
⑤	源氏物語図屏風 (出光美術館蔵)
内容等 近衛植家の娘「本のごとくうつし申候」奥書。「図様の継承」が源氏絵制作を容易にし、普及に大きく貢献。 「内裏御屏風」(旧院御屏風/扇流源氏絵) 正親町天皇の調度として「葵」帖を描く「車争い図」屏風が土佐光茂によつて制作される。 現存屏風で最も古い屏風に属する。右隻「手習」。左隻「早蕨」。漢画 系絵師の作。	

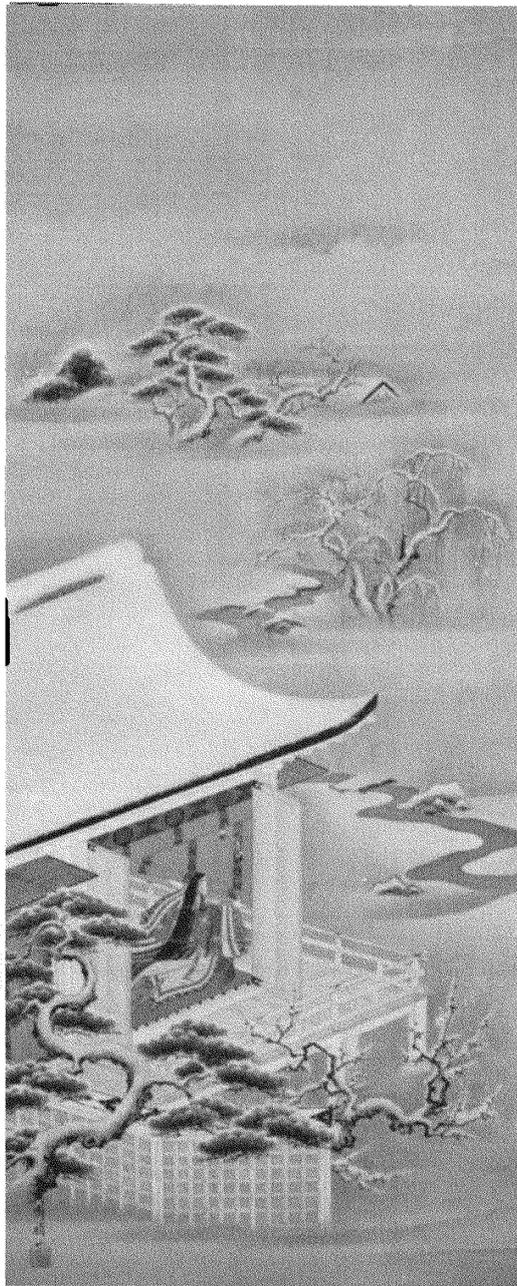


图1-2 三村晴山筆 清少納言  
香炉峰観雪図 (個人蔵)



图1-1 三村晴山筆 紫式部  
石山寺観月図 (個人蔵)



图2

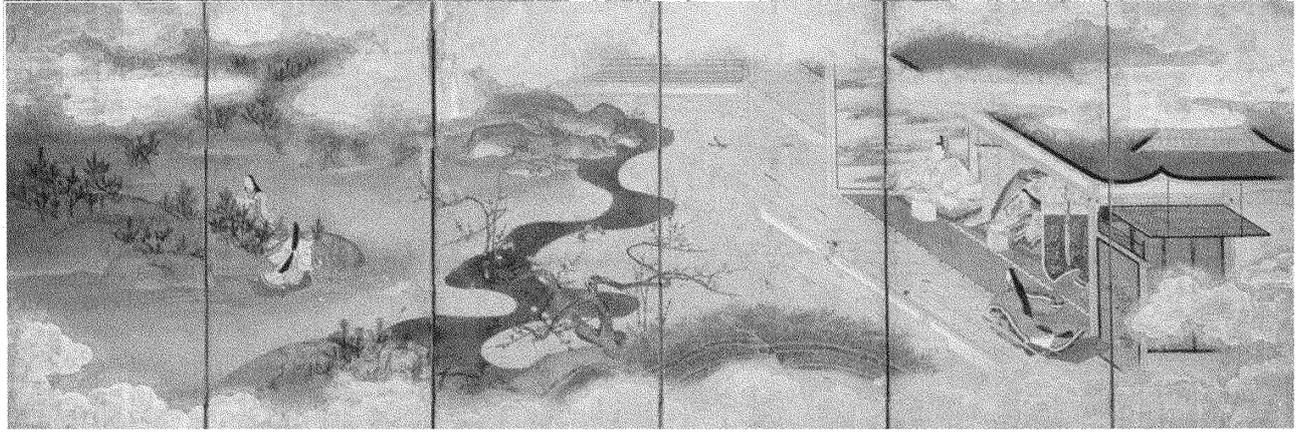


图3-1 源氏物語図屏風（右隻）「初音」（個人蔵）

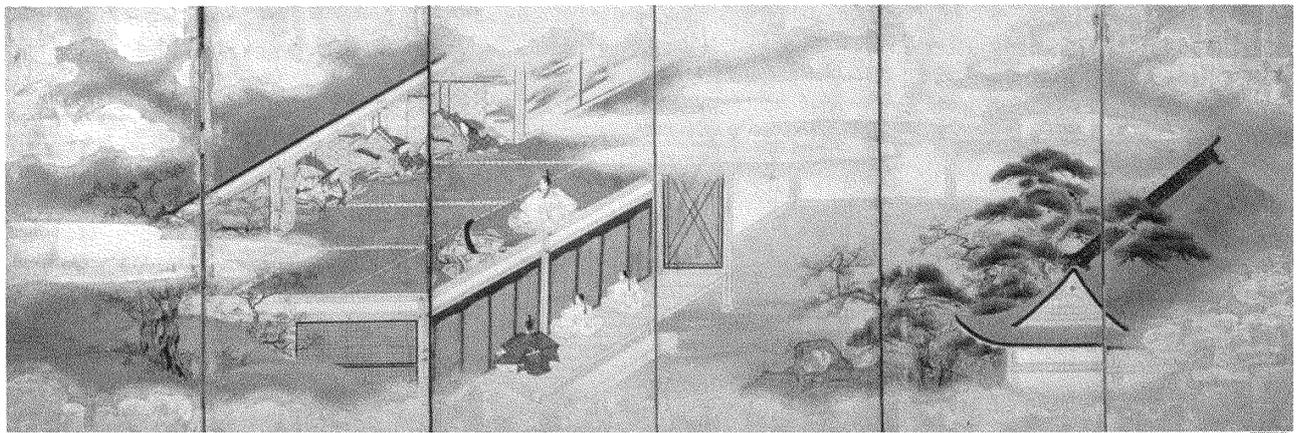


图3-2 源氏物語図屏風（左隻）「若菜下」（個人蔵）

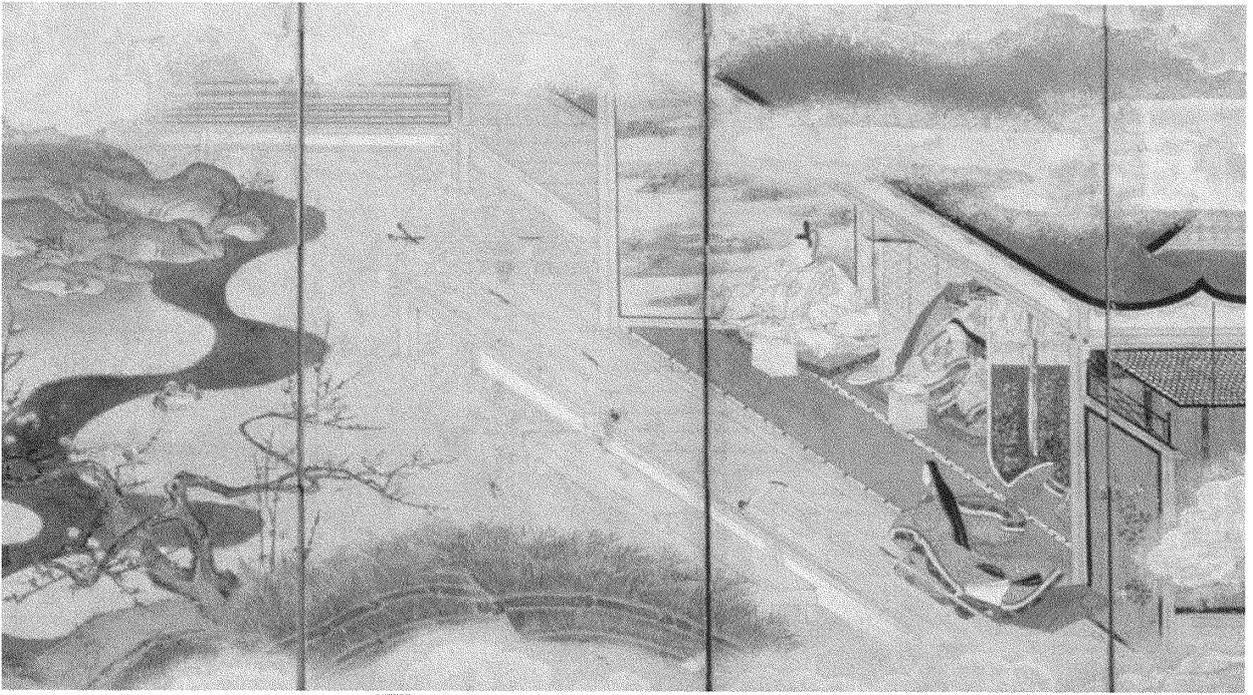


图4 图3-1部分

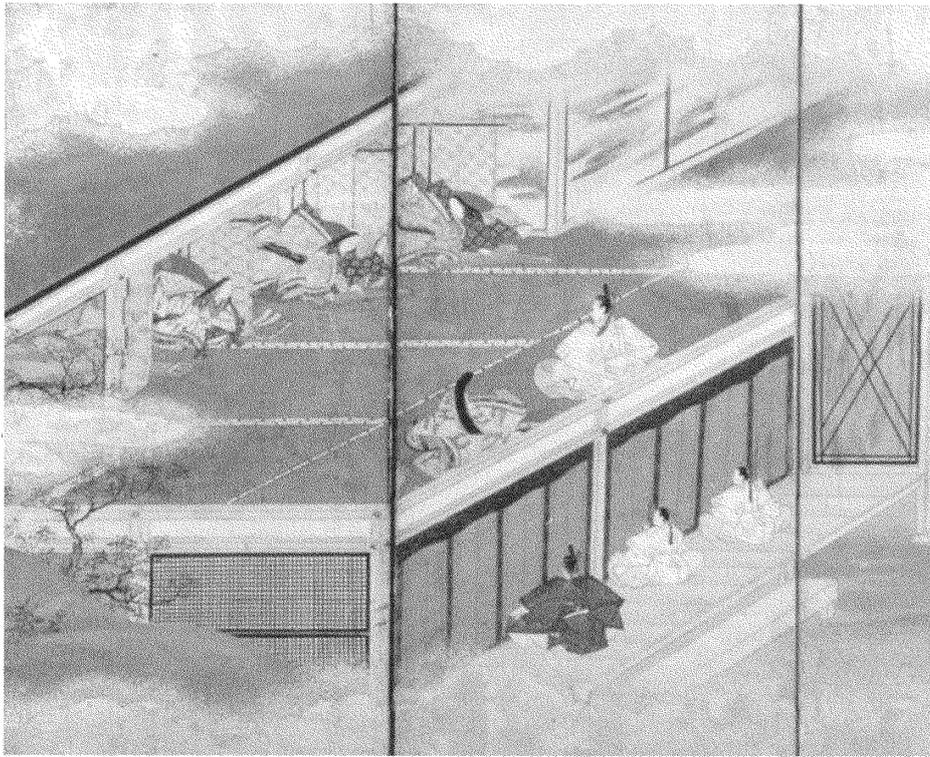


图5 图3-2部分

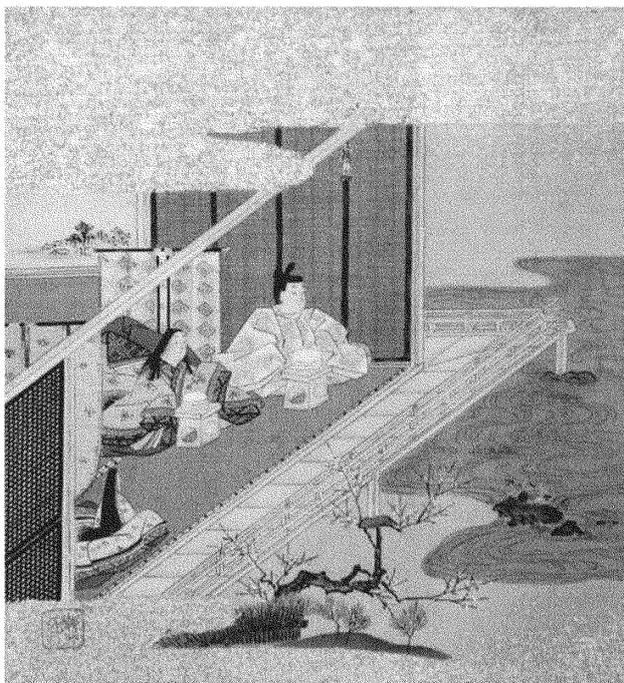


图7 清原雪信筆「源氏物語画帖 初音」(個人蔵)

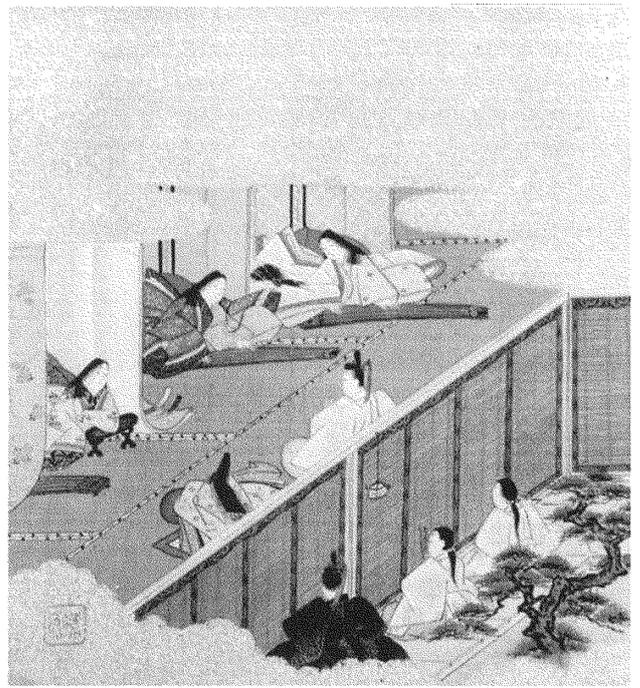


图6 清原雪信筆「源氏物語画帖 若菜下」(個人蔵)

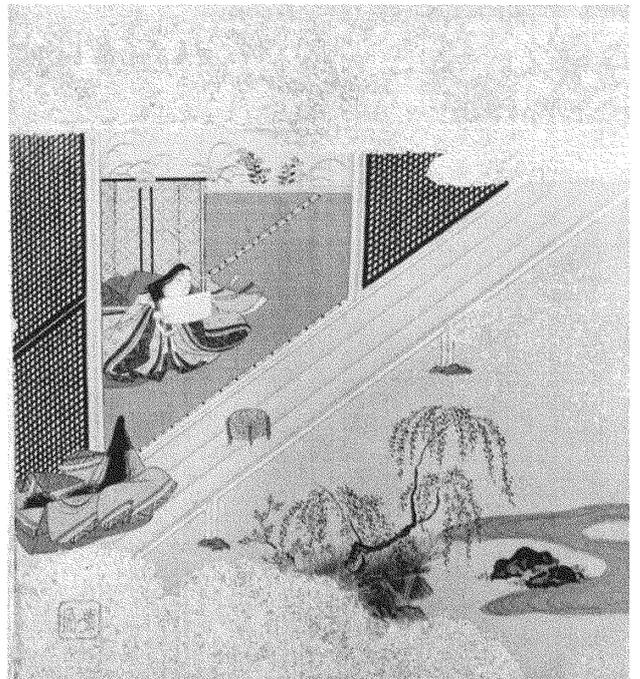


图8 清原雪信筆「源氏物語画帖 早蕨」(個人蔵)

# 伏島家文書について

利根川 淳子

はじめに

二〇〇〇年の初め、東京の伏島氏によって真田宝物館に真田家に関する史料が寄贈された。伏島氏の母・故安子氏（旧姓・真田）が所蔵していた古文書だ。安子氏は、真田宝物館に真田家関係資料を譲渡した、真田幸治氏の家とは別の真田家の直系であり、真田宝物館に寄贈された資料（伏島家文書）とともに、伏島氏のもとに嫁がれた。

寄贈された資料は、おおよそ四六九点で内容から大きく次のように分類できる。

- ① 鎌原氏宛てに出された中世文書
- ② 真田凶書（二の丸君）に関する近世文書
- ③ 真田志摩に関する近世文書
- ④ 真田英に関する近代文書
- ⑤ 真田家の由緒等に関わる近世文書
- ⑥ 真田家の系図
- ⑦ 印鑑・巻物・掛軸などの非文書資料

寄贈された資料のうち、真田家に関する古文書だけではなく、鎌原氏に関する中世文書が数点みられることが伏島家文書の特徴である。鎌原氏は真田氏と同じ海野氏の出で、鎌原氏は真田氏から、真田幸綱の三番目の弟・幸定を養子に迎えるなど、古くから姻戚関係をもっており、両氏の関係は深かったと考えられる。

二代藩主、真田信政の女・陽照院が出羽の土岐山城守頼行のもとに嫁いだが、頼行が病死したため、松代に戻って来た。そして、陽照院は松代城の二の丸に住み二の丸殿と呼ばれていた。元禄八年（一六九五）、陽照院が没したため真田家（真田幸治家系とは別家）に鎌原重昌が養子入りし、陽照院の跡を継いで真田凶書と名乗った。これが、凶書系真田家（以下、真田家とする）のはじまりである。

伏島家文書にある中世の鎌原氏宛の史料は、鎌原家から真田家に養子に入ったことを示すものであり、真田家の由緒を示すものだったといえる。そのため、伏島家文書は真田家の史料だけでなく鎌原氏の史料も伝えた。真田幸治氏系真田家とは別の家だからこそ、鎌原氏に由緒をもつことを示すことが真田家にとって重要だったのではないだろうか。

鎌原氏は『婦恋村誌』などの自治体史で、武田信玄の西上州進出とのかかりで述べられている。<sup>①</sup>これらの根拠となる史料は、『信濃史料』や『群馬県史』<sup>③</sup>に所収されている。群馬県の鎌原四郎氏所蔵「鎌原系図」<sup>④</sup>所収の古文書によっている。<sup>⑤</sup>この系図に所収されている古文書と同じものが伏島家文書からも見つかった。<sup>⑥</sup>真田信政が松代に移ってくる時に群馬県から従って来た松代の鎌原氏、そのまま群馬県にいた鎌原氏、真田家に養子入りした鎌原重昌の間で、由緒に関する古文書を所有するため、系図に写すなどして分配したのだろう。<sup>⑥</sup>

寄贈された史料は、真田凶書の家に伝えられた資料であるため、真田宝

物館に真田幸治氏によって寄贈されたものとは違う伝来経緯を持っている。このことも伏島家文書の特徴である。

鎌原氏の研究は自治体史にとどまり、その他には『真田一族と家臣団』<sup>7</sup>があるのみで十分な研究がされているとはいえない。また、真田家に関する研究もほとんどされていない。伏島家文書は真田家について、その始まりから現在までを知る事ができる貴重な資料である。本稿は伏島家文書のうち文字資料、特に中世文書から近世初期の古文書を紹介することを目的とする。まず、真田家の始まりである鎌原氏の歴史から近代の真田氏までを概観し、文字資料の翻刻と若干の解説を加えていきたい。

## 一 真田氏の歴史

### (1) 鎌倉・戦国時代の鎌原家

鎌原氏は鎌倉時代の初期に上州吾妻郡孺恋村三原に住みついた海野氏の一族である。海野小太郎幸家の二男・海野新左衛門が下屋将監幸房と称し、その子・幸兼が鎌原郷に移った。鎌原姓を名乗ったのは、幸兼の子・重友が初めとされている。

十代・鎌原幸政は、真田幸綱の弟・幸定を養子に迎えている。幸定と子・幸重は武田信玄の幕下として活躍する。天文二十(一五五二)年頃、真田幸綱の仲介で武田氏の家臣となり、武田氏滅亡後は真田氏に属したと考えられている。

文明年間、山内上杉である上杉顕定が平井城に入って関東管領になり、鎌原氏もその勢力下におかれた。天文二十年、北条氏康のために平井城が攻略されると、西上野は乱れた。この機に乗じて岩櫃城主・斉藤憲広は鎌原氏の地を侵略し、勢力を広げようとしていた。このころから鎌原氏は武田氏と結んで斉藤氏に対抗しようとしたと考えられる。永禄四年六月には、鎌原氏が吾妻谷の様子を武田信玄に伝えている。<sup>8</sup> 武田氏の西上野への進出

をすすめる背景に、鎌原氏との関係があったといえる。同年八月、信玄は真田幸綱・甘利左衛門尉を大将として岩櫃城を攻めている。斉藤氏はこれに対抗するため、鎌原氏とは一族であるにもかかわらず不和な羽尾氏を頼った。同年一〇月には、鎌原氏の要害に迫り鎌原氏を降伏させている。

永禄五年三月、信玄は三枝松善八郎、曾根七郎兵衛、室賀入道を、鎌原氏と羽尾氏の不和の元である、領地の境界を決める使いとして送った。<sup>9</sup> 境界が決まり使いは戻ったものの、旧来相伝の土地が鎌原氏に渡るとして、羽尾氏はこれを不満とし斉藤氏に訴えた。斉藤氏は鎌原氏の元に、取り決めは不当として使いを送った。鎌原氏は信玄から在所を退却して信州へ来るように伝えられ、羽尾領で渡されるはずだった知行を海野領内で宛行われることを保証されている。<sup>10</sup> そして、鎌原氏は信州へ移った。

永禄六年六月、真田幸綱は信濃に逃れていた鎌原氏と共に、羽尾氏が奪っていた鎌原城を奪取する。上杉方の斉藤憲広は岩櫃城で対抗していたが、真田氏等は十月十三日にこれを落とした。永禄七年一月、岩櫃城攻めの際、味方に加わった斉藤弥三郎らを甲府に送るよう指示している。<sup>11</sup> 鎌原氏は、信玄より斉藤の地を没収したので、本領の三原の地を安堵されている。<sup>12</sup> そして、鎌原知行の百姓が信州を徘徊していたら前々のように召し返すようにという古文書が出される。<sup>13</sup> 「信州」とあることから鎌原氏はこの時すでに上野に移っていたと考えられる。

信玄は西上野へ進行し、上野に在番の兵を置くと鎌原氏へ書状を送っている。<sup>14</sup> 永禄九年には、西上野は武田氏の支配下になり、武田領国に組み込まれた。同年八月十九日には、信州高井郡仁礼口で梶子一月馬五疋人夫拾人分の荷物を、異義なく通すようにと保障されている。<sup>15</sup>

天正三年には、鎌原氏の被官を召し返すように、武田氏によって再び人返しが出されている。<sup>16</sup> 鎌原幸重の子、重澄は長篠の合戦の時に、真田幸綱・信綱に従って転戦し、討ち死にしている。それ以降は、武田氏と鎌原

氏の関係が分かる資料は残っていない。

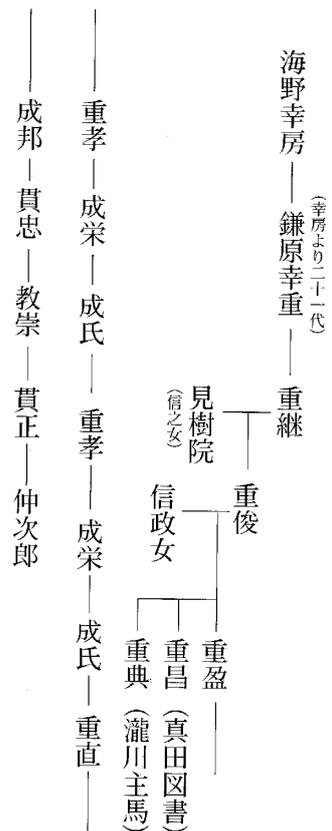
天正一〇年の武田氏滅亡後、鎌原氏は真田氏の家臣となったと考えられている。同年六月には、出陣して手柄を立てたら千貫文の土地を与える<sup>(17)</sup>と、また、一〇月には石井喜右衛門等とともに、従来の屋敷・知行地を安堵され、羽尾領を檢地のうえ重恩すると昌幸から約束されている<sup>(18)</sup>。

## (2) 慶長三年以降の松代・鎌原家

慶長十九年、大坂の陣がおこる。真田信之は江戸に在留し、長子信吉と次子信政が大阪に出陣した。その時に、鎌原重宗・鎌原伊右衛門も随従している<sup>(19)</sup>。そして、鎌原半四郎が討死にし、鎌原伊右衛門が手負をおつてい<sup>(20)</sup>る。また、阿部野合戦において鎌原重宗は功名をあげ、鎌原伊右衛門・鎌原半四郎は討死にしている<sup>(21)</sup>。

鎌原重俊は明暦三年（一六五七）、真田信政が沼田から松代にやってくる時に付き従つて松代に來た。しかしそれ以前に、信之の松城入封後に作られた寛永の分限帳<sup>(22)</sup>には、すでに鎌原伊右衛門の名前が見える。元和八年一〇月十九日の松城受け渡しの道具帳にも、矢沢但馬守と湯本源左衛門といっしょに鎌原伊右衛門の名前がある<sup>(23)</sup>。このことから、鎌原氏は真田信之に付き従っていた鎌原家もあつたことがわかる。しかし、寛永の分限帳に見える俸禄は百七十二石七斗と後の俸禄から比べると極めて少ない。明暦三年の分限帳では鎌原外記（重俊）とあり、沼田より御供の侍衆として千石を与えられている。また鎌原外記は、寛文十二年には無役席に名を連ねている<sup>(25)</sup>。これらのことから、真田家の家臣として鎌原氏が松代藩において重きを置かれたのは、信政に付き従つて群馬県からやつてきた鎌原氏からだということがわかる。

## (鎌原家略図系図)



## (3) 図書系真田家

真田信政に従つて、松代に來たのは鎌原重俊の時である。重俊の妻は、真田信政の女で次男の重昌は「陽照院御名跡」を継ぎ、真田家に養子入りしている。陽照院とは、真田信政の女で重昌の母の姉である。次男の重昌が陽照院の没後、真田家に養子入りし真田図書となったのも、母方の血筋によるものと考えられる。そして、二の丸に住み、新しく五〇〇石で真田家を創出した<sup>(26)</sup>。重昌の祖父で重継の妻である、真田信之の娘、見樹院も夫の没後二の丸に住み二の丸様と呼ばれていた<sup>(27)</sup>。松代城の二の丸は、何か特別な意味をもつ場所だったと考えられる<sup>(28)</sup>。

それ以後、家督を継いだものは真田図書の名前を継承している<sup>(29)</sup>。四代目・貫義の時、「真田家御事蹟稿」が作られ、真田図書家が所有している古文書が「大鋒院殿御事蹟稿」卷之二十四に所収されている<sup>(30)</sup>。この時に所有していた信之の書状も現在に伝わっていないものが大半であることがわかる。

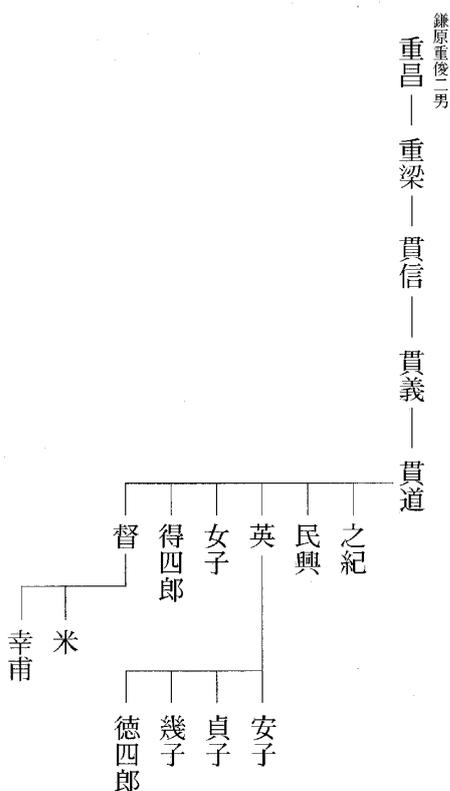
五代目の真田桜山（貫道・志摩とも）は嘉永四年（一八五二）、真田幸貫の時に家老に登用され藩政にあたったが、藩内政変により失脚する。文久元年（一八六一）に恩田頼母、次いで佐久間象山が暗殺され、桜山は家老に復し幸教に従つて京都御所南門の警衛にあたるなど勤王運動に挺身し

た。明治の廢藩により桜山は松代藩大參事となったが、藩札騒動の責任をおって罷免となった。その後、北海道の開発事業にあたったが成功せず、明治三十四年八十二歳で没している。明治元年の「御役人帳」<sup>(31)</sup>では家老鎌原外記千石・家老真田図書七百石永預同心二十人・家老鎌原伊野右衛門四百石として見え、鎌原家と真田家ともに重役に就いていることがわかる。

桜山の子・英は東京府士族として嘉永五年一月二日に生まれた。明治十八年より大正二年まで、陸軍省や參謀本部で働き九等にまで任ぜられている。明治四十三年には陸軍省で日露戦争史編纂事務に携わっている。<sup>(32)</sup> 桜山の三男・督は、桜山の願に依り明治五年十三才の時に、別家相続の願を出し、同年六月二十六日に長野県庁より別家を仰せ付けられている。<sup>(34)</sup>

英の長女として生まれたのが伏島氏の母、安子氏である。鎌原重昌が真田家に養子入りしてから、安子氏までの歴史を、伏島家文書は私たちに伝えてくれるのである。

(図書系真田家略系図)



二 伏島家資料の内容

伏島家文書のうち中世と近世初期の古文書を中心に、翻刻と解説を記す。なお、凡例は目録も含め以下の通りである。

- 一 表題には、資料番号、資料名を記し、写真番号を（ ）内に記した。
- 一 改行部分など、資料に忠実に翻刻した。ただし、折紙の文書については、上段下段の変わり目に……を入れて記した。また、行間の追而書は便宜冒頭にまとめて記した。
- 一 漢字の旧字は原則として常用漢字に改めた。
- 一 疑問のある箇所には（マ、）を付し、判読困難であった文字は□で表した。
- 一 花押・印章は（花押）・（朱印）とする。
- 一 作成から宛名は↓で示す。
- 一 ↓のないものは作成者とする。
- 一 目録の空白は不明を示す。
- 一 ↓があつて作成者がいないものは松代藩庁などから下されたものとする。
- 一 目録の作成と一部翻刻を島田和が行った。

史料

2-1-1 真田昌幸書狀(写真1)

以上

一書令啓候、

仍長谷寺半廢

壞之体由候条、

寺造営申付度

候間、豆州へ申上

山作人足以下之

儀、有馳走可給候、

造作之儀者、池

甚次郎ニ申付候間

談合頼入候、只今

人遣逼迫候儀

.....

氣遣可有候付口

無遠慮申口如何

候共一山之牌所

寺之儀ニ候間、如此候

委曲池甚口上ニ

可有之候、恐々謹言

安房

二月五日 昌幸(花押)

矢沢但馬守殿

原半兵衛殿

石井喜左衛門尉殿

木村土佐守殿

〔奥書〕  
真田

滋野氏三十二代裔安房守

2-1-2 真田昌幸書狀(写真2)

今般任御指図令

出陣候之條於如存

分ニ者於領分之内

千貫文之所可進

置之候、万端御肝

煎憑入候、恐々謹言

真田

天正十年 壬午

六月十六日 昌幸(花押)

鎌原宮内少輔殿

2-2-1 真田信之條目案(写真3)

定

一、今度魚沼郡へ遣候者共、代官口留以下万事、

旁指図次第可申付事、

一、此方より召連候もの共、宿の前裁以下、猥とるへ

からさる事

一、召連候下この者とも、夜日共宿之外他出仕間敷事

一、伝馬無手形して、乗ましき事

一、百姓・町人より振舞うけましき事

一、町人百姓よりはな紙・たはこ・すゞの物以下

少之音信成共、請問敷事

一、ぬか・わら・薪、百姓町人よりとるへからさる事

一、口留ニ置候もの、往還之人ニむさくさ申懸間敷事

右旨相背族於有之者、可致成敗

者也、

辰

七月廿五日(朱印)

木村土佐守殿

池田長門守殿

\*「大鋒寺殿御事蹟稿」卷之二十四に所収されている。真田貫義の時にも確認されていたもので、故・伏島安子氏まで伝来したものだと思われる。

2-2-2 真田信之書狀(写真4)

〔奥書〕  
真田 安房守之子

滋野氏三十二代裔伊豆守

尚々、和田大門之鷹之

巢之儀、見出候様ニ

可被申付候、時節柄之

事候付少も油断

有間敷候、以上

態染筆候、仍加

肥後殿御息女明

拾六日、其地可為御

下之候様ニ石玄番殿

より一書ニ承候、人数

などの儀も前かとより

少候様ニ申来候、用意

のため藤右衛門遣候、

重而人入候者、

原半兵衛など申付

可指越候、贄川

諷訪などに人を

伺置候て、弥様子被

聞届尤候、猶藤右衛門

可申候、恐々謹言

三月十五日 信之(花押)

木村土佐守殿

参

\*「大鋒寺殿御事蹟稿」卷之二十四に所収されている。真田貫義の時にも確認されていたもので、故・伏島安子氏まで伝来したものだと思われる。

2-2-3 真田信之書状(写真5)

以上

刀之替として、金子

大判式枚之積、川上

弥左衛門・柳沢平兵衛

兩人、手前午之未進

之内ニ而金子を請取、

助三かたへ可相渡者也、

仍如件、

戊申

卯月廿七日(朱印)

木村土佐守殿

\*「大鋒寺殿御事蹟稿」卷之二十四に所収されている。真田貫義の時にも確認されていたもので、故・伏島安子氏まで伝来したものだと思われる。

3-4-12-1 真田信吉判物案(写真10)

五月七日於大阪表御合戦之仕合之儀、拙者

人数本多出雲守備右手ニ立申候、其日之

朝、物見ニ遣候者頸三ツ取候而、岡山へ指上申候、

其後御人数物懸りニ候而、切所故二筋を懸り

頸あい近罷成候而人数折たた□

鉄砲打懸申候、敵も惣懸ニ仕、鏑を合申候、拙者

左手ハ縁ホホを押込、右手ハ被被押付候者、拙者内記

先手之者一筋者勝申候、一筋者被追付候而、自身

同前ニ 押 馬を入、敵を追付、鏑下にて頸三十余討取

共 壹 申候、吾等者も三十余騎討死仕候、手負三十五

打死之者共

騎御座候、即時ニ敵を追込申候故、頸をとらせ

不申候、敵包ミ候へとも其低追込、構之内にて

四十余騎

敵三十余討捨二仕、先手之者五十余騎まとい

を押立、本城より南之丸西之門ニ付申候、城中ニ

火かかり候而、惣構之際にて人数を揃、茶碓山・

岡山へ致参上 御目見へ仕候、

廿四

十月二日

\*真田宝物館所蔵・矢沢家文書にもほぼ同様の古文書がある。矢沢家文書にはミセケチがないが、この文書は日にちが上から書き直されているなど、訂正が加えられている。

3-4-12-2 武田信玄書状(写真11)

追而、熊川・赤川

之落合より南江

儀、戊亥壬戌年以檢

使如相定不可有

相違候、山之事も同断

於千三原渡候先約之

地、齋藤押領候間、

不及了簡而、至 信州海野出替

地候キ、今度就  
齋藤逆心、彼所

帶没収条、任

先判之旨、従赤川

南式百貫之所、

無相違可被致

知行候、恐惶謹言、

甲子

二月十七日 信玄 御判

鎌原筑前守殿

※『信濃史料』などであげられる、鎌原四郎氏所蔵系図に所収されているものと同一のもの。この文書は一紙ものである。

3—4—12—3 武田信玄書状 (写真12)

翰札披見、其谷之模様条々被申越候、何モ

承届、無余儀候、殊密之儀、得其意候、然者

早々着府待入候、委曲自甘利所可申

越候、恐々謹言、

六月廿七日信玄 御判形

鎌原宮内少輔殿

\*『信濃史料』などであげられる、鎌原四郎氏所蔵系図に所収されているものと同一のもの。この

文書は一紙ものである。

3—8—1 松寿院殿書状 (写真6)

(端裏書き)  
「さなだ

春セう様 せう志ゆ院」

なおなお いつどの にも

きけんよく御座なされ候由

めてたさ(く) おうれしくそんしまいらせ候

二の丸様御事

いまた御きふんもしかしか

とも御座なく候由

きのとくに 存まいらせ候

申までのふ候へとも

すいふんすいふん

御かうかう二

なされ候やうにと

そんしまいらせ候

めでたさ

なおかさねて 申うけ

給へく候 かしく

御ふみ下され、かたしけ

なくそんしまいらせ候、

まつまつそこもと

御とりとり様 いよいよ

御そく才にて めてたく

そんしまいらせ候さやうに

候へはそもし様 御事

二の丸との御やうしに

ならせられ候由かすかす御うれしく

そんしまいらせ候

御しうきとして

かも一折二おくり

下されかすかすかたしけ

なさ(く) いく久しくと

いわい入 まいらせ候

こことわか身事

ふしに さむらい

まいらせ候

御心安

思しめし くだされ

へく候 めてたくかしく

さなだ

すせう(図書)様

御返事

松寿院

3—8—2 武田信玄書状 (写真7)

就其方進退之

儀、齋藤越前入道

より

所へ存分雖申届候、  
無承引之上、退在

所信州へ被罷越候者、  
於羽尾領相渡候

如知行、聊無相違、

以海野之領之内可

出置候、何道こも

.....

当忠不淺儀候間、

不思疎遠之趣

可有甘利口上候、

恐々謹言、

壬戌

三月廿六日 信玄(花押)

鎌原宮内少輔殿

\*『信濃史料』などであげられる、鎌原四郎氏所蔵系図に所収されているものと同一のものである。この文書は一紙ものである。

3-8-3 武田信玄書状(写真8)

其方拵故、浦中忠節感入候、仍敵地之

麦作悉蒞執、和田・天引・高田・高山へ箆

置、倉賀野・諏訪・安中之苗代蒞、其上

武州本庄・久久宇迄放火、内々暫雖可

立馬候、從最前此度者如此之行之外、不可有

別条之旨存候、殊民農務之時候条、来月

下旬早々為可出張、今日平原迄歸陣候、

就之其地之番勢海野・祢津・真田之衆

申付候、先為初番常田新六郎・小草孫左衛門尉・

海野左馬允巳下相移候、委曲甘利可申付、恐々

謹言

五月十七日 信玄(花押)

鎌原宮内少輔殿

\*『信濃史料』などであげられる、鎌原四郎氏所蔵系図に所収されているものと同一のものである。この文書は一紙ものである。

3-8-4 武田勝頼書状(写真9)

定

其方被官叨令欠落他

所徘徊之由候、当主人へ相

理可召返、若有難渋之儀者、

重而可致披露、至其時可被

加御下知者也、依件如、

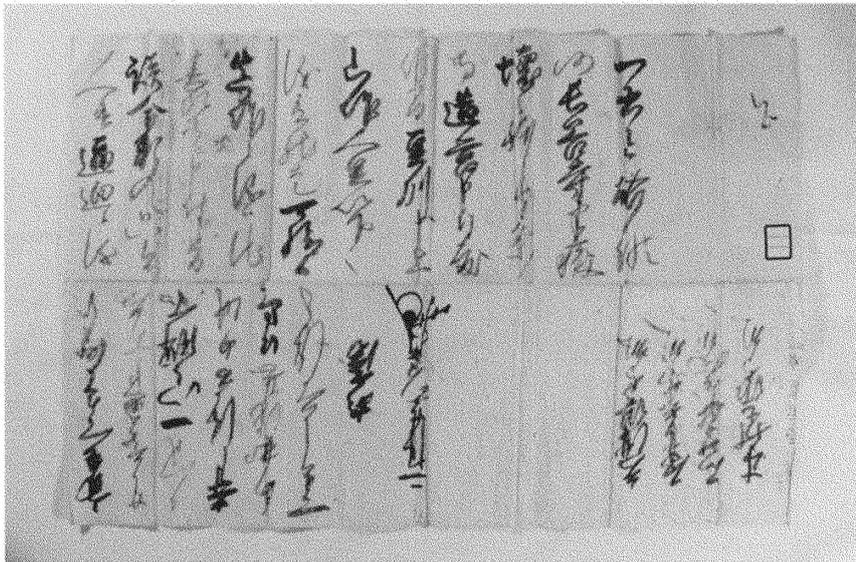
天正三乙亥年 土屋右衛門尉

承之

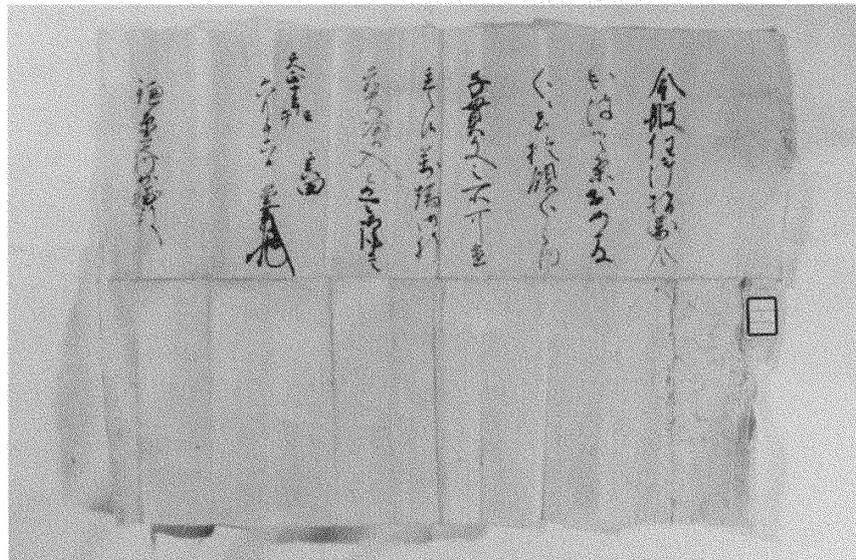
二月廿二日(朱印)

鎌原筑前守殿

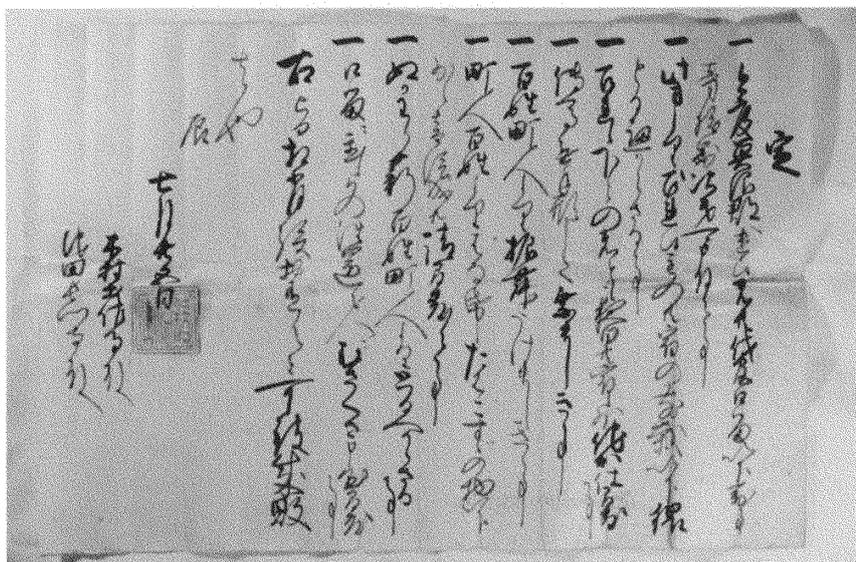
\*『信濃史料』『群馬県史』などに見られない、新出史料である。



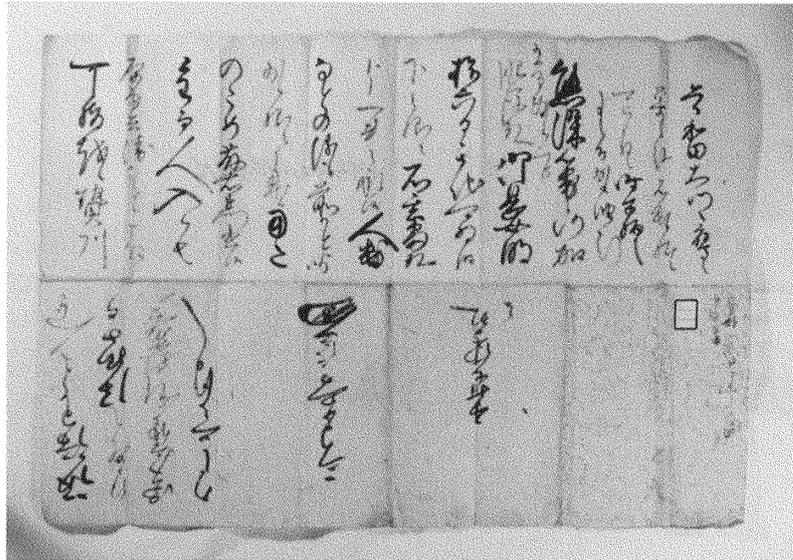
(写真1) 真田昌幸書状 2-1-1



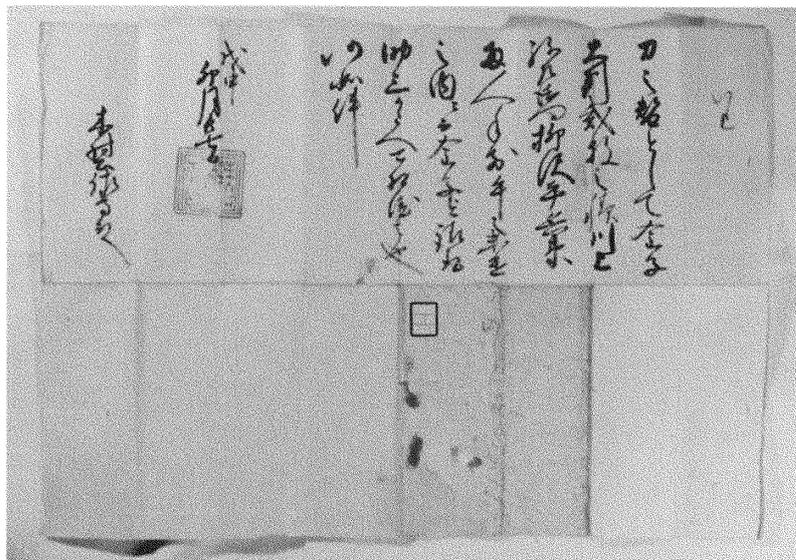
(写真2) 真田昌幸書状 2-1-2



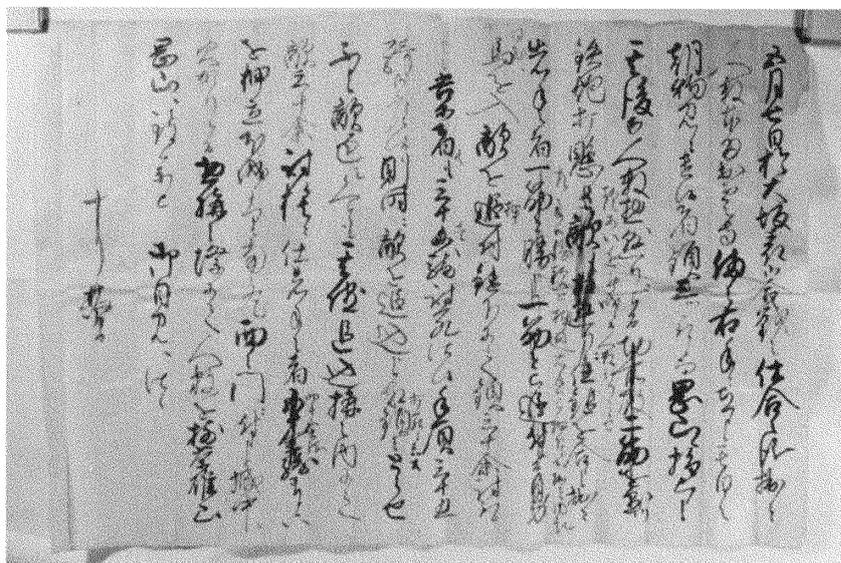
(写真3) 真田信之篠目案 2-2-1



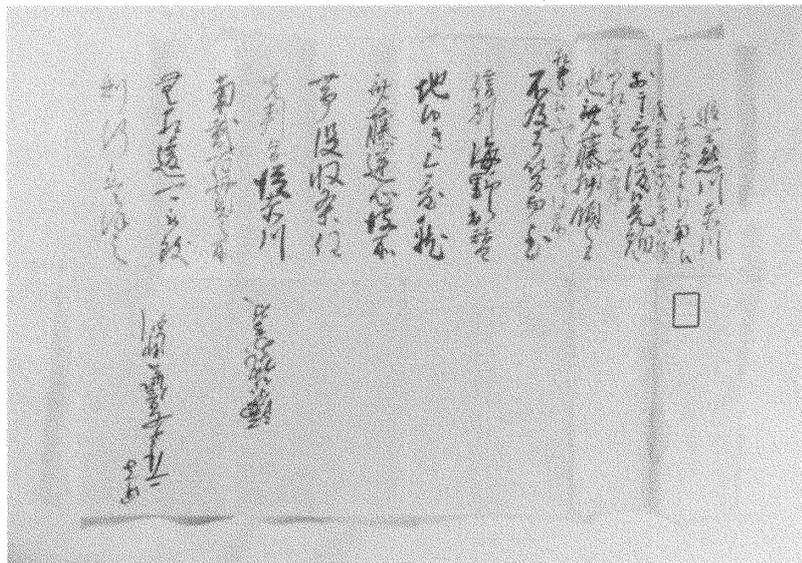
(写真4) 真田信之書状 2-2-2



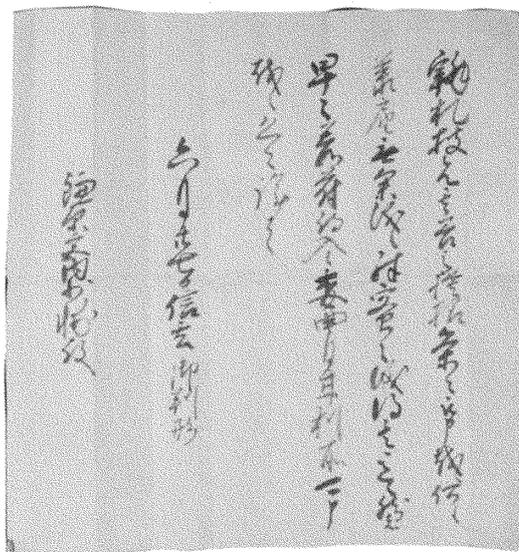
(写真5) 真田信之書状 2-2-3



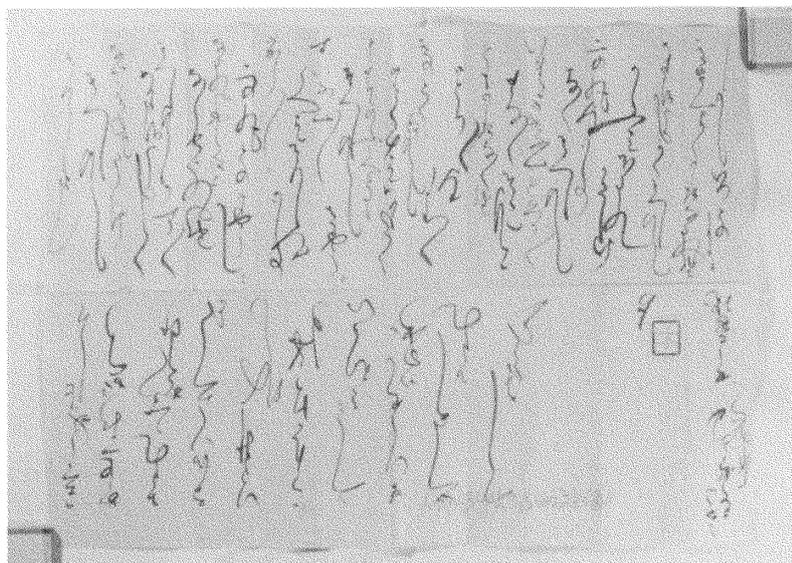
(写真6) 真田信吉判物案 3-4-12-1



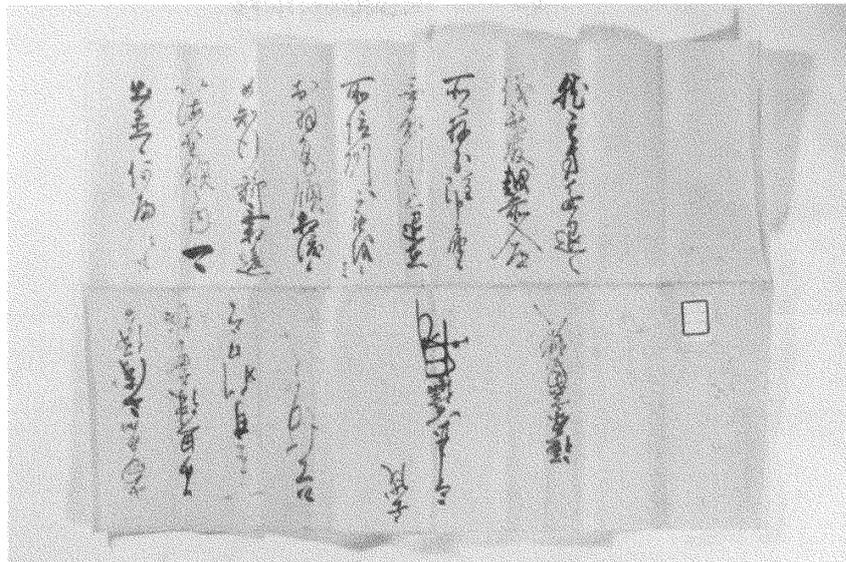
(写真7) 武田信玄判物 3-4-12-2



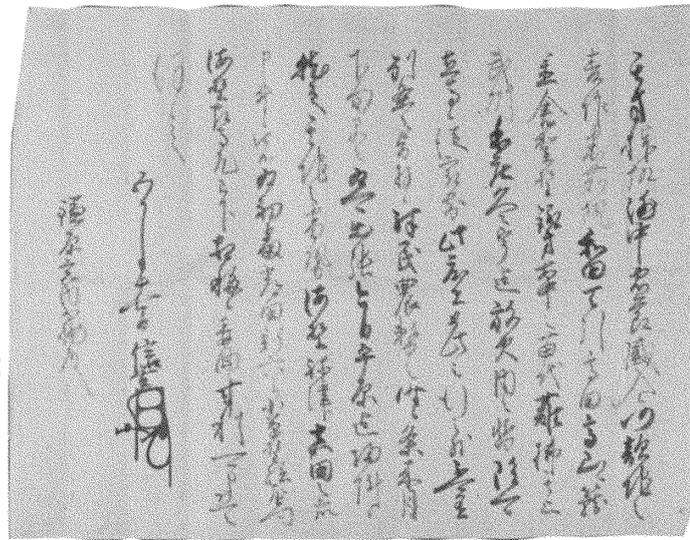
(写真8) 武田信玄判物 3-4-12-3



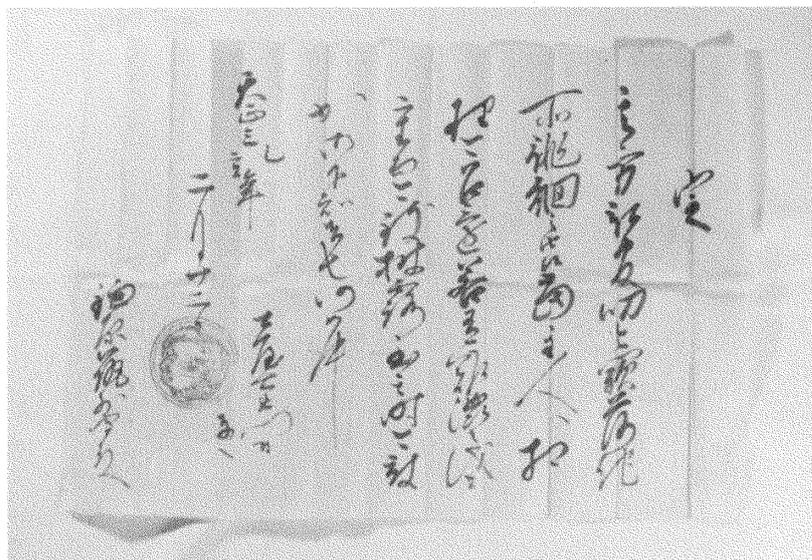
(写真9) 松寿院殿書状 3-8-1



(写真10) 武田信玄書状 3-8-2



(写真11) 武田信玄書状 3-8-3



(写真12) 武田勝頼朱印状 3-8-4

註

(1) 『婦恋村誌』上巻、一九七七年三月一日発行、婦恋村役場

『長野市史』第二巻、歴史編 原始・古代・中世、二〇〇〇年  
一月二十日発行、長野市

(2) 『信濃史料』通史編三、中世、一九八九年十二月二十二日発行、群馬県  
『信濃史料』信濃史料刊行会

(3) 『群馬県史』群馬県 資料編七中世二

(4) 『信濃史料』十二巻四〇八頁、四八二頁、四八三頁、五〇六頁、  
『群馬県史』文書番号二二三六、二二三〇、二二三二、二二二八

(5) 伏島家文書(以下、伏とする)、3-4-12-2、3-4-12-3、  
3-8-2、3-8-3。

原本または写しですべて一紙もの。系図にもなく、従来認識されてい  
なかつた新発見史料(3-8-4)も含まれていた。

(6) 一つの時点で古文書が分配されたのかわからない。鎌原氏が松代に來  
る時に群馬県の鎌原氏との間で、系図に写すなどして分配され、重昌  
が真田家に養子入りした時に鎌原氏関係の古文書を所持したのではな  
いかということが可能性としてあげられる。

(7) 田中誠三郎『真田一族と家臣団―その系譜をさぐる―』一九七九年  
二月一日 信濃路

(8) 伏No3-4-12-3

(9) 伏No3-4-12-2

(10) 伏No3-8-2

(11) 『群馬県史』資料編七、中世三、二二二七文書

(12) (9)に同じ

(13) 『群馬県史』資料編七、中世三、二二三二文書

(14) 伏No3-8-3

(15) 『信濃史料』十三巻 三八頁

(16) 伏No3-8-4

(17) 『信濃史料』十五巻 二四八頁

(18) 『信濃史料』十五巻 四八二頁

(19) 『信濃史料』二十一巻 四八四頁

『信濃史料』二十二巻 一四八頁

(20) 『真田家文書』上巻 九三号文書

(21) 『信濃史料』二十二巻 一五五頁

(22) 『信濃史料』二十六巻 一九七頁

(23) 『信濃史料』二十三巻 四九四頁

(24) (7)に同じ

(25) (24)に同じ

(26) 伏No3-14-6 (系図)

(27) 見樹院を扱ったものとして、矢沢誠敏「見樹院の後嗣と矢沢家」

(松代)七号がある。

(28) 原田和彦「松代城の「城附諸道具」―真田家大名道具論(1)―」

(松代)十二号)によると、松代城の元和二年の引渡して鉄砲葉や

薪ぬりこめが、明暦三年には、御鑓や鉄砲などが二の丸にある。

真田氏の松代入封以前から、二の丸は機能していたことがわかる。

(29) (26)に同じ。

(30) 『新編信濃史料叢書 第十七巻』(信濃史料刊行会・一九七七年

二月二〇日)

(31) (25)に同じ

(32) 伏No2-3-12 (英・履歴書)

(33) 伏No2-4-13 (督・別家相続)

(34) 伏No3-10-2 (長野県庁よりの達書)

## 伏島家文書目録

番号	表題	年代	作成・宛名	形態	数量	備考
1-1-1-0	年中行事記録			絹表装 横帳	1	
1-1-2-1	真田系書類 扇面拓本			全紙	1	
1-1-2-2	生田社宛書簡 拓本			全紙	1	
1-1-2-3	勸業新聞 (真田貫道正五位授)	大正13年3月16日		新聞	1	
1-1-2-4	真田貫道 (志摩) 来歴 下書	明治28年5月		罫線つづり	1	
1-1-2-5	二之丸君碑銘	明治27年12月		罫線つづり	1	
1-1-2-6	仰見録			罫線つづり	1	
1-1-2-7	祝辞 (真田桜山贈位祝賀)	大正13年11月2日	松代町長 矢沢頼道	全紙	1	
1-1-2-8	祝詞 (同上)	大正13年孟冬吉辰	長国寺住職	全紙	1	
1-1-2-9	同上	大正13年10月29日	白鳥神社社司	全紙	1	
1-2-0-0	明治27・8年従軍記章	明治28年11月18日授与			1	
1-3-1-0	上書稿	天保7年丙申	楽只亭主人	半折 横帳	1	
1-3-2-0	真武外傳 一			全紙 竖帳	1	
1-3-3-0	御輔道存意書		佐藤捨藏	全紙 竖帳	1	
1-3-4-0	先公御事蹟稿 首			罫紙 竖帳	1	
1-3-5-0	本藩名簿			横帳	1	
1-3-6-0	三表帳跋			罫紙 竖帳	1	
1-3-7-0	古真田幸教公墓誌之跡			全紙 竖帳	1	
1-3-8-0	新論卷之一		水戸相沢常蔵撰	全紙 竖帳	1	
1-3-9-0	初学文軌附言			全紙 竖帳	1	
1-3-10-0	方相秘鑑 二		小林雲樹述	罫紙 竖帳	1	
1-3-11-0	応接之次第	万延元～文久元年		罫紙 竖帳	1	
1-3-12-0	詩文 花影吟社 第一号～第六号		竹村杏村先生	罫紙 竖帳	1	
1-3-13-0	普救類方			全紙 竖帳	1	
1-3-14-0	婚礼之次第			全紙 竖帳	1	
1-3-15-0	女礼百ヶ條 全		小笠原大膳大夫	全紙 竖帳	1	
1-3-16-0	聴訟雜記 卷之三 目録			全紙 竖帳	1	
1-3-17-0	山陽頼氏立志書東			罫紙 竖帳	1	
1-3-18-1	雜記帳 (改名書出)			罫紙 竖帳	1	
1-3-18-2	同上			罫紙 竖帳	1	
1-3-18-3	同上 一枚物			罫紙 竖帳	1	
1-3-18-4	同上 書き散らし一枚			罫紙 竖帳	1	
1-3-19-1	真田氏家廟碑 (称二之丸君)			罫紙 竖帳	1	
1-3-19-2	真田二之丸君碑銘			罫紙 竖帳	1	
1-3-20-1	雜録			罫紙 竖帳	1	
1-3-20-2	雜抄			罫紙 竖帳	1	
1-3-21-0	国史編さんノ事ニ付某先生ノ話			罫紙 竖帳	1	
1-3-22-0	平矩式			罫紙 竖帳	1	

1-3-23-0	幼学詩韻	天保甲午再板	江戸書林	罫紙 縦帳	1	
1-3-24-0	千家詩 全	天保2年11月				
1-3-25-0	佐久間修理上書写			和とじ	1	
1-3-26-0	操練評 並図ノ葉			和とじ	1	
1-3-27-0	故松府君内子望月氏之墓			罫紙とじ	1	
1-3-28-0	川田鑿江翁演述			こよりとじ本	1	
1-3-29-0	古刀銘尽大全抄			こよりとじ本	1	
1-3-30-0	日誌	明治19年9月～		こよりとじ本	1	
1-3-31-0	二之丸君碑銘			罫紙こよりとじ	1	
1-3-32-0	真田家重代鶯丸太刀之記	安政3年正月	滋野貫短	こよりとじ	1	
1-3-33-0	御子息之部(円陽院殿御事蹟統編稿卷之二)	乙亥五月謄写	河原舍人纂輯	こよりとじ	1	
1-3-34-0	神主表題主背文(陽照院殿)			罫紙断片	1	
1-3-35-0	御鎮守の神の儀外		小林清吾→真田賢	こよりとじ	1	
1-3-36-0	知行高永遺之事	慶応元年7月23日	幸教→真田志摩	こよりとじ	1	
1-3-37-0	過去帳覚			こよりとじ	1	
1-3-38-0	巖谷大夫人七十寿序	明治14年3月6日	矢土勝之稿	断片	1	
1-3-39-0	履歴書断片			断片	1	
1-3-40-0	真田貫道(宮内庁華族局へ差出原本)	明治17年11月14日	真田貫道	罫紙こよりとじ	1	
1-3-41-1~10	三日月堀外色付絵地図断片			全紙	10	
1-3-42-0	東京市区改正縮図	明治22年5月21日出版	竹内拙三発行	地図	1	破損多し
1-4-1-0	相観 卷之一			和とじ 縦本	1	
1-4-2-0	同上 卷之二		小林雲樹著	和とじ 縦本	1	
1-4-3-1	方相十三卷 但五之卷上下			和とじ 縦本	1	
1-4-3-2	明治二十三庚寅年吉凶方位表	明治23年	勝木吉勝発行		1	} 4-3-1の中に 挟まれてあり
1-4-3-3	書き散らし			全紙	2	
1-4-4-0	相観 九		小林雲樹	和とじ 縦本	1	
1-4-5-0	方観 卷之一		同上	和とじ 縦本	1	
1-4-6-0	同上 卷之三			こよりとじ 縦本	1	
1-4-7-0	同上 卷之四		小林雲樹	和とじ 縦本	1	
1-4-8-0	同上 五下		同上	和とじ 縦本	1	
1-4-9-1	同上 七			和とじ 縦本	1	
1-4-9-2	詔勅(読売新聞 附録)	明治27年8月1日		端紙	1	4-9の中に有り
1-5-0-0	百人一首 読み札(手製)				100	手製色み入
2-1-1-0	真田昌幸書状	2月25日	安房守→矢沢但馬守外	本紙半折り	1	
2-1-2-0	真田昌幸書状	天正10年6月16日	安房守→鎌原宮内少輔	本紙半折り	1	
2-2-1-0	真田信之篠目家	辰7月25日	信之→木村土佐守・池田長門守	全紙	1	
2-2-2-0	真田信之書状	3月15日	信之→木村土佐守	全紙	1	
2-2-3-0	真田信之書状	戊申卯月27日	信之→木村土佐守	全紙	1	
2-3-0-0	真田年代譜関係					
2-3-1-0	真田氏系譜稿			こよりとじ 縦帳	1	

2-3-2-0	系譜		真田弾正忠	こよりとじ縦帳	1
2-3-3-0	系譜			こよりとじ縦帳	1
2-3-4-0	附禄願ニ付願書		中川八十五郎外	こよりとじ縦帳	1
2-3-5-0	奉同上申書 藩籍返上の際、規則定	明治2年6月3日		罫紙豎とじ	1
2-3-6-1	二之丸君の因称			罫紙豎とじ	1
2-3-6-2	二之丸君の碑銘			破れ	1
2-3-7-0	遺籍證 下書			罫紙	1
2-3-8-0	附則 (カ)			罫紙こよりとじ	1
2-3-9-0	幸貫以下来歴	明治17年3月		罫紙こよりとじ	1
2-3-10-0	上申書 (給禄願ニ付)		旧御割番百長→足輕奉行	こよりとじ縦帳	1
2-3-11-0	石高人口兵員銃数等取調書		松代藩	こよりとじ縦帳	1
2-3-12-0	給水請求書外諸綴			罫紙混合	1
2-4-0-0	系譜類				
2-4-1-0	系譜 (清和天皇～信房35代までの系譜)			巻紙	1
2-4-2-0	真田家系譜 (二ノ丸君)			和とじ豎本	1
2-4-3-0	系譜写 (由来物語り入)			和とじ豎本	1
2-4-4-0	真田系譜 (二ノ丸君)			罫紙和とじ	1
2-4-5-0	御系譜写	寛政2戌年買上写		和とじ豎本	1
2-4-6-0	真田家世系稿本 附小伝年譜	嘉永6年12月	貫矩校	和とじ豎本	1
2-4-7-0	真田貫道 (志摩来歴)	明治26年7月	真田英	罫紙和とじ	1
2-4-8-1	本主題簽 (二ノ丸君)			罫紙和とじ	1
2-4-8-2	二ノ丸君碑銘			罫紙和とじ	1
2-4-9-0	真田信州よりの文通 (写)		幸貫上	罫紙	1
2-4-10-0	真田貫道来歴			罫紙和とじ	1
2-4-11-0	系譜			罫紙和とじ	1
2-4-12-0	寄留届控	明治7年7月より		和とじ豎本	1
2-4-13-0	別家願		真田督→長野県庁	和とじ2枚	1
2-4-14-0	真田勘解由殿へ御合力之覚			罫紙和とじ	1
3-1-0	掛軸類				
3-1-1-0	未表装 竹の絵 (半折)		長国寺杜多書	半折	1
3-1-2-0	未表装 梅の絵 (半折)		長国寺杜多書	半折	1
3-1-3-0	未表装 絹本 梅の絵 (半折)		長国寺杜多書	半折	1
3-1-4-0	未表装 真田桜山贈位祝賀	大正13年11月2日臨	神山羽田桂	半折	1
3-1-5-0	未表装 拓本 (試筆)			切紙	1
3-1-6-0	未表装 横額用 (心如水)		華山前義光	絹本	1
3-1-7-0	掛軸 誠忠		滋野幸教	紙本	1
3-1-8-0	掛軸 書簡			紙本	1
3-1-9-0	掛軸 漢詩			紙本	1
3-1-10-0	掛軸 8字詠試筆		真田貫義	紙本	1
3-1-11-0	掛軸 家君六十五歳寿象		真田貫義 画	絹本	1

3-1-12-0	掛軸 肖像画			絹本	1	
3-2-0	図書への御書付					
3-2-1-0	帰城之節供申付之	4月15日	→真田志摩	半折	1	
3-2-2-0	参府の節供申付	文久3年8月15日	→真田志摩	半折	1	包紙有
3-2-3-0	参府の節供申付	4月15日	→真田志摩	半折	1	
3-2-4-0	参府の節供申付	3月15日	→真田志摩	半折	1	
3-2-5-0	蟄居御免	文久3年3月19日	→真田志摩	半折	1	
3-2-6-0	御本丸御普請の際の感状	12月朔日	→真田志摩	半折	1	
3-2-7-0	御養子御用掛	慶応元年8月4日	→真田志摩	豎切紙	1	包紙有
3-3-0	真田図書宛御書付					
3-3-1-0	家老職豊後守伝兼帯	天保7年4月2月9日	→真田図書	豎切紙	1	
3-3-2-0	家老職申付之	文化15年4月2月29日	→真田図書	豎切紙	1	
3-3-3-0	手馬飼心掛けに対し押掛頂戴	天保13年11月朔日	→宛名不明	豎切紙	1	色紙有
3-3-4-0	半知差出しの労ねぎらい	11月	真田図書	豎切紙	1	
3-3-5-0	御加増百石足軽十人増御預	天保14年7月23日	→真田図書	豎切紙	1	包紙有
3-3-6-0	志摩参府の際同道の事	10月10日	→真田図書	豎切紙	1	
3-3-7-0	小山田主膳次男右京養子の事	5月19日	→真田図書	豎切紙	1	
3-3-8-0	年頭返書	正月7日	幸道→真田図書	豎切紙	1	包紙有
3-3-9-0	宛行差出し満足の事	文政7年10月18日	→真田図書	豎切紙	1	
3-3-10-0	無役席申付け	8月8日	→真田図書	豎切紙	1	
3-3-11-0	日光参詣御供大慶の事	5月28日	→真田図書	豎切紙	1	
3-3-12-0	詰中勝手向取締用懸申付	7月19日	→真田図書	豎切紙	1	
3-3-13-0	位階嘉儀の使者祝着の事	12月28日	幸道→真田図書	豎切紙	1	
3-3-14-0	次郎引取	3月28日	幸専→真田図書	豎切紙	1	
3-4-1-1	家督嘉儀		出羽信弘→真田右京	折紙	1	3-4-1-2と同封
3-4-1-2	家督嘉儀	5月25日	幸道→真田右京	折紙	1	
3-4-2-0	志摩、伊予と改名	文政6年5月25日	→真田志摩	切紙	1	
3-4-3-0	引越嘉儀	3月28日	幸善→真田志摩	折紙	1	包紙有
3-4-4-0	忌明けの報告（贈物の礼）	11月25日	藏人信弘→真田図書	折紙	1	
3-4-5-0	岱岳院君御家老御頼事		滝川主馬手簡	切紙	1	
3-4-6-0	戊辰戦争御賞典増禄	辛未9月15日	松代県庁→真田翼	切紙	1	
3-4-7-0	(写) 出兵に対し品物下賜	7月	→松代重役	切紙	1	
3-4-8-0	天真院（図書）書簡断片		図書→	切紙	1	包紙有
3-4-9-0	御在所へ御入部御供仰せ付けられ	3月2日	大熊長門→図書	折紙	1	
3-4-10-0	御一字頂戴の御書付	7月18日	→真田石見	切紙	1	
3-4-11-1	本田吉三郎借り養子一条（写）	2月12日	真田小源太→赤沢助之進披露	折紙	1	3-4-11-5まで同包
3-4-11-2	本田吉三郎借り養子一条（写）	2月20日	望月治部左衛門→鎌原帯刀	小切紙	1	
3-4-11-3	本田吉三郎借り養子一条（写）	2月20日			1	
3-4-11-4	本田吉三郎借り養子一条（写）	2月21日	→真田小源太	折紙	1	
3-4-11-5	本田吉三郎借り養子一条（写）	11月23日	塩野儀兵衛→鎌原帯刀	切紙	1	

3-4-12-1	真田信吉判物案（大坂合戦模様）	6月27日		全紙	1	
3-4-12-2	武田信玄判物（知行地一条）		信玄御判→鎌原宮内少輔	折紙	1	
3-4-12-3	武田信玄判物（早々着府待入の一条）	6月27日	信玄御判→鎌原宮内少輔	全紙	1	
3-4-14	信濃守家督一条 手控			継紙	1	
3-4-15-1	右京半元服	7月25日	祢津甚平→真田右京	切紙	1	
3-4-15-2	御庭見物仰せ付けられ	7月18日	祢津甚平→真田右京	切紙	1	
3-4-16-0	図書元服	6月28日	小山田主膳→真田志摩	切紙	1	
3-4-17-0	出府願い一条			切紙	1	
3-4-18-0	過去帳	享保より		縦紙和とじ	1	
3-4-19-1	書簡 暑中見舞	8月2日	量平→上	切紙	1	
3-4-19-2	書簡 先代贈位の様子伺、業跡の書上	23年8月13日達	前田量平→真田貫道	切紙	1	式錢切手貼布封筒入
3-4-20-0	口上覚 格式席順、本来の通り戻すよう願		真田図書→鈴木弥左衛門	切紙	1	
3-4-21-0	石川藏人殿手跡		石川藏人殿	四半折	1	色紙有り
3-4-22-0	書簡 真綿注文に対する返事	32年7月5日	呉服店八田彦次郎→真田貫道	横切紙	1	
3-4-23-0	頂戴御手熨斗			熨斗	1	
3-4-24-0	大坂城内古図			全紙	1	帯封有り
3-4-25-0	達書 御用呼出し		大熊衛士→真田志摩	切紙	1	
3-4-26-0	達書 感状辞退一条		→真田志摩	切紙	1	
3-4-27-1~6	漢詩		野生子艸	横切紙	6	
3-5-0-0	真田図書関係					
3-5-1-0	御書附 年頭の嘉儀	明暦4年正月7日	幸道→図書	全紙	1	包紙有り
3-5-2-0	返報 二丸様病氣見舞い	元禄8年カ6月15日	恩田頼母→図書・鎌原兵庫	全紙	1	
3-5-3-0	達書 悴右京御目見	5月14日	望月治部左衛門→図書	半折	1	
3-5-4-0	御書付 精勤褒賞刀一腰	天保12年8月20日	→図書	半折	1	包紙有り
3-5-5-0	達書 悴亀之助御目見	5月14日	矢沢将監→図書	半折	1	亀之助安永四年死亡
3-5-6-1	御書付 位階昇進嘉儀	9月18日	幸弘→図書	全紙	1	3-5-6-3まで包紙有り
3-5-6-2	御書付 順介引取の嘉儀	天明7年11月19日	幸弘→図書	全紙	1	
3-5-6-3	御書付 引越の嘉儀	明7年11月19日	幸専→図書	全紙	1	
3-5-7-0	達書 志摩病身のため附添出府を命ず	文化14年7月29日	→図書	半折	1	
3-5-8-1	達書 小太郎君御七夜祝儀目録金頂戴	文政5年11月4日	小山田采女外→図書	全紙	1	
3-5-8-2	達書 小太郎君御七夜祝儀目録産着	文政5年11月4日	小山田采女外→図書	全紙	1	
3-5-8-3	達書 若御前様御産懸大儀、御小袖一重	文政5年12月23日	小山田采女外→図書	全紙	1	
3-5-8-4	達書 若御前様御産懸大儀につき頂戴	文政5年12月23日	小山田采女外→図書	全紙	1	
3-5-9-0	達書 御預所御用掛り拝命	文政5年4月	→図書	半折	1	
3-5-10-0	達書 御預所御用掛り拝命 緞御熨斗目頂戴	文政6年2月2日	小山田采女外→図書	全紙	1	
3-5-11-0	達書 御一字頂戴	文政7年7月18日	小山田采女外→図書	切紙	1	
3-5-12-0	御意 病気全快後再び家老職申付け	文政9年10月3日	小山田采女外→図書	切紙	1	
3-5-13-0	御書附 貞四郎引移の嘉儀	文政9年3月15日	幸貫→図書	全紙	1	包紙有り
3-5-14-0	達書 病気保養見舞い	文政9年6月23日	大熊長門→図書	全紙	1	
3-5-15-0	達書 病気のため家老職免	文政9年10月3日	→図書	全紙	1	

3-5-16-0	自筆御書 病氣見舞品頂戴	文政10年閏6月23日	幸貫→図書	切紙	1	自筆包紙有り
3-5-17-0	御書附 寒中見舞品頂戴(蓬萊饅頭)	天保2年12月28日	幸貫→図書	切紙	1	自筆包紙有り
3-5-18-1	達書 御用呼出し	天保7年12月8日	矢沢監物→図書	切紙	1	
3-5-18-2	達書 家老職誓詞血判	天保7年12月9日	矢沢監物→図書	切紙	1	
3-5-19-0	御書附 精勤褒賞刀一腰	7月23日	幸良→図書	半折	1	包紙有り
3-5-20-0	達書 格禄御復	文久元年11月	山寺源大夫外→図書	半折	1	二重に包紙有り
3-5-21-0	達書 在所立ち帰り帷子頂戴	6月15日	→図書	半折	1	
3-5-22-0	達書 来春中詰番申付	2月29日	→図書	半折		
3-5-23-0	御書附 引移の嘉儀到来	3月15日	幸栄→図書	全紙	1	
3-5-24-0	御書附 精勤褒賞刀一腰	5月15日	→図書	半折	1	
3-5-25-0	達書 御嘶見物	8月15日	祢津数馬→図書	半折	1	
3-5-26-0	達書 褒賞 小袖一重	10月15日	→図書	半折	1	
3-5-27-0	達書 褒賞 小袖一重	12月15日	→図書	半折	1	
3-5-28-0	達書 宛行差出し満悦の旨	12月25日	→図書	半折	1	
3-5-29-0	達書 支配地書上		→図書	断片	1	
3-6-0	真田志摩 関係					
3-6-1-0	達書 来寅の年男申付け	文化2年12月11日	→真田志摩	半折縦紙	1	
3-6-2-0	達書 嫡子図書縁組一条	文化10年11月6日	→真田志摩	半折縦紙	1	
3-6-3	親書 出京の誘い	12月15日	多久→真田大参事			
3-6-4・5	達書 来亥年年男命ぜられ	文化11年12月15日	→真田志摩	半折縦紙	2	
3-6-6-0	達書 病気に付き名代呼出し	文化14年3月24日	鞆負→志摩	切紙	1	
3-6-7-0	達書 病気の為江戸詰番御免	文政6年2月9日	→真田志摩	半折縦紙	1	
3-6-8-0	達書 時々御用部屋へ出席の御意	文政8年2月26日	→真田石見	切紙	1	
3-6-9-0	達書 諸御礼御居間にて仰付	文政8年2月26日	→真田石見	切紙	1	
3-6-10-0	御書附 御家職お頼み	嘉永4年5月4日	→真田志摩	半折縦紙	1	包紙有り
3-6-11-0	御書附 勝手方用向掛江府	嘉永4年10月11日	→真田志摩	半折縦紙	1	包紙有り
3-6-12-0	御書附 御預所掛り申付 江府	嘉永5年5月7日	→真田志摩	半折縦紙	1	包紙有り
3-6-13-1	達書 御用呼出し	嘉永6年10月7日	→河原舎人→真田志摩	半折縦紙	1	
3-6-13-2	達書 御家老職御免	嘉永6年10月8日	→真田志摩			
3-6-14-0	達書 御殿向普請差上金	嘉永7年8月朔日	→真田志摩	縦紙	1	
3-6-15-0	覚 母からの借金証文	文久元年7月26日	志摩→御母上様	切紙	1	
3-6-16-0	御書附 家老職申付	文久3年4月7日	→真田志摩	縦紙	1	包紙有り
3-6-17-0	御書附 御帰城御供	文久3年4月17日	→真田志摩	縦紙	1	包紙有り
3-6-18-0	御書附 御勝手掛仰付	文久3年8月15日	→真田志摩	縦紙	1	包紙有り
3-6-19-0	御書附 御預所掛仰付	元治元年4月5日	→真田志摩	縦紙	1	包紙有り
3-6-20-0	達書 矢沢右馬之助後見	元治元年12月29日	→真田志摩	縦紙	1	
3-6-21-0	御感状 幸教公親書 2 0 0 石加増	慶応元年7月23日	→真田志摩	全紙	1	2重色紙
3-6-22-1	御感状 御書附 先年頂戴200石永頂戴	明治2年12月朔日	幸民公→真田桜山	半折	1	3-6-22-2と色紙同包
3-6-22-2	達書 宛行 玄米10人扶持	4月7日	→真田志摩	半折	1	
3-6-23-0	御書附 養子一件尽力に対し感状脇差頂戴	慶応2年4月3日	大殿様→真田志摩	縦紙	1	包紙有り

3-6-24-0	達書 登殿の呼出し	4月2日	玉川左門→真田志摩	豎紙	1	
3-6-25-0	御書附 上京の御供	慶応2年4月6日	→真田志摩	豎紙	1	包紙有り
3-6-26-0	御書附 江戸新橋屋敷普請尽力に対し小袖頂戴	慶応2年4月8日	→真田志摩	豎紙	1	包紙有り
3-6-27-0	御書附 内願に依り御勝手掛御免御刀拝領	慶応2年4月13日	→真田志摩	豎紙	1	包紙有り
3-6-28-0	達書 200石永頂戴	慶応3年3月8日	玉川左門→真田志摩	豎紙	1	包紙有り
3-6-29-1	御親書 伊達伊予守親書	慶応3年6月9日	伊達伊予守→真田志摩	豎紙	1	3-6-29-2と同包
3-6-29-2	覚書 書き散らし			切紙	1	
3-6-30-0	御書附 賊徒追討出馬の供	慶応4年4月25日	→真田志摩	豎紙	1	包紙
3-6-31-0	達書 家老職誓紙血判	明治元年4月8日	小山田壱岐→真田志摩	豎紙	1	
3-6-32-0	御書附 執政申付	明治元年11月12日	→真田志摩	豎紙	1	包紙有り
3-6-33-0	御書附 松代藩大参事任命	明治2年9月	→真田桜山	豎紙	1	包紙有り
3-6-34-0	達書 三男督 呼出	明治5年6月20日	長野県→真田桜山	豎紙	1	
3-6-35-0	達書 戊辰の際の褒賞の典	明治12年12月23日	→真田貫道	豎紙	1	
3-6-36-0	謹呈	明治32年1月23日入手	不明→桜山	半紙	1	
3-6-37-0	達書 依願家老職御免	文政8年2月26日	→真田石見	豎紙	1	
3-6-38-0	御書附 立帰り出府申付	文久3年3月21日	→真田志摩	豎紙	1	包紙有り
3-6-39-0	御書附 帰城の節供申付	文化15年4月11日	→真田志摩	豎紙	1	
3-6-40-0	御書附 改名許可	7月28日	弾正→石見	豎紙	1	包紙有り
3-6-41-0	達書 勝手御用向掛御免	4月13日	→真田志摩	豎紙	1	
3-6-42-0	達書 勝手御用向掛助申付	4月13日	→真田志摩	豎紙	1	
3-6-43-0	上書 (控) 200石加増の辞退	12月13日	志摩→	巻紙	1	
3-6-44-1	御書附 在所貯穀に専務の事		感応公→志摩	切紙	1	
3-6-44-2	添書 藩士に対して殿を付ける			切紙	1	
3-6-45-0	達書 凶書死去の際一条	享保11年5月19日	出浦半平・矢沢刑部左衛門→真田右京	全紙	1	
3-6-46-0	達書 重梁家督	享保11年4月28日	→真田右京	豎紙	1	
3-6-47-0	達書 右京半元服	7月28日	祢津甚平→真田右京	豎紙	1	
3-6-48-0	達書 200石加増の対処	明治5年5月2日	元松代庁→真田右京	切紙	1	
3-6-49-0	書翰 桜山別居一条	6月7日	唯見→昭道・新六・子習	切紙	1	
3-6-50-0	口上	4月22日	真田家扶→	豎紙	1	
3-7-0-0	真田桜山其の外	年未詳				
3-7-1-0	申上 諸事内々申上	正月8日	→志摩	巻紙	1	
3-7-2-0	達書 病氣療養の上出府	3月24日	→真田志摩	巻紙	1	
3-7-3-0	達書 帰城の節御供申付	4月21日	→真田志摩	豎紙	1	
3-7-4-0	達書 隠居について指揮行届	5月16日	→真田志摩	豎紙	1	
3-7-5-0	達書 家老職申付	12月28日	→真田志摩	豎紙	1	
3-7-6-0	達書 貞松院看病の為在所帰	3月20日	→真田志摩	豎紙	1	
3-7-7-0	達書 心中申上	11月16日	志摩→	豎紙	1	破損多し
3-7-8-0	達書 江戸年男申付	文化7年正月4日	→真田志摩	豎紙	1	
3-7-9-0	達書 江戸年男申付	12月15日	→真田志摩	豎紙		
3-7-10-0	達書 参府の供申付	6月15日	→真田志摩	豎紙	1	

3-7-11-0	達書 隠居・家督	12月15日	→真田図書・志摩	豎紙	1	
3-7-12-0	達書 百石加増	8月15日	→真田志摩	豎紙	1	破損大
3-7-13-0	達書 隠居・家督	文政8年3月19日	→真田石見・図書	豎紙	1	
3-7-14-0	達書 祢津平娘養女	4月28日	→真田図書	豎紙	1	破損大
3-7-15-0	達書 高百石加増	天保14年9月	岡嶋庄蔵外→	豎紙	1	破損大
3-7-16-0	達書 破損多く内容不明	11月19日	→家老供	豎紙	1	破損大
3-7-17-0	発句 信安公自筆発句			豎紙	1	包紙有り
3-7-18-0	書写 雄略天皇御製歌			切紙	1	
3-7-19-0	漢詩 雪夜喰		→案自	豎紙	1	
3-7-20-0	俳諧 鳥酔翁俳諧自筆	壬申春	鳥酔	切紙	1	包紙有り
3-7-21-0	俳諧	7月6日	花房義質→北沢正誠	切紙	1	
3-7-22-0	書翰 真田貫道稿の書評	7月6日	花房義質→北沢正誠	豎紙	1	
3-7-23-0	書記し 門戸造営外の占	安政3年4月	→松蔭亭主人	折紙	1	
3-7-24-0	書散し 松代藩士名			切紙	1	
3-7-25-0	包紙 重治・柴之助宛		子習	切紙	1	
3-8-0	書簡等4通					
3-8-1-0	松寿院殿書状( 図書二ノ丸養子の遊び)		松寿院→図書	折紙	1	
3-8-2-0	武田信玄書状		武田信玄→鎌原宮内少輔	全紙	1	
3-8-3-0	武田信玄書状		武田信玄→鎌原宮内少輔			
3-8-4-0	武田勝頼朱印状		武田勝頼→鎌原筑前	豎紙		
3-9-0	二ノ丸殿関係書簡類外一包					
3-9-1-0	漢詩		無為子	豎紙	1	
3-9-2-0	書留め 図書・勝介誕生、臍緒落	寛政9年・享和元年		豎紙	1	
3-9-3-0	返信 真田家世系の事			豎紙	1	
3-9-4-0	返信 陽照院系譜順位	29日	伯耆→図書	切紙	1	
3-9-5-0	書簡 二ノ丸様逝去に関する	霜月28日	梶尾藤右衛門→真田図書	折紙	1	
3-9-6-0	奉復 系譜一条		元詔	切紙	1	
3-9-7-0	奉復 系譜一条	6月27日	元詔	切紙	1	
3-9-8-0	達書 隠居・家督等取り計らい	8月20日	在所家老達へ	豎紙	1	
3-9-9-0	和漢薬書出し( 効能とも)			罫紙	1	
3-10-0	真田英履歴書・辞令					
3-10-1-0	履歴書		東京府士族真田英	全紙豎綴	1	
3-10-2-0	達書 真田督別家	明治5年6月22日	長野県→真田督	豎紙	1	
3-10-3-0	達書 御用呼出	明治13年11月26日	参謀本部総務課→窪田十五等出仕	半折	1	
3-10-4-0	達書 御用呼出	明治15年6月24日	参謀本部総務課→真田英	半折	1	
3-10-5-0	辞令 総務課雇申付	明治15年6月26日	参謀本部→真田英	豎紙	1	
3-10-6-0	辞令 給金12円下賜	明治16年7月14日	参謀本部→真田英	豎紙	1	
3-10-7-0	辞令 給金15円下賜	明治18年8月4日	参謀本部→真田英	豎紙	1	
3-10-8-0	辞令 参謀本部出勤申付	明治18年9月17日	陸軍省→真田英	豎紙	1	
3-10-9-0	辞令 御用係申付	明治18年9月17日	陸軍省→真田英	豎紙	1	

3-10-10-0	辞令	総務課書記申付	明治18年9月18日	参謀本部→真田英	縦紙	1
3-10-11-0	辞令	総務課書記申付	明治19年3月8日	参謀本部→真田英	縦紙	1
3-10-12-0	辞令	参謀本部附申付	明治19年3月8日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-13-0	辞令	任九等属	明治19年3月8日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-14-0	辞令	任陸軍属	明治19年5月18日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-15-0	辞令	参謀本部陸軍部付	明治19年5月18日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-16-0	辞令	叙判任官九等	明治19年5月18日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-17-0	辞令	陸軍部副官部書記申付	明治19年5月19日	参謀本部→真田英	縦紙	1
3-10-18-0	辞令	陸軍参謀本部附申付	明治21年5月14日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-19-0	辞令	陸軍文庫附申付	明治21年5月14日	陸軍参謀本部→真田英	縦紙	1
3-10-20-0	辞令	陸叙判任官八等	明治22年12月13日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-21-0	辞令	給七級俸	明治25年10月3日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-22-0	辞令	非職を命	明治26年9月13日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-23-0	辞令	依願免本官	明治26年10月3日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-24-0	辞令	雇員を命	明治27年7月23日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-25-0	辞令	任陸軍属	明治28年9月22日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-26-0	辞令	参謀本部附を命	明治28年9月22日	陸軍省→真田英	縦紙	1
3-10-27-0	辞令	八級俸を命	明治28年9月22日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-28-0	辞令	戦功により金30円賜	明治28年12月21日	賞勲局大給恒→真田英	縦紙	1
3-10-29-0	辞令	給七級俸	明治30年11月25日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-30-0	辞令	勤務勉勵に付賞与	明治31年12月22日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-31-0	辞令	給七級俸	明治32年12月19日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-32-0	辞令	勤務勉勵に付賞与	明治32年12月27日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-33-0	辞令	勤務勉勵に付賞与	明治33年12月22日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-34-0	辞令	給六級俸	明治33年12月27日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-35-0	辞令	戦功に依り賞与	明治34年12月28日	賞勲局大給恒→真田英	縦紙	1
3-10-36-0	辞令	給五級俸	明治35年5月15日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-37-0	辞令	勤務勉勵に付賞与	明治35年12月25日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-38-0	辞令	勤務勉勵に付賞与	明治39年3月28日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-39-0	辞令	戦役の功、瑞宝章授与	明治39年4月1日	賞勲局大給恒→真田英	縦紙	1
3-10-40-0	辞令	給四級俸	明治39年6月30日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-41-0	辞令	勤務勉勵に付賞金	明治39年12月26日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-42-0	辞令	叙正八位	明治40年12月20日	宮内大臣田中光顯→真田英	縦紙	1
3-10-43-0	辞令	勤務勉勵に付賞金	明治40年12月25日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-44-0	辞令	勤務勉勵に付賞金	明治41年12月22日	参謀本部→真田英	罰紙	1
3-10-45-0	辞令	給三級俸	明治42年12月20日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-46-0	辞令	勤務勉勵に付賞金	明治42年12月22日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-47-0	辞令	叙従七位	明治43年2月21日	宮内大臣岩倉具定→真田英	縦紙	1
3-10-48-0	辞令	依願免本官	明治43年3月31日	陸軍省→真田英	罰紙	1
3-10-49-0	辞令	勤務勉勵に付賞金	明治43年3月31日	参謀本部→真田英	罰紙	1

3-10-50-0	辞令 日露戦争史編さん業務囑託	明治43年3月31日	参謀本部→真田英	罫紙	1	
3-10-51-0	辞令 勤務勲励に付賞金	明治34年12月23日	参謀本部→真田英	罫紙	1	
3-10-52-0	辞令 報酬月額33円給	大正元年12月9日	参謀本部→真田英	罫紙	1	
3-10-53-0	辞令 囑託を解く	大正2年3月31日	参謀本部→真田英	罫紙	1	
3-10-54-0	写真3葉	明治18年1月	三木所造写影		3	包紙
3-10-55-0	達書	9月17日	田中酬官→真田英	切紙	1	
3-11-0-0	真田貫道(桜山)宛書翰					
3-11-1-0	復報 碑文揮毫依頼	明治17年9月25日	関長堯→貫道	封書	1	封有り
3-11-2-0	村吏廻り持ち一条	明治20年4月24日	前田量平→		1	2銭切手貼封筒
3-11-3-0	復報 病氣見舞、間取下書	2月12日	高野真遜→真田貫道	封書	2	二重封筒
3-11-4-0	時候挨拶、近況報告	明治31年8月	山中為度→真田貫道	封書	1	
3-11-5-0	新春の賀状	明治32年1月元旦	嶋田幾太→真田貫道	封書	1	二重封筒
3-12-0-0	真田英宛書状	明治				
3-12-1-0	歳暮挨拶(鶏卵一箱贈呈)	明治12月29日	高野真遜→真田貫道・英	封書	1	
3-12-2-0	北海道にて酪農経営の資金投資依頼、外	明治29年8月6日	真田督→英	罫紙	4	二重封筒・破損大
3-12-3-0	病欠欠勤の届け	明治31年1月5日朝	まつ井→英	郵便はがき	1	
3-12-4-0	賀状	明治34年1月1日	山田義雄→英	郵便はがき	1	
3-12-5-0	回向料落手の返報	明治34年7月22日	長国寺・杉本道山→真田英	封書	1	二重封筒
3-12-6-0	暑中見舞、送本の処置外	明治34年8月10日	平田政雄→真田英	封書	1	二重封筒
3-12-7-0	貫道初七日の供物返しのお礼	明治34年12月21日	高階経臨→真田英	封書	1	二重封筒
3-12-8-0	貫道逝去の悔状	明治34年12月8日	高野真遜→真田英	封書	1	
3-12-9-0	貫道逝去の悔状 供養の金子送り状	明治34年12月14日	岩崎→真田英	半折	2	
3-12-10-0	賀状	明治35年1月元旦	鈴木乙五郎→真田英	郵便はがき	1	
3-12-11-0	賀状	明治35年1月11日	島田幾太→真田英	半折	1	
3-12-12-0	図書紛失一件	明治36年3月8日	中西大尉→陸軍文庫	半折	1	
3-12-13-0	照会の書籍について	明治36年12月	仁田原歩兵大佐→陸軍文庫	罫紙	1	
3-12-14-0	賀状	明治37年1月1日	島田幾太→英	便箋	1	包紙有り
3-12-15-0	回向料落手の報	明治38年12月28日	長国寺杉本道山→真田英	半折	1	
3-12-16-0	故定 一香奠に対する返礼外	明治39年4月10日	寺□定為(か)→真田英	半折	1	
3-12-17-0	返報 図書未返済に対する返事	明治39年12月3日	有田怨→真田英	半折	1	
3-12-18-0	返報 一誠齋記実返送に添えて	明治41年10月29日	竹田新七→真田英	半折	1	
3-13-0	雑録 種々					
3-13-1-0	入用物品書上げ、支払金等			一くくり	1	
3-13-2-0	俚詞2題		水原生物具	半折・切紙	2	
3-13-3-0	覚書綴り			こより綴・折紙	1	
3-13-4-0	送籍証 真田英	明治14年1月15日	宮崎嘉織→東京府麹町区役所	縦紙	1	
3-13-5-0	覚書 下帳			縦紙	1	
3-13-6-0	電報(桜山の贈位を祝す)	大正(か)13年11月2日	村カチ→真田(不明)	電報用紙	1	
3-13-7-0	平松銀行貯金通帳	明治19年10月～	真田英名義	通帳	1	
3-13-8-0	平松銀行貯金通帳	明治15年11月～	真田英名義	通帳	1	

3-13-9-0	使用済印紙23枚			仮封筒入り	1
3-14-0-0	縦帳冊子類				
3-14-1-1	真田二ノ丸君碑名		真田幸民篆額	罫紙綴	1
3-14-1-2	真田二ノ丸君碑名		真田幸民篆額	罫紙綴	1
3-14-1-3	真田二ノ丸君碑名			罫紙綴	1
3-14-2-1	木主題箋（二ノ丸君関係）			罫紙綴	1
3-14-2-2	木主題箋（二ノ丸君関係）			罫紙綴	1
3-14-3-0	系譜（真田信之迄）			罫紙綴	1
3-14-4-0	円陽院殿御事蹟続編稿卷之一		河原舎人纂輯	罫紙綴	1
3-14-5-0	円陽院遺書写（玉川家に代々秘蔵品の内）	明暦4年2月	陽照院（二ノ丸）執筆	罫紙綴	1
3-14-6-0	真田氏世系（陽照院殿逝去～）	元禄8.11.4～明治5.6.22		罫紙綴	1
3-14-7-0	二ノ丸様法事書拔（図書拜命）	元禄9.7.21～12.12まで		横帳	1
3-14-8-0	若殿様御守役心得	11月	山寺源大夫	罫紙綴	1
3-14-9-0	松代藩支配地総高并現米総高調	明治4年	松代藩	罫紙綴	1
3-14-10-1	聴訟雑記 二			罫紙綴	1
3-14-10-2	聴訟雑記 五			罫紙綴	1
3-14-11-0	雑録覚之書		真田昌幸～伊豆守頃までの事	罫紙綴	1
3-14-12-1	回瀾問答		慶応2年9月～11月迄	罫紙綴	1
3-14-12-2	回瀾問答 志摩差出し〇印へ壱岐附札写				
3-14-13-0	在江戸三百諸侯外覚書	弘化年間～明治元年迄		罫紙綴	4
3-14-14-0	事実漫抄 卷ノ二	天正年間～		罫紙綴	1
3-14-15-0	佐久間修理意見書	丑8月	佐久間修理	罫紙綴	1
3-14-16-0	信玄全集抜書 四			罫紙綴	1
3-14-17-0	夢問答	12月晦日		罫紙綴	1
3-14-18-0	堺亭雑詞 漢詩	天保15年3月	梅地英土道	罫紙綴	1
3-14-19-0	長谷川深美存念書（亥年内密存念尋ねの分）	明治8年カ	長谷川深美	罫紙綴	1
3-14-20-0	御一新ニ付決心再度申遣趣意議定書	7月30日	真田右京大夫→真田信濃守	罫紙綴	1
3-14-21-0	五月二十六日薩土越予四侯連署建言	5月26日	越前・島津・宇和島・土佐	罫紙綴	1
3-14-22-0	書状写（築藩国元より京詰の人への手紙の写）	3月23日		罫紙綴	1
3-14-23-0	長藩人差出候書面	明治元年11月・12月2日	長藩楫取素彦外	罫紙綴	1
3-14-24-0	薩摩藩邸襲撃一条 書拔	慶応3年～		罫紙綴	1
3-14-25-0	大砲鑄造一条	明治初期	前田量平起稿	罫紙綴	1
3-14-26-0	爵位に関する案文	明治初期		罫紙綴	1
3-14-27-0	爵位に関する案文（五爵制定）	明治初期		罫紙綴	1
3-14-28-0	貴族院へ諸請願書		中川八十五郎外	罫紙綴	1
3-14-29-0	新聞書拔	明治23年～		罫紙綴	1
3-14-30-0	新聞書拔			罫紙綴	1
3-14-31-0	日記 別家事情	明治5年6月～		罫紙綴	1
3-14-32-0	一誠齋紀実參稽古材料四			罫紙綴	1
3-14-33-0	東北後風土記	文久元晩冬		罫紙綴	1

3-14-34-0	易学 免許四方門戸十二段			豎綴	1
3-14-35-0	神当四十二卷			豎綴	1
3-14-36-0	神事 (祝詞の解)			豎綴	1
3-14-37-0	神事 (大国主大神七種神事)			豎綴	1
3-14-38-0	法華経 受売談			豎綴	1
3-14-39-0	建物改造積金下戻願	明治15年11月19日	真田英	豎綴	1
3-14-40-1	婚礼 (婚礼次第口伝集)		水島卜也外	豎綴	1
3-14-40-2	婚礼 (婚礼簡法)			豎綴	1
3-14-41-0	花伝書			豎綴	1
3-14-42-0	所見 (漢文調題)			豎綴	1
3-14-43-0	御召物・御道具入注文 書			豎綴	1
3-14-44-0	覚 御雛御道具			横切紙	2
3-14-45-0	断片 (兵法雜記)			罫紙	1
3-14-46-0	賀状	明治32年1月7日	小松経直→真田貫道	罫紙	2
3-15-0	賞状 筒入			筒	1
3-15-1-0	教育勅語			賞状	1
3-15-2-0	勅語			賞状	1
3-15-3-0	明治33年従軍記章受者届出心得			賞状	1
3-15-4-0	明治37年従軍記章受者届出心得			賞状	1
3-15-5-0	明治33年従軍記章之証		→真田英	賞状	1
3-15-6-0	明治38年従軍記章之証		→真田英	賞状	1
3-15-7-0	明治27年従軍記章之証		→真田英	賞状	1
3-16-0	巻物外				
3-16-1-0	仏教 称号			絹布破れ	1
3-16-2-0	巻物 系図			巻紙	1
3-16-3-0	巻物 系図			巻紙	1
3-16-4-0	巻物 無地			巻紙	1
3-16-5-0	明治37・38年従軍記章	明治38年頃		桐箱入記章	1
3-16-6-0	明治33年従軍記章	明治33年		桐箱入記章	1
3-16-7-0	宝章 記章			黒塗箱入	1
3-16-8-0	印鑑		真田	木製角	1

# 「松代町文化財保存活用基本計画」の概要

「時が語りかける街・松代」

歴史・ひと・もの語り

## I. 松代町の地域性

### 1-1 計画にいたるまでの経緯

真田宝物館が所在する長野市松代町には、江戸時代を中心とした建物・たたずまいがそのままの状態に残されている。この「城下町」としての松代については、昭和五十七年に実施・刊行された『伝統的建造物群保存対策調査研究報告書』（長野市教育委員会）によって、「庭園都市」と規定された。これは、松代地区での長年の伝統・町並みを最大限に活かし、保存していくことを目的としてうたわれたもので、庭園・自然が都市と一体化している町であることを再認識するものであった。これをうけて、長野市は昭和五十九年に「潤いのある庭園都市づくり」に着手した。

その後、「長野市観光振興基本計画」（平成四年）においては、「まるごとオープンエアミュージアム・真田の里」として整備する構想も打ち出された。

また、近年では、国史跡松代城跡の整備事業・町並みの保存事業・歴史的な道すじの整備事業、などが行われており、松代の整備はひじょうにすすんでいる。

このような松代にあつて、その歴史を身近に感じさせる施設が真田宝物館である。この真田宝物館はその名が示す通り、松代藩主・真田家に伝来した諸道具を展示する施設である。真田宝物館については、以前から施設

の改修（改築）についての検討がなされてきた。ことに平成六年からは、松代藩文化施設管理委員会の委員を中心とした改築委員会が改修施設の概要について検討してきた。

真田宝物館は、真田邸・文武学校・象山記念館・横田家住宅といった重要な文化財とともに、松代藩文化施設管理事務所によって運営されてきている。しかし、これらの諸施設については施設間の連携は十分とは言えず、かつまた、潜在的な歴史文化資源を生かしているとは言えない。

このため、単に真田宝物館の展示室を改修するというのではなく、もっと広い意味での松代地域の潜在的な文化財の発掘や活用方法を考える必要が生じている。

### 1-2 本計画の目的

松代町の文化財は多方面から注目されている。このため、従来の「公開」とどまらない、より踏み込んだ活動の展開が期待されている。そのためにも、松代町内の文化財の基礎的な状況把握、および文化財を取り巻く環境の分析は不可欠である。

本計画の目的の一つに、その文化財を正確に把握し、長期的な視点に立つて、松代地区の文化財の望ましい保存・活用の在り方を検討することがある。

さらに、このような文化財を取り巻く環境や、ニーズについても的確に

2 / 松代藩文化施設管理事務所のあゆみ 真田宝物館を中心に

昭和28年	月	文武学校、国の史跡に指定される。	
41年	5月	真田家12代当主幸九氏が松代町に真田家の文書、人名通具等を寄贈。	
〃	10月	松代町が長野市と合併したために、寄贈がそのまま長野市に引き継がれ、県立松代高等学校移転後の校舎を改造して「真田宝物館」となる。	
〃		真田邸（新御殿）松代町に寄付される。	
42年	3月	象山先生百年祭奉賛会から長野市に象山記念館が寄贈される（町立開設）	
〃	4月	象山記念館、開館。真田邸、開設。	
44年	月	長野市条例第33号として松代藩文化施設条例制定。	
〃	7月	真田宝物館、開館。当初は観光課の所管。	
48年		文武学校、保存修理工事に着手（平成3年）	
50年		松代町史跡文化財開発促進委員会結成。	
52年	10月	真田宝物館、鉄筋コンクリート造り、一部2階建ての新館が竣工。11月1日開館。	
53年	9月	文武学校、開設。	
54年		文武学校、一般公開開始。	
56年	4月	真田邸（新御殿）松代城と一体的なものとして国の史跡に指定される。	
58年	3月	長野市教育委員会規則第2号として松代藩文化施設条例施行規則制定。	
〃	4月	松代藩文化施設が教育委員会の所管となる。松代藩文化施設管理事務所を新設。	
59年	3月	横田家の敷地北半分と建物が長野市に寄贈される。	
61年	月	横田家住宅、国の重要文化財に指定される。	
62年	8月	文武学校、国史跡追加指定。	
63年	3月	真田宝物館、収蔵庫を竣工。真田邸内の7つの工蔵に収納された史料の一部を移転収蔵。	
64年	1月	横田家住宅、保存修理工事に着手（平成4年）。	
平成	4年	6月	横田家住宅、一般公開開始。
〃	8年	長国寺の庫裏として利用されていた文武学校の旧宿衛所が、文武学校に移築される。	
9年度		文化庁より文化財愛護活動推進方策研究を委嘱される。文化財ボランティアの育成開始。	
11年度		白井水金門が文武学校前に移転される。文化財ボランティアの活動本格化。開館30周年記念「城下町松代」展開催（10/20 - 11/29）	

把握する必要がある。地域住民の文化的な指向性や、観光動向などの状況を多角的に理解しなければならない。

これらの調査を踏まえ、文化財保存・活用の方針を検討することが計画の最終目標となる。適正な保存と有効活用の方針を明確化し、さらには町並みや拠点施設整備のガイドラインを示すことが求められる。他地域の先進事例を参考にしながらも、松代の特長を重視し、個性あふれる未来像を描いてゆくことが望まれる。

2-1 松代藩文化施設管理事務所の現況

本書の『年報』編に現況を報告しているので参照されたい。

3 松代町の地域的・歴史的特性

3-1 自然

松代町は、前面に千曲川、背後に尼巖山―奇妙山―皆神山が連なる山々に囲まれた「グリーンベルト」内にあり、北国街道が千曲川の右岸を走っている。

周辺の水系は関屋川水系と神田川水系で、前者が城下町の東、後者が西で使用されている。

3-2 歴史

松代町は、江戸時代における城下町のイメージが強い。しかし周囲を見回せば、古代から脈々と続いてきた松代の文化・伝統を知ることができる。古代にあっては長野県内の約二〇％に相当する古墳が松代町に存在する。殊に、大室古墳群は国の史跡指定をうけている。降って、平安時代になると、国重要文化財指定の清水寺の古仏群が存在する。

中世後期になると、北陸道と中山道をつなぐ善光寺平が重視され、上杉謙信・武田信玄が川中島で数度にわたる合戦を行った。信玄は海津城を築き、ここを拠点とした。この海津城は、江戸時代には松代藩のシンボルとしての松代城として引継がれた。

近世初頭において、城下町として重要な政治都市とはなるが、交通の要所からは若干離れた「ニュータウン」となり、北国脇街道の宿駅の一つとなったものの、交通の結節点とはならなかった。

明治以降には、幕末に養蚕を奨励したためか、民間第一号の蒸気製糸工場である六工社が松代・西条の地に建設された。

近代以降、長野周辺の小都市と結びつき、十萬石の城下町としては珍しく単独で市政を敷かず徐々に善光寺を中心とする長野の衛星都市となっていた。

大正十一年に現長野電鉄河東線の松代駅が開設されると、松代城と城下町が分断され、現在では松代駅周辺の町名は忘れ去られている。

### 3-3 庭園都市の形成

松代の城下町は南に向かつて拡張していき、孤立した自己完結型の町場ではなく、グリーンベルト内の周辺農村・農地と結びつき、分業しながら一体となって共存してきた。

松代の城下町の特徴の一つとして、水路をあげることができる。これは、a. カワ、b. セギ、c. 泉水路である。aは道路中央を流れていたが、大正末期に道路端に移された。豊富な水量によって洗濯に用いられるなどした。bは水量が少なく整備されていない水路で、武家屋敷裏の農地用水路としても利用されていた。cは各戸の庭の池を結ぶ水路で、神田川水系に多く見られた。

松代地区を区分すると、①北部旧武家屋敷地区、②南部旧武家屋敷地区、③東部旧武家屋敷地区、④南東部拡張地区、⑤街道沿い町屋地区の五つに分類される。①は駅前地区でもっとも景観の変化が激しく、②は武家屋敷が整然とならなっていたことから泉水路が発達した。③は町屋地区の影響が強い、④は農地は少ないものの、周辺の緑地と相俟って空地系系の核となり、⑤は旧町屋地区として商業系の用途に利用され、周辺は住宅地化が進んでいる。

武家住宅のプランとしては、多様ななかにも一定の原則が確認される。

### 3-4 松代町の文化財の概要

国・県・市によって指定された長野市所在の文化財の実に三十%が松代町に所在する。

長野市 松代地区の文化財件数

指定	指定区分	件数	内訳	松代地区
国指定	国指定	1	建造物	
県指定	国指定	25	建造物、彫刻、書画、書札、書巻、書札、建造物、建造物	国指定、国指定
市指定	国指定	2	建造物	国指定
市指定	県指定	2	建造物	県指定
市指定	市指定	2	建造物	市指定
市指定	市指定	25	建造物、書画、書札、書巻、書札、建造物、建造物	市指定、市指定、建造物、書画
市指定	市指定	128	建造物、書画、書札、書巻、書札、建造物、建造物	市指定、市指定、建造物、書画
市指定	市指定	128	建造物、書画、書札、書巻、書札、建造物、建造物	市指定、市指定、建造物、書画

松代地区における文化財一覧

指定年月日	文化財名	時代	指定機関
昭和12年 8月25日	清水寺 本蓮千手観音菩薩立像	古代	国
1	本蓮観音菩薩立像	古代	国
2	本蓮地蔵菩薩立像	近世末	県(史跡)
3	昭文武学校	近世末	県(史跡)
4	昭文武学校	近世末	県(史跡)
5	昭文武学校	近世末	県(史跡)
6	昭文武学校	近世末	県(史跡)
7	昭文武学校	近世末	県(史跡)
8	昭文武学校	近世末	県(史跡)
9	昭文武学校	近世末	県(史跡)
10	昭文武学校	近世末	県(史跡)
11	昭文武学校	近世末	県(史跡)
12	昭文武学校	近世末	県(史跡)
13	昭文武学校	近世末	県(史跡)
14	昭文武学校	近世末	県(史跡)
15	昭文武学校	近世末	県(史跡)
16	昭文武学校	近世末	県(史跡)
17	昭文武学校	近世末	県(史跡)
18	昭文武学校	近世末	県(史跡)
19	昭文武学校	近世末	県(史跡)
20	昭文武学校	近世末	県(史跡)
21	昭文武学校	近世末	県(史跡)
22	昭文武学校	近世末	県(史跡)
23	昭文武学校	近世末	県(史跡)
24	昭文武学校	近世末	県(史跡)
25	昭文武学校	近世末	県(史跡)
26	昭文武学校	近世末	県(史跡)
27	昭文武学校	近世末	県(史跡)
28	昭文武学校	近世末	県(史跡)
29	昭文武学校	近世末	県(史跡)
30	昭文武学校	近世末	県(史跡)
31	昭文武学校	近世末	県(史跡)
32	昭文武学校	近世末	県(史跡)
33	昭文武学校	近世末	県(史跡)
34	昭文武学校	近世末	県(史跡)
35	昭文武学校	近世末	県(史跡)
36	昭文武学校	近世末	県(史跡)
37	昭文武学校	近世末	県(史跡)
38	昭文武学校	近世末	県(史跡)
39	昭文武学校	近世末	県(史跡)
40	昭文武学校	近世末	県(史跡)
41	昭文武学校	近世末	県(史跡)
42	昭文武学校	近世末	県(史跡)
43	昭文武学校	近世末	県(史跡)
44	昭文武学校	近世末	県(史跡)
45	昭文武学校	近世末	県(史跡)
46	昭文武学校	近世末	県(史跡)
47	昭文武学校	近世末	県(史跡)
48	昭文武学校	近世末	県(史跡)
49	昭文武学校	近世末	県(史跡)
50	昭文武学校	近世末	県(史跡)
51	昭文武学校	近世末	県(史跡)
52	昭文武学校	近世末	県(史跡)
53	昭文武学校	近世末	県(史跡)
54	昭文武学校	近世末	県(史跡)
55	昭文武学校	近世末	県(史跡)
56	昭文武学校	近世末	県(史跡)
57	昭文武学校	近世末	県(史跡)
58	昭文武学校	近世末	県(史跡)
59	昭文武学校	近世末	県(史跡)
60	昭文武学校	近世末	県(史跡)

## II 松代町の文化財に関する調査

### 1. 文化財に関する調査の概要と方法

#### 1-1 調査の概要

松代町には、指定文化財のほかに指定を受けずに眠っている潜在的な歴史文化資源が数多く残っている。これらの文化的資源を有効に活用するためには、それらの所在・歴史的経緯・現状を正確に把握する必要がある。

#### 1-2 調査の方法

松代町に関わる地誌類の中から、現在のわれわれが文化財として認識することができる様々なモノを抽出した。実に四百件を超えた。これらをもとに、松代地区内における地域別・時代別の分類作業を行った。これによって、松代町における小さな地区の各特性を把握し、さらに

それを背景として文化や文化財がどのように生成・発展・伝承・保存されて来たのかを明らかにする。

### 1-3 調査の結果

この調査によって、以下の点が明らかとなった。

#### A 真田氏入部以前

○ 古墳などは、豊栄・東条地区に多く所在しており、現在の松代の中  
心街を見下ろすようなかたちで残存。

○ 皆神山や清水寺が残ることから、修験や観音信仰が早い時期から広  
まり、真田氏統治時代にも継承されていく。

#### B 真田氏の時代

○ 寺社のみならず様々な「名所」「史跡」は、真田氏統治の時代に形成  
されたものが圧倒的に多い。

○ 妻女山や山本勘助の墓などが所在することもあって、川中島合戦に  
ついでに認識は、十八世紀には成立していた。

#### C 明治以降

○ 松井須磨子や佐久間象山など、人物にまつわる「史跡」が誕生しは  
じめる。

○ 町内に六工社や六文銭合資会社などの工場が建設され、製糸業が盛  
んであったことを物語る。

○ 大本営予定地や地震観測所など、記憶に新しい昭和に入ってから  
「史跡」も散見できる。

このように、松代町においては、真田氏関連の文化財が重要な位置を占  
めているものの、真田氏に牽引されてきた文化の遺品のみが文化財ではな  
いと言ったことが改めてわかった。

松代町の文化財を活用するにあたっては、指定を受けた周知の文化財の

みならず、身近すぎるが故に認識されずにいた、潜在的な歴史資源を視野  
に入れて計画を推進していくことが望まれる。

### 2 詳細データ

省略する

### 3 松代町は町全体そのものが「文化財」である

松代町には古代から現代まで、江戸時代や真田に限定されない歴史的文  
化財の広がりがある。いわゆる文化財のみならず、町のつくりや建物その  
ものが歴史的な価値を持っており、指定を受けない文化財も多く存在して  
いる。松代町は町全体がそのものが文化財であり、町全体が魅力の源泉と  
なる可能性を持っている。したがって文化財保存活用には、行政サイドの  
施策によって個々の文化財を保護・保存するだけではなく、松代町の人々  
が参加する町ぐるみの取り組みが欠かせない。

## Ⅲ 松代町集客力に関する調査分析

### 1 調査の目的

「にぎわいと交流の創出に向けた戦略的視点の提供」

文化財保存、住民の文化財に対する意識高揚、文化財公開（教育普及）  
のための整備充実に加え、「観光の出発点」「地域集客」という点も視野に  
入れる。

### 2 松代への観光入り込み動向

松代藩文化施設（真田宝物館・真田邸・文武学校・象山記念館・横田家  
住宅）の昭和六十年から平成九年までの入場者数推移などの分析から次の  
ことがいえる。

(1) 団体客の減少が目立つ

昭和六十三年と平成八年とを比較すると、減少幅の大きいのは団体客で、ほぼ四十%減少している。一般客は八%の減少にとどまっている。また、定期観光バスも大幅な減少を見せており、「真田宝物館」では三十二%程度、「象山記念館」では九十%の減少である。

(2) 真田宝物館一点集中

松代町内での観光客の回遊状況を「真田宝物館」と他の文化施設との入館者数比でみると、その数値は非常に小さく、かつ減少している。すなわち、真田宝物館を訪れた人が、年々町内の各施設へ訪れなくなってきたことを示している。したがって、松代町はエリア全体で集客する構造になつておらず、真田宝物館のみに観光客が集中する「点の集客」になつて

いる。松代への集客を広げるためには、施設だけではパワー不足であり、施設集客力の向上とともに、町と一体となつてエリア集客力と相乗効果を発揮することが不可欠である。

(3) 子どもが非常に少ない

入館者に占める子どもの割合は、一貫して五%程度である。割合としては横ばいであるが、絶対数は減少傾向にある。このことから、真田宝物館に入館する家族連れは非常に少ないものと想定される。真田宝物館には、団体旅行客の比較的高齢者が多いと想定できる。

(4) 子どものピークは五月と八月

真田宝物館における子ども客の季節変動を見ると、そのピークは五月と八月である。八月は団体客の構成比率が五%程度で、冬季につぐ閑散期である。したがって、八月は年間を通じて最も多くの家族連れが真田宝物館を訪れていることとなる。

(5) 大人のピークは四・五月と八月から秋にかけて

大人の入館者数は子どものそれとは違い、比較的变化は少ない。

真田宝物館の集客パターンは、八月の夏休みには家族連れや大人の一般客が増え、秋の行楽シーズンには大人の団体客が増えるといった状況にある。

このことから、団体依存型集客構造から家族連れやグループ客を意識した施設づくりがもたられるが、とはいえ、団体客は平日に多く訪れる層であり、かつ安定的に集客できる層でもある。こうしたことから、現在の団体客を確実に維持しながら、徐々に家族連れやグループを取り込んでいくと言った戦略が望まれる。

### 3. 調査から導き出せる視点

(1) 指向の多様化に対応した城下町プラスアルファの魅力づくり

にぎわいづくりには、人々の志向の変化に対応しつつ、いかに地域の独自の魅力を創るかが重要である。全国に城下町は多くあり、このなかで「歴史的な城下町」というだけでは魅力に乏しい。松代町においても観光地としての独自性が必要であり、それは豊富な歴史的文化財と町そのものが文化財であるという松代の特徴をどのように生かすかにかかっている。

(2) 真田宝物館の高い集客力をいかす

真田宝物館の年間入館者数・十五万人という数は文化施設としては高いレベルであり、この実績を文化財保存活用原動力の一つとして生かすことがより実効性ある計画推進にとって大切なことである。現状では、真田宝物館に観光客が集中し、松代町全体に回遊しない、松代観光のなかで依然として団体客への依存が高いなどの問題はあるものの、「十五万人」も

の人が実際に訪れている現実を踏まえた計画づくりが重要である。

## Ⅳ アンケート調査

### 1. 概要

松代町観光客の観光目的、行動実態を探るために、真田宝物館来観客に対するアンケート調査を行った。また松代町観光客の特徴を明らかにするとともに、県内での位置づけを探るため、「真田」を扱う上田市立博物館（上田市）、真田氏歴史館（真田町）に対する、アンケート調査を行った。調査方法は聞き取り調査とした。

アンケートの実施期間は次の通りである。

真田宝物館 第一回 平成十一年八月十二日～八月十六日  
第二回 平成十一年十一月二十日～十一月二十一日  
上田市立博物館 平成十一年十月二十九日～十月三十一日  
真田氏歴史館 平成十一年十月二十九日～十月三十一日

### 2. アンケートの結果

(1) 来観者の大多数が県外客である

三館の内でもっとも県外客の比率が小さいのは上田市立博物館の六九・二％で、もっとも高いのが真田氏歴史館の九二・二％であった。

(2) はじめて来街する人が多い

真田宝物館の場合、七五～八〇％の人がはじめて来たと答えている。

三施設のリピーター率は、一五～四〇％である。リピーター率の最も高いのは上田市立博物館の三九・七％。

(3) 市内の案内板や紹介施設に対するニーズが高い

周辺の町並みや文化財を紹介する案内板や見所を紹介する施設、サービスの充実を求める意見が多い。

(4) 「真田の町・松代」の認知度が比較的高い

上田市立博物館・真田氏歴史館で行った調査によると、「真田の町・松

代」という認知度は、七十％前後と高い。

### 3. アンケート調査からの視点

(1) 現状は「真田」が松代のアイデンティティであり魅力の核である。

観光客にとっては、松代＝真田のイメージである。松代町では真田宝物館以外の施設に対する認知度は低い。一方で真田宝物館は松代観光の起点としての機能を果たしている。

(2) 施設一点集客から町全体での回遊型集客への転換

松代町観光客は善光寺などからの回遊客が多いものの、その割合は少なく、また真田宝物館に一点集中する傾向が強い。リピーターも少なく、観光客層の年齢や性別の特徴にも乏しい。これらのことから、松代町の文化財保存活用においては真田宝物館一点集中にとどまることなく、広く松代町全体の魅力を観光客に味わってもらえるような仕掛けを作ることにより、施設一点集客からの脱却を図り、エリアとしてのより強い集客力を実現するとともに、まちづくりと連携した計画を行うことが重要である。

## Ⅳ 保存と活用の方向性

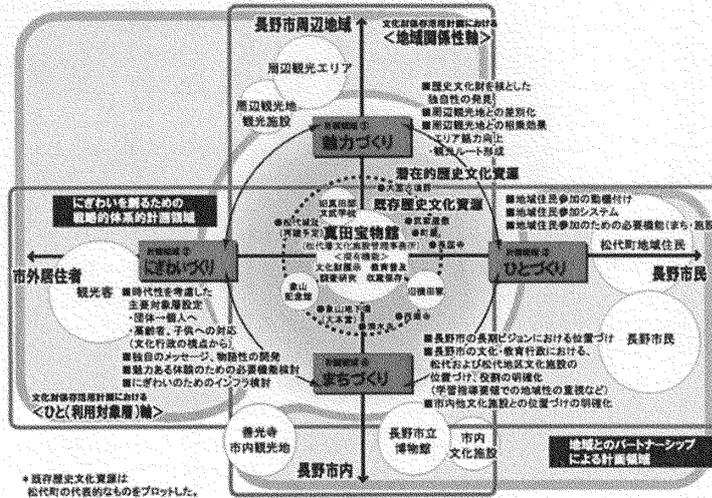
### 1. 保存活用の基本的な考え方

松代町の文化財に関する調査で明らかになったように、松代町の文化財は多種多様であり時代的にも地域的にも広範囲に広がっている。いわば、町全体が文化財であり、松代町の文化財の保存活用においては、松代の町そのものを保存していきながら、同時に時代に対応したにぎわいのある町として、いかに整備していくかが課題となる。

したがって、文化財保存活用計画の策定にあたっては、松代町に暮らす人々、観光客、地域内外の施設との関係性等の幅広い計画領域を検討し、

# ●保存活用の基本的な考え方

文化財保存活用計画の4つの計画領域



\* 既存歴史文化資産は松代町の代表的なものをプロットした。

## 《計画課題》

### 4つの計画領域と課題

**【魅力づくり】**  
松代町の魅力をどう伝え、どのように発信していくか  
・松代町の魅力の可視化  
・松代町文化財のアピール不足

**【にぎわいづくり】**  
ターゲットをどう捉え、どうやって発信するか  
・松代町全体の魅力を向上  
・ターゲットの明確化  
・関係者の連携からの発信

**【ひとづくり】**  
地域の人々にどのようにして参加してもらうか  
・松代町民の文化財および松代町に対する意識の向上  
・松代町の文化財活用をとりまく環境整備への対応

**【まちづくり】**  
松代町は長野市でどのように位置づけられるのか  
・「真田宝物館」の位置づけの明確化

## 《対応視点》

### 調査分析から導き出される7つの対応視点

- 文化財基礎調査から  
松代町は可視化そのものが「文化財」である。
- 観光客の基礎調査から  
観光客の多様化に対応した観光サービス（ツアー）の提供。観光客の満足度は観光客の満足度への影響。
- 真田宝物館関係者アンケート調査から  
「真田」が松代のアイデンティティであること。調査1と調査2から町全体での関係性調査への影響。
- 市内真田歴史館におけるアンケート調査から  
松代町民の関心を高める上で「真田」のイメージは強い。
- 地元住民団体に対するアンケート調査から  
松代町民の関心と関わり合いの重要性。基礎的な調査。
- 真田宝物館の活動状況から  
松代町の歴史文化財の活用。Pワーを推進させるための取り組み。
- 松代の文化財を取り巻く環境から  
松代町の文化財保存活用と観光との関係。松代町における観光振興と観光との関係。

実現性のある計画としていくことが求められる。

このような観点から、松代の文化財保存活用の計画においては以下にあげる四つの計画領域を想定することができる。

### 計画領域① 魅力づくり

豊富な文化財の存在を前提に、松代町全体の魅力とは何かを再定義し、それらを松代固有のメッセージとして広く発信していくことが求められる。

他のどこの地域にもない、松代独自の魅力を「これからの時代」という視点から再検討する。

### 計画領域② にぎわいづくり

「魅力づくり」を基盤として、魅力的なテーマ開発などを行うことによって、松代への集客を促進し、にぎわいを創造する文化財保存活用のあり方を計画する。

### 計画領域③ ひとづくり

町ぐるみで歴史的な文化財を保存活用していくには、松代に暮らす人々の協力と参加が必要不可欠である。このため人々が松代町の歴史的な文化財保存に共感し、参加することによって持続的な保存活用を可能とするなど、「ひとづくり」の視点に立った計画を行う必要がある。

### 計画領域④ まちづくり

豊富な歴史的な文化財という松代固有の資源を基盤とし、松代町の個性をはっきりさせることによって、松代を訪れる目的をはっきりと提供できる町づくりを行うことが求められる。これは「魅力づくり」「にぎわいづく

り」「ひとつづくり」が目指すゴールであり、すべての人々に共有されるべきものである。

## 2. 松代町文化財保存活用における計画課題

(1) 松代町の魅力をどう捉え、どのように発信していくか

真田宝物館には年間十五万人もの人が訪れるが、これらの多くが「真田」という歴史的なテーマによってのみ来訪している。そのため、「松代」の魅力とは何なのかを明確にする必要がある。

(2) 松代町文化財のアピール不足

松代町の住民に対してアピールをしていない、マスコミがきても文化財の羅列を説明するだけでつながりのある説明が難しい、松代の文化財は専門家にも理解が難しいなど、松代町の文化財の魅力を十分にアピールしているとは言い難い。

(3) ターゲットの明確化

松代の魅力の源泉はその豊富な歴史的な文化財にあり、観光レクリエーションのほかに、市民の学習機会の提供という観点からもこれらは大きな可能性を持っている。文化財保存活用計画には、主たるターゲットとはどのようなプロフィールを持つ人なのかなどを明確にする必要がある。

(4) 団体中心の集客からの脱却

松代町の観光客数を将来にわたって維持するとするならば、団体客という「量」だけでは片手落ちであり、文化財保存活用に向けて育むべきターゲットという集客の「質」という視点から、団体客に依存する現在の集客構造を変えていく必要がある。

(4) ひとつづくりの問題

現在松代では、文化財に対する意識がそれほど高いとはいえない。松代の文化財についての知識がなく自分たちの財産としての意識がないという

ことが指摘される。住民に対する意識高揚策は緊急の課題である。

また、学校教育において地域の文化財を活用することが盛り込まれている。文化庁においても「これからの文化財活用においては高齢者と子供への対応が必要」と明言しており、新しい視点に立った文化財活用のあり方が求められる。

(5) 真田宝物館の位置づけの明確化

文化財保存活用計画の推進にあたっては、松代町の中心的文化施設であり、観光拠点でもある真田宝物館が重要な役割を担うものとして位置づけられる。現状の真田宝物館は、真田関連文化財の収蔵・展示機能を担っているが、真田以外の歴史的な文化財との関係性など、松代町文化財保存活用計画に沿った新しい位置づけを検討する必要がある。それは同時に、松代町および真田宝物館を長野市全体の中でどのように位置づけるかという問題である。ことに、長野市立博物館との棲み分け、松代町の文化財の中に立地するというこの意味、地元の人々にとつての真田宝物館とは何なのかなど、総合的な視点での見直しが求められる。

## 3. 松代町文化財保存活用の方向性

(1) 基本的な姿勢

これまでの町づくり構想を継承し、それを具体化させるシステムづくり

(2) 活用の方向性

① 長期的視野に立った参加意識高揚のためのプログラムづくり

地域住民にアピールし、共感を獲得しながら、最終的には文化財保存活用に参加していただける様々な機会を長期的な視点でプログラムした計画を行うことが求められる。

② 観光客と地域住民の交流が育むまちづくり意識

地元の人々と観光客がふれあい、交流するシーンを松代の隅々に広げ

ていく仕掛け作りを行うことにより、地域内外の人々に見られる満足感と刺激、自分自身の再発見、文化財を積極的に理解しその保存活用に参加するという気運の醸成をしていく計画づくり。

③ レクリエーションとしての「学び」の提供

「学ぶこと、発見することの喜びを満喫できる楽しさ」を提案するという発想を基本とした保存活用のあり方を計画する。

「自ら学び、発見し、そして伝えることの楽しさ」にあふれる場を提供することにより、にぎわいと交流、知的な発見に満ちた魅力的な松代町の具現化を図る。

④ 地域魅力を育てるシリーズとしての「真田」

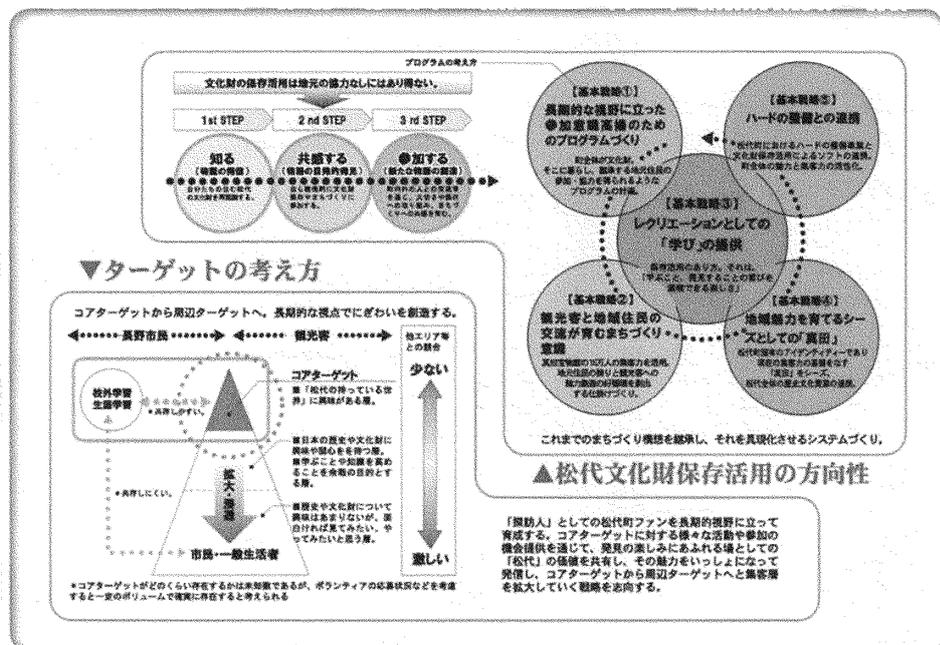
現在の集客力の基盤をなす「真田」を、これからの松代町のまちづくりのきっかけとし、その背後にある松代の豊かな歴史的文化的資源に人々が自発的に探索し、触れることのできる仕掛けを用意し、真田とそれ以外の豊富な文化財の連携をはかる。

⑤ ハードの整備との連携

松代町におけるハードの整備事業を文化財保存活用によるソフトでつなぐことにより、松代町全体を体験することの楽しさを人々に提供し、松代町独自の魅力と集客力を活性化させる。

4 ターゲットの考え方

ターゲットを「探訪人」としての松代来訪者とする。



にぎわいづくりにおいては観光客が主たるターゲットとなり、まちづくり、ひとづくりにおいては地元住民あるいは市民が主たるターゲットとなる。このように、ターゲットの二面性を考慮し、観光客と市民という枠を

こえて、「松代の持つ世界」に興味や好奇心を持ち、それらを発見していく楽しみに共感を持つすべての人を「探訪人」というイメージで捉える。これをコアターゲットとして松代ファンを育成していく。

コアターゲットから周辺ターゲットへ。長期的な視点でにぎわいを創造する。

## 5. 保存活用の基本コンセプト

松代町文化財保存計画が目指す松代町と文化財保存活用の在り方を基本コンセプトとして設定すると、

学ぶ、探索する、発見する楽しさにあふれる、新しいタイプの知的レクリエーションエリアの創造

地域内外の人々が歴史へのロマンと好奇心を共有し、松代町全体をフィールドとして一緒に松代の歴史を発見し、発信していく魅力にあふれた松代町の具現化。

## 6. メッセージテーマ

時が語りかける街・松代

歴史・ひと・もの語り

町を散策するたび、新しい歴史の物語に出会い、そこに私たちが忘れてきた大切なものを発見できる町・松代。町全体が、時をこえて現在に残る文化財に秘められた物語を訪れた人々に語りかける。訪れた人々は歴史へのロマンとダイナミズムに心躍らせ、信州の自然と歴史に私たち日本人の心を再発見し、懐かしさと郷愁を味わう。

真田・大本営・象山。その物語は来るたびに新しい物語を人々に語りかける。そして自分だけの物語を探し、発見していくこともできる。

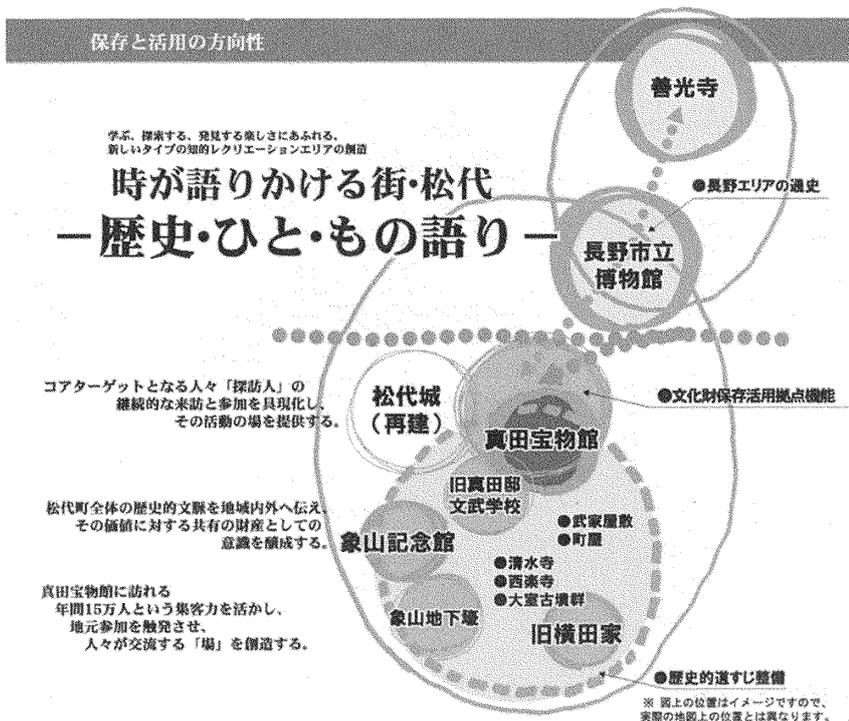
豊富な文化財を持ち、町そのものが歴史を語る文化財である松代町独自の

の魅力を「もの語り」というイメージキーワードに集約し、「もの語り」を軸に地域内外の人々が集い、交流し、松代町の魅力を共有していける仕組みづくりを核とした文化財保存活用方策を計画する。

## VI. 文化財保存活用拠点機能の考え方

### 1. 長野市における松代の位置づけと必要機能（概念図の通り）

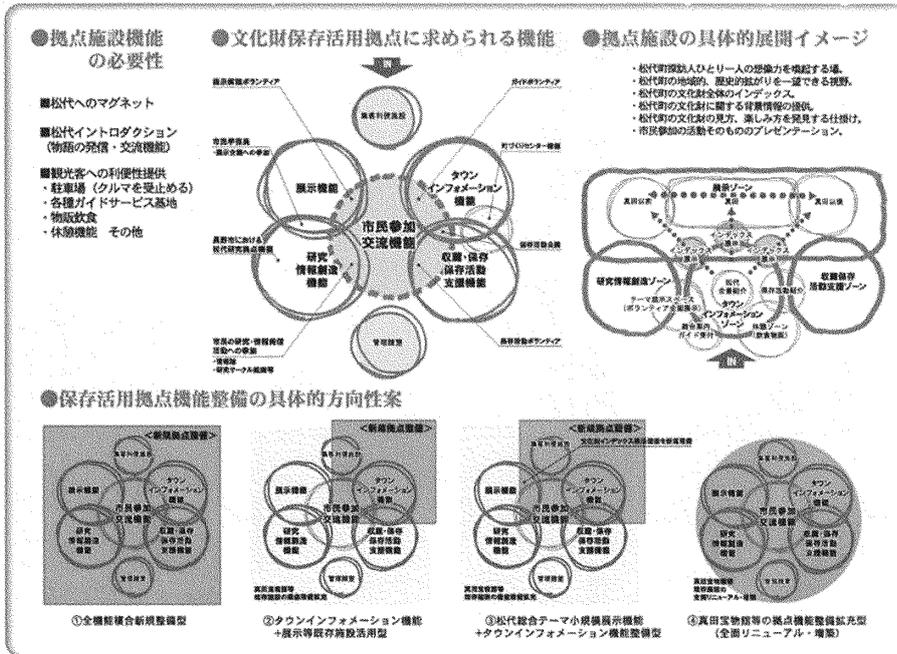
松代は真田をテーマの核に歴史的発見に満ちた体験を地域全体で提供する魅力を持つものとして捉えられる。



## 2 文化財保存活用拠点の役割

- ① コアターゲットとの強い関係性を育成する場
  - ② 松代町全体の歴史的文脈、つながりを訪れた人々に伝える
  - ③ 地域内外の人々が参加し、交流するための「場」
- 以上の3つの役割が考えられる。

## 3 文化財保存活用拠点に求められる機能



### ① タウンインフォメーション機能

松代町を発見するきっかけの提供。松代町全体を紹介するなどの機能

### ② 展示・普及事業

物語を人々へ発信する。

松代町の歴史とその遺産である文化財に織り込まれた物語を、ひとり一人がより深く発見していくための機能。モノ展示や映像展示など。

### ③ 収蔵・保存および保存活動支援機能

松代町の歴史的文化的文化財の価値を後世に伝えるとともに、町ぐるみの保存活動支援の拠点機能。まちづくりセンター機能もここに組み込まれる。

### ④ 研究・情報創造機能

松代町の歴史に関する継続的かつ総合的な研究を行い、常に新しい発見に満ちた情報を地域内外へ発信していく機能。出版、情報発信があげられる。

### ⑤ 市民参加交流機能

市民参加による知的学習機会と市民同士の知的交流機会の提供を通じ、地域ぐるみによる文化財保存活用の推進拠点としての役割を具現化していく機能である。

展示ガイド・町内ガイド・展示の企画・研究参加など、興味やニーズに応じて参加できる多彩なプログラムが想定され、人々に開かれた文化財保存活用拠点としての活動のコアエンジンとなる機能である。

## 4 文化財保存活動拠点の活動イメージ

市民参加、町ぐるみの活動を展開する保存活用拠点として、以下のような展開をイメージすることができる。

- ・ 松代の文化財保存の舞台を紹介する展示ゾーン
- ・ 修復作業を見ることが出来る見学コースの設定

・市民学芸員の募集

・町ぐるみイベントの展開（庭園開放など）

・松代を読む探訪人クラブ

・真田関連イベントの推進と活用拠点としての活動

・情報創造への住民参加

### 5. 文化財保存活用拠点整備推進の考え方

以下のような点に留意した計画推進が望まれる。

① 地域ぐるみでの取り組み

② 地域住民参加型の開かれた拠点整備

③ 「私たちの施設」という意識の醸成

オープン後も永続的に生き生きとした運営を実現し、松代ならではの人間味あふれるホスピタリティを提供できるように推進していく。

④ プロデュース組織の確立

### 6. 拠点施設の具体的展開イメージ

施設に求められる性格

・松代町探訪人ひとり一人の想像力を喚起する場

・松代町の地域的、歴史的広がり一望できる視野

・松代町の文化財全体のインデックス

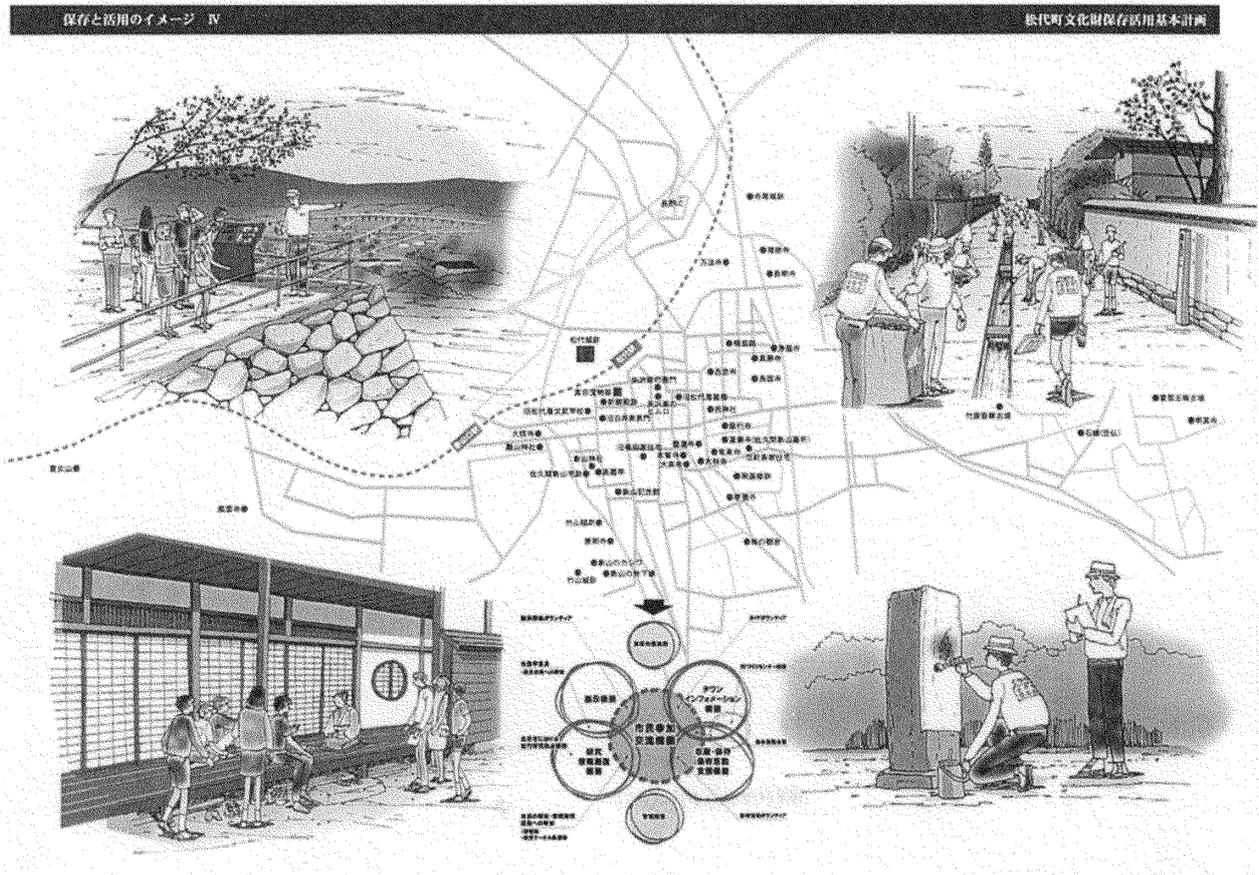
・松代町の文化財に関する背景情報の提供

・松代町の文化財の見方、楽しみ方を発見する仕掛け

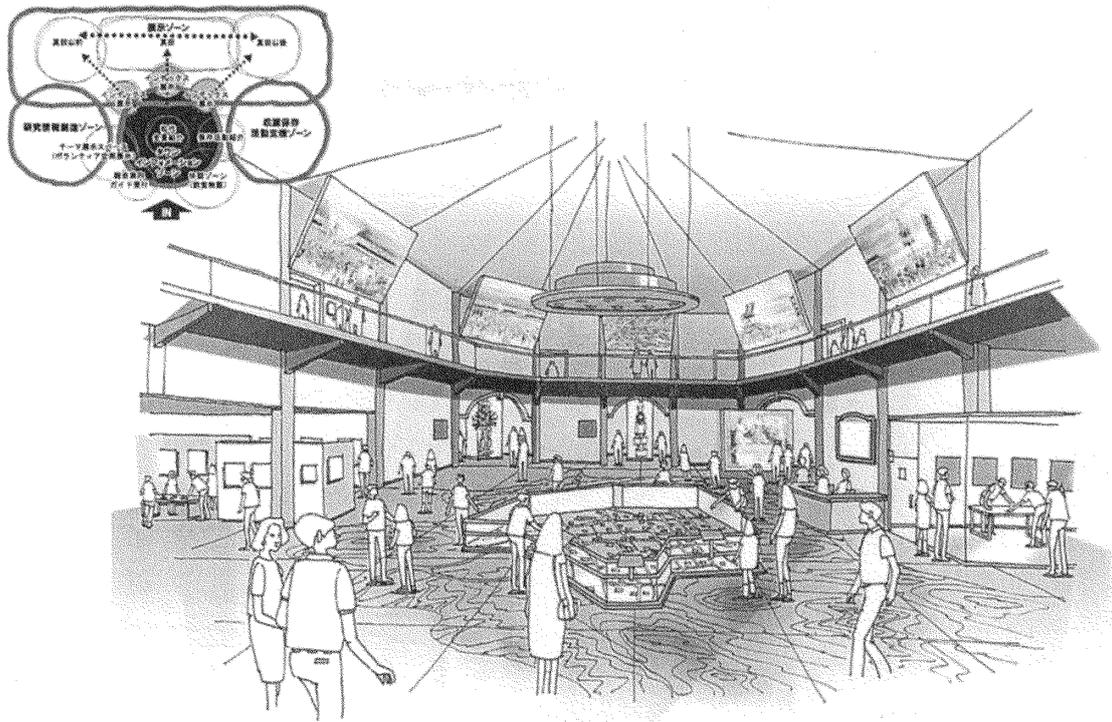
・市民参加の活動そのもののプレゼンテーション

### 7. 具体的イメージ

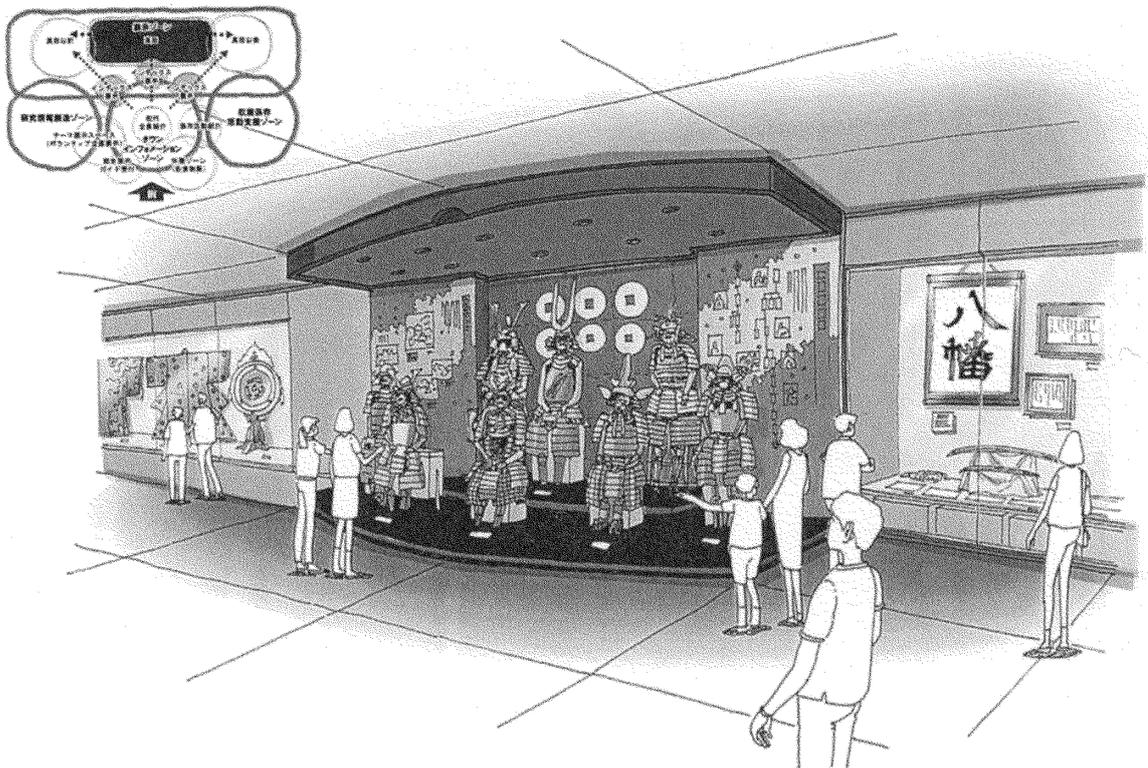
以上のことをもとに、イメージ図を示しておく。



市民参加交流機能のイメージ図



タウン・インフォメーション機能のイメージ図



展示ゾーン（真田）のイメージ図

## 5. 資料の利用状況

### ①資料の貸し出し

#### I. 山ノ内町立志賀高原ロマン美術館

- ①「びいどろ・ぎやまん展－佐久間象山と江戸期のガラスー」
- ②平成12年7月20日～9月17日
- ③貸し出し資料 遠眼鏡・ショメール百科辞典（2点）・道布華爾麻（デューファルマ）4巻

#### II. 長野県立歴史館

- ①「千曲川歴史紀行－ともに生きた人びとの記録－」
- ②平成12年7月22日～8月27日
- ③貸し出し資料 地震後世俗語之種 7巻

#### III. 安城市歴史博物館

- ①「江戸時代の測量術」
- ②平成12年9月22日～12月8日
- ③貸し出し資料 道程測量車・象限儀・測量用縄

#### IV. 佐野市郷土博物館

- ①「関ヶ原の合戦と佐野」
- ②平成12年10月3日～11月5日
- ③貸し出し資料 真田信幸画像・稲妻型蒔絵鞍

#### V. 長浜市立長浜城歴史博物館

- ①「石田三成 第2章」
- ②平成12年10月27日～11月26日
- ③貸し出し資料 昇梯子二枚胴具足・吉光御腰物箆筒箱・真田家文書「石田三成書状」ほか17点

### ②資料の閲覧 24件

真田家伝来品の閲覧が多かった。例えば、祭礼に関する絵巻、俳諧関連資料など。

### ③写真資料の利用 66件

関ヶ原の戦いから400年目ということもあり、真田昌幸、信之関連に写真資料等の利用が多かった。また、青森県、仙台市（宮城県）、豊明市（愛知県）など地方自治体史刊行のための資料利用もあった。

## 4. 松代文化財ボランティア

平成9年度に組織された松代文化財ボランティアは、平成11年7月より試行的に真田宝物館展示ガイド、文化財調査の活動を開始し、今年度で2年目を迎えた。今年度はあらたに旧白井家表門（長野市指定文化財）を拠点とした町内ガイドが始まった。

### 活動の内容

#### (1) 真田宝物館展示ガイドボランティア

50名ほどが登録いただいております、無人の日がないよう工夫して活動いただきました。事前の予約件数の割合は昨年よりはるかに増え、活動は内外に広まりつつある。4月から11月までの活動日数210日で延べ1362人のボランティア活動があった。ガイド件数は2990件、25,913人の来館者の案内を行なった。(活動実績は表に示す)

#### (2) 松代町内ガイドボランティア

50名ほどが登録いただいている。旧白井家表門を拠点として、湯茶のサービスや町内の文化財案内、真田邸・文武学校のほか松代城や象山地下壕の案内などをおこなった。さらに、旧白井家表門やその周辺の美化・環境作りのほか、接客用として梅漬け・杏漬け・大根漬け・干し柿づくりなど、活動は多岐にわたった。活動日数212日で延べ1096人のボランティア活動があった。旧白井家表門で接待・案内した観光客は14,336人。真田邸・文武学校などの史跡等を案内した人数を含めると、その数はさらに増える。(活動実績は表に示す：但し、旧白井家表門での案内のみ)

#### (3) 文化財調査ボランティア

約45名ほどの登録をいただき、昨年度に引き続き町内に残る文化財の現状等の調査を行なった。今年度は各人で調査を進めるほか、グループ調査なども行なった。特に今年度は、調査した文化財を広く紹介していくという目的で、松代町有線放送（毎月1回）と長野市民新聞（毎週1回ほど）にて調査の成果を紹介した。

展示ガイドボランティア（平成12年度）

旧白井家ボランティア（平成12年11月現在）

年月	開館日数	活動日数	当日受付		団体予約受付			件数合計	人数合計	ボランティア人数	開館日数	活動日数	人数合計	ボランティア人数	展示ガイド・町内ガイド人数総合計	展示ガイド・町内ガイド総ボランティア数
			件数	人数	団体数	件数	人数									
H12.4	26	27	366	2627	3	11	315	377	2942	166					2942	166
H12.5	26	27	358	3890	12	20	448	378	4338	155	31	29	1878	134	6216	289
H12.6	25	25	295	2457	18	41	524	336	2981	168	30	30	1479	107	4460	275
H12.7	27	28	370	2129	14	24	438	394	2567	189	31	31	2296	140	4863	329
H12.8	26	26	387	1832	14	21	347	408	2179	175	31	31	3090	163	5269	338
H12.9	26	24	337	2731	21	29	469	366	3200	163	30	30	1862	184	5062	347
H12.10	26	27	325	2878	39	71	1597	396	4475	186	31	31	1920	177	6395	363
H12.11	26	26	293	2370	23	42	861	335	3231	160	30	30	1811	191	5042	351
計	208	210	2731	20914	144	259	4999	2990	25913	1362	214	212	14336	1096	40249	2458

### 3. 事業概要

事業名	実施概要	参加人員
展示事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○真田宝物館企画展示               <ul style="list-style-type: none"> <li>「真田三代・関ヶ原の戦いと真田家」 10月4日から11月6日</li> <li>「真田三代・大阪の陣と真田家」 11月6日から12月11日</li> </ul> </li> <li>○企画展示記念講演会               <ul style="list-style-type: none"> <li>10月8日 笠谷和比古（国際日本文化研究センター教授）「真田家・関ヶ原の戦い」</li> <li>11月19日 北川央（大阪城天守閣主任学芸員）「大阪府下における真田幸村遺跡」</li> </ul> </li> <li>○真田宝物館テーマ展示               <ul style="list-style-type: none"> <li>「真田三代1 小豪族から大名へ」 4月18日から 7月11日</li> <li>「真田三代2 豊臣秀吉と真田昌幸」 7月13日から10月2日</li> <li>「日光への旅」 12月20日から 3月12日</li> <li>「松代藩と外国」 3月14日から</li> </ul> </li> <li>○真田宝物館平常展示「真田家の歴史と文化財」</li> <li>○真田宝物館平常展示「象山とその時代」</li> </ul>	<p>63人</p> <p>55人</p>
ボランティア活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○養成講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>5月14日 松代城見学会</li> <li>5月21日・28日 「話方講座」</li> <li>8月20日 大室古墳群見学</li> <li>10月22日 松代城見学会</li> </ul> </li> <li>○研修旅行               <ul style="list-style-type: none"> <li>6月3日から4日 近江八幡・彦根</li> <li>8月27日 松本見学会</li> <li>11月11日から12日 仙台・白石</li> </ul> </li> <li>○講演会               <ul style="list-style-type: none"> <li>7月30日 池田宏（東京国立博物館刀剣室長）「甲冑の見方」</li> <li>9月3日 石川透（慶応義塾大学助教授）「奈良絵本の見方」</li> <li>12月7日 吉沢政己（元長野県史編さん委員）「江戸時代の建築の見方」</li> <li>2月18日 永川勉（(財)文化財建造物保存技術協会所長）「旧白井家表門の復元工事」</li> <li>3月4日 谷口徹（彦根城博物館学芸員）「大名家の茶の湯」</li> <li>3月25日 井原今朝男（国立歴史民俗博物館教授）「北信濃に生きた戦国時代の民衆」</li> </ul> </li> <li>○第3期ボランティア養成講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>1月28日 「ボランティアの楽しみ・ボランティアのあらし」</li> <li>2月4日 「松代城について・大名道具について」</li> <li>2月11日 「真田家の歴史について」</li> <li>2月25日 「真田邸・文武学校・白井家表門のガイド」（実習）</li> <li>3月11日 「真田宝物館のガイド」（実習）</li> <li>3月18日 「松代城の見学」</li> </ul> </li> <li>○真田宝物館展示ガイドボランティア実施（以下ボランティア活動実績については4を参照）</li> <li>○文化財調査ボランティア実施</li> <li>○町内ガイドボランティア実施</li> </ul>	<p>25人</p> <p>23人</p> <p>15人</p> <p>20人</p> <p>28人</p> <p>40人</p> <p>17人</p> <p>65人</p> <p>48人</p> <p>45人</p> <p>65人</p> <p>74人</p> <p>78人</p>
見学会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○松代町並みウォーク               <ul style="list-style-type: none"> <li>4月22日 「松代・馬場町」</li> <li>5月27日 「竹山城」</li> <li>6月24日 「町人町・商人町」</li> <li>7月22日 「松代の古寺巡り」</li> <li>9月23日 「荒神町・東寺尾」</li> <li>11月25日 「御安町巡り」</li> </ul> </li> </ul>	<p>40人</p> <p>50人</p> <p>40人</p> <p>40人</p> <p>25人</p> <p>40人</p>
収蔵資料保管・修復	<ul style="list-style-type: none"> <li>○甲冑の修復</li> <li>○刀剣の手入れ・修復</li> <li>○展示施設の薫蒸</li> </ul>	
資料の受け入れ	大瀧和さん（東京都）より佐久間象山掛け軸13点、黒岩嘉瑞さん（須坂市）より佐久間象山の絵（下絵）1点、白鳥神社（松代町）より金屏風1点をご寄贈いただいた。	
資料整理	島田和氏に委託し、塩野氏寄贈資料ほか4家の文書整理・仮目録化が終了した。	
刊行物	○収蔵品目録5（墨跡）・企画展図録・年報紀要（松代14号）・たより（六連銭8・9号）	

- 30日 表道具（新館2階・旧館第3展示室）展示替え
- 2月4日 第3期ボランティア養成講座②  
ボランティア幹事会
- 11日 第3期ボランティア養成講座③
- 18日 ボランティア養成講座・講演会  
永川強氏（(財)文化財建造物保存技術協会）「旧横田家・旧白井家表門の復元工事」
- 21日～22日 博物館等関係職員研修会へ参加（原田・利根川・北村）
- 25日 第3期ボランティア養成講座④
- 3月4日 ボランティア養成講座・講演会  
谷口徹氏（彦根城博物館学芸員）「大名家の茶の湯」
- 6日 表道具・奥道具展示替え
- 11日 第3期ボランティア養成講座⑤
- 13日 テーマ展示「松代藩と外国」へ展示替え
- 18日 第3期ボランティア養成講座⑥
- 25日 ボランティア養成講座・講演会  
井原今朝男氏（国立歴史民俗博物館教授）「北信濃に生きた戦国時代の民衆」

- 9月3日 ボランティア養成講座・講演会  
石川透氏（慶応義塾大学助教授）「奈良絵本・絵巻の楽しみ方」
- 12日 ボランティア宮尾紬工房見学・実演
- 18日 山之内町立志賀ロマン美術館資料返却
- 23日 松代町内みてあるき⑤  
ボランティア幹事会
- 25日 佐野市郷土博物館「関ヶ原の合戦と佐野」展へ資料貸し出し
- 30日 企画展「真田三代Ⅲ～関ヶ原の戦いと真田家」資料借用
- 10月3日 企画展「真田三代Ⅲ～関ヶ原の戦いと真田家」展示替え
- 8日 企画展示記念講演会  
笠谷和比古氏（国際日本文化研究センター教授）「真田家と関ヶ原の戦い」
- 9日 真田まつり・ボランティアでフリーマーケット出店
- 13日 利根川淳子 文献史料保存活用講習会へ参加
- 17日 甲冑修復終了により、納品。
- 19日 ボランティアで干し柿づくり
- 20日 長浜城歴史博物館「石田三成 第2章」展へ資料貸し出し
- 22日 ボランティア養成講座・見学会  
松代城跡 長野市教育委員会文化課 前島卓氏
- 11月1日～6日 企画展「真田三代Ⅲ～大坂の陣と真田家」資料借用
- 7日 企画展「真田三代Ⅲ～大坂の陣と真田家」展示替え
- 8日～12月2日 ロビーにて写団F写真展開催
- 11日 佐野市郷土博物館資料返却
- 11日・12日 ボランティア養成講座・研修旅行 仙台・白石市方面視察
- 18日 前期企画展資料返却（上田・小諸）
- 19日 企画展示記念講演会  
北川央氏（大阪城天守閣主任学芸員）「大阪府下における真田幸村関連遺跡」
- 25日 松代町内みてあるき⑥
- 12月1日 安城市歴史博物館資料返却
- 3日 ボランティアで大根漬け
- 4日 長浜城歴史博物館資料返却
- 5日 刀剣の手入れ
- 10日 ボランティア幹事会
- 12日 企画展「真田三代Ⅲ～大坂の陣と真田家」終了
- 12日～16日 企画展「真田三代Ⅲ～大坂の陣と真田家」資料返却
- 17日 ボランティア養成講座・講演会  
吉沢政己氏（元長野県史編さん委員）「江戸時代の建築の見方」  
ボランティア全体会・一年間のまとめ
- 19日 テーマ展示「日光への旅」展示替え
- 21日 原田和彦 東条小学校にて授業（総合学習）
- 29日 年末・年始休業
- 1月4日 仕事始め
- 23日 奥道具（旧館第4展示室）展示替え
- 24日 原田和彦 東条小学校にて授業（総合学習）
- 26日 文化財防火デー・旧真田邸等で消防訓練
- 28日 第3期ボランティア養成講座①

## 2. 管理事務所日誌

- 4月1日・2日 ボランティア養成講座・真田邸と文武学校の实地研修  
8日・9日 ボランティア養成講座・真田邸と文武学校の实地研修  
18日 テーマ展示「真田三代Ⅰ～小豪族から大名へ」展示替え  
22日 旧白井家表門オープンセレモニー・ボランティアでもちつき大会  
旧白井家表門を拠点とした町内ガイドボランティアはじまる  
松代町内みてあるき①
- 5月7日 ボランティア幹事会  
14日 ボランティア養成講座・見学会  
松代城跡 長野市教育委員会文化課 前島卓氏  
21日 ボランティア養成講座・実習「話し方教室」  
27日 松代町内みてあるき②  
28日 ボランティア養成講座・実習「話し方教室」
- 6月1日・2日 ボランティアで真田邸の小梅収穫・梅漬け  
3日・4日 ボランティア養成講座・研修旅行 近江八幡・彦根市視察  
13日～16日 真田宝物館展示室・収蔵庫、旧真田邸土蔵・象山記念館くん蒸作業  
15日 ボランティアで真田邸の小梅収穫・梅漬け（第2回）  
24日 松代町内みてあるき③  
29日 原田和彦 歴史資料保存活用会議出席
- 7月6日 甲冑修復のため搬出  
9日～10日 ボランティアで接客用の杏漬け  
11日 テーマ展示「真田三代Ⅱ」展示替え  
旧白井家表門説明看板設置（文化課）  
13日 長野県立歴史館「千曲川歴史紀行」展へ資料貸し出し  
テーマ展示「真田三代Ⅱ～豊臣秀吉と真田昌幸」展示替え  
14日 GHQ赤羽刀研磨終了・納品  
15日 山ノ内町志賀高原ロマン美術館「びいどろ・ぎやまん展」へ資料貸し出し  
18日 表道具（刀剣・甲冑・ペリー来航関係絵巻物）一部展示替え  
22日 松代町内みてあるき④
- 25日～8月10日 ロビーにて上野誠版画展  
26日～30日 博物館実習（5名）  
28日 長野市職員研修へ参加  
30日 ボランティア養成講座・講演会  
池田宏氏（東京国立博物館刀剣室長）「甲冑の見方」  
ボランティア全体会
- 11日～9月20日 ロビーにてポプラの会絵画展  
19日 ボランティア養成講座・見学会  
大室古墳群の見学 長野市立博物館 山口明氏  
20日 森將軍塚古墳ボランティアとの交流会  
25日 安城市歴史博物館「江戸時代の測量術」展へ資料貸し出し  
27日 松本城下町見学会

#### (4) 旧横田家住宅

主屋、表門、土蔵は19世紀前半、隠居屋は19世紀中頃の建築と考えられる。明治になって横田家が東京に移住し、昭和59年(1984)になって、敷地北半分と建物が長野市に譲渡される。中級武家住宅の一典型で、付属屋も整い、旧態をよくとどめていることから、昭和61年1月に国の重要文化財に指定され、64年1月から保存修理工事が行われ、平成4年6月から一般公開されている。

#### (5) 象山記念館

昭和39年(1964)、地元有志によって象山先生100年祭奉賛会が設立され、翌年9月に展示施設の完成を見た。しばらくは奉賛会が本館の管理運営を行っていたが、42年3月、同奉賛会から長野市に記念館が譲渡され、4月に開館、63年10月に増築した。

なお、平成9年には、同館2階に松代通信資料館が併設された。同館は象山が通信実験を行ったことをうけて平成3年に旧松代藩鐘楼近くのNTTの展示施設を賃借し開館したものである。しかし、平成7年にはこの施設の閉館を決定。象山記念館に併設されることとなったのである。



真田邸玄関



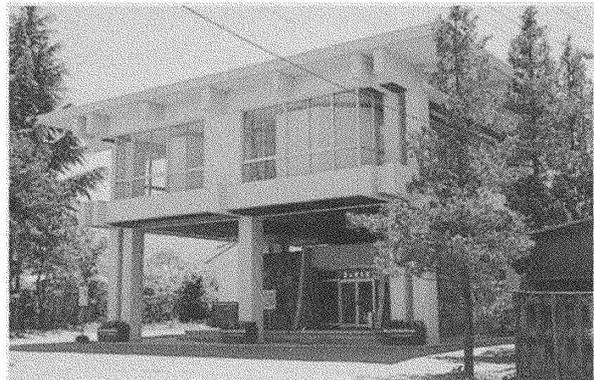
文武学校



真田宝物館



旧横田家住宅



象山記念館

---

# 1. 松代藩文化施設管理事務所の沿革

---

松代藩文化施設管理事務所は、旧松代藩及び真田家に関する文化的遺産の保存及び活用を図ることによって、郷土の歴史と文化に親しみ、その知識と理解を深め、豊かな市民文化の発展に寄与することを目的として設置されている。現在、同管理事務所は真田宝物館・真田邸・文武学校・旧横田家住宅・象山記念館の5つの施設を管理・運営し、以下の業務を行っている。

1. 松代周辺における旧松代藩及び真田家に関する資料の適正な管理・活用を行う。
2. 収集・保管・展示・調査研究、及び教育普及活動の多角的機能を有機的に関連させた活動を行う。
3. 市民の郷土研究、文化活動のための情報センター的機能を果たす役割を担う。
4. 市民が親しみをもち、同時に学校教育とも深い関係をもつものとする。

また、松代藩文化施設管理事務所には、文化的遺産の保存等について必要な事項を審議するための、松代藩文化施設管理委員会が設置されている。

## 各施設の概要

### (1) 真田宝物館

昭和41年(1966)5月27日、真田家12代当主・幸治氏によって、同家に伝承されてきた資料が当時の松代町に一括譲渡された(同年10月に松代町は長野市と合併。そのため長野市への寄贈となった)ことから、県立松代高等学校移転後の校舎を改造して44年7月1日に宝物館がオープンした。真田家の大名道具の展示が目的とされ、52年11月に鉄筋コンクリートの新館を増築、63年3月には収蔵庫が完成し、真田邸内の7つの土蔵に収納されていた資料の大部分を移転収蔵している。当所は観光課の所管で、その後、教育委員会の所管となる。年間4～5回の展示替えがあり、また特定のテーマを決めて「企画(特別)展示」を実施している。

宝物館の利用者からは、松代に入る以前の戦国時代における真田家に関する情報ニーズが多いものの、収蔵している資料からこのような展示を行うのは困難である。

### (2) 真田邸

文久3年(1863)から翌年にかけて建てられた藩主の母親の住居で、いわば「隠居所」のような建物である。「新御殿」と名づけられ、明治維新後は真田家の私邸となり、昭和41年(1966)5月、松代町に譲渡(売却)された。56年4月11日に松代城と一体のものとして、国の史跡に指定された。庭は「水心秋月亭」という。敷地は7973平方メートル(約2416坪)、御殿は一部2階建て。

### (3) 文武学校

藩士子弟の学問・武芸を奨励するため、真田幸貫・幸教が嘉永6年(1853)に完成させ、翌々年に開校した。建設当初の遺構を残し、ほぼ完全なかたちで伝えている。明治元年(1868)には兵制士官学校を併設し、明治4年9月、廃藩のため閉校となる。明治5年、長国寺の火災に伴い、槍術所をその庫裏として移転し、その後は松代小学校の校舎にも使用され、昭和28年(1953)3月に国の史跡に指定、48年から保存修理工事に着手、54年から一般公開されている。幕末において、儒学中心の藩校から近代的学校建築への過渡期の史跡で、文学所、教室2棟(東序・西序)、剣術所、柔術所、旧術所、文庫蔵、番所、門などからなる。平成8年(1996)、長国寺の庫裏として利用されていた旧槍術所が移築され、創建当初の状態に復元された。

# 目次

1. 松代藩文化施設管理事務所の沿革 .....	2
2. 管理事務所日誌 .....	4
3. 事業概要 .....	7
(1) 展示事業	
(2) ボランティア活動推進事業	
(3) 見学会	
(4) 収蔵資料保管・修復	
(5) 資料の受け入れ	
(6) 資料整理	
(7) 刊行物	
4. 松代文化財ボランティア .....	8
(1) 真田宝物館展示ガイドボランティア	
(2) 松代町内ガイドボランティア	
(3) 文化財調査ボランティア	
5. 資料の利用状況 .....	9
(1) 資料の貸し出し	
(2) 資料の閲覧	
(3) 写真資料の利用	

笹本 正治 信州大学人文学部教授

伊藤 羊子 長野県立歴史館学芸員

利根川 淳子 松代藩文化施設管理事務所専門員

書名 松代 14号

発行日 平成13年3月31日

編集者 真田宝物館

発行所 長野市教育委員会

松代藩文化施設管理事務所

長野市松代町松代四一一

☎〇二六―二七八―二八〇一

印刷 凸版印刷株式会社



